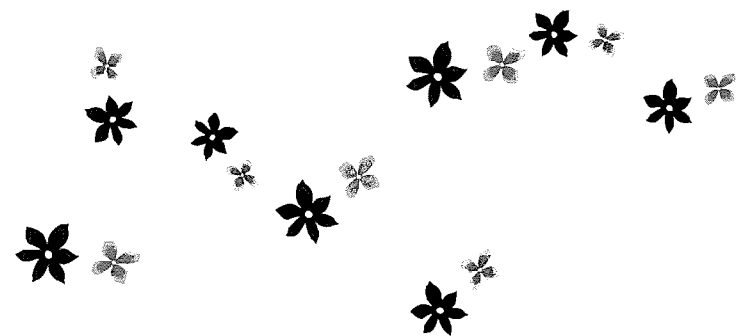


知的障害のある人の 資格取得に関する実態調査報告書

特定非営利活動法人 ふんわりと



目次

はじめに	1
§ 1 総論 -知的障害のある人の就労及びその支援は転換期に-	3
§ 2 調査の概要	5
1. 調査の目的	5
2. 調査の対象と分類	5
3. 調査対象選定方法	5
4. 調査票回収状況	6
§ 3 調査集計の概要	7
1. 就業支援機関・訓練教育機関編	7
①回答先の事業種別構成	7
②事業科目	7
③訓練（授産）事業の利用で取得できる資格免許	9
④過去3年間（平成17年度～平成19年度）の資格免許所持者の有無	9
⑤所持する資格免許と所持者数	9
⑥資格免許取得方法	10
⑦施設・校の関与で資格免許を取得させた理由	11
⑧資格取得に向けての対応策	12
⑨資格免許取得講座や補習対応の具体的プログラム	14
⑩資格免許取得講座や補習対応による受講者の意識変化	14
⑪過去3年間で就労実績の高い産業	15
⑫就労実績の高い産業の事業所から「採用の条件」として勧められた資格免許	15
⑬事業所推奨の資格免許の取得実績	16
⑭就労に向けて資格免許の取得以外に必要な事項	16

⑮就労実績の高い産業へ就労するために、施設にて特別に取り組んでいる事項	18
⑯資格免許取得の是非	19
⑰資格免許取得から得られる効果	19
⑱特技が及ぼす効果	19
2. 事業所勤務又は就業支援機関や訓練教育機関を利用する本人編	20
①回答者の構成	20
②回答者の所属先分類	20
③回答者の資格所持状況	21
④所持している資格免許	21
⑤資格免許の取得理由と取得方法	22
⑥資格を活用した就労希望	23
⑦資格免許を取得することによる期待	23
⑧今後の資格取得について	24
⑨取得を希望する資格免許の種類及び希望理由	24
⑩資格取得を希望しない理由	25
⑪特技や趣味に関する資格の所持と活用状況	25
⑫特技資格の取得による自身の変化	26
⑬就職に関連しない資格の取得希望とその理由	27
3. 知的障害のある人を雇用する事業所編	28
①回答先の産業分類	28
②知的障害のある人の主な職務	29
③職務遂行上必要な資格の有無と資格名称	29
④資格免許所持者の取得方法	29
⑤資格免許の取得を勧めた理由	30

⑥資格免許取得についての事業所の方針	31
⑦資格取得による昇給昇格への対応	32
⑧事業所独自の資格認証制度の整備	32
⑨訓練教育機関等に対する採用を前提とした資格免許の推奨	33
⑩知的障害のある人を採用する際の着眼点	33
⑪就労継続に必要な資質	34
⑫知的障害のある人が資格免許を取得することについて	34
4. 公共職業安定所（ハローワーク）編	36
①知的障害のある人が多く就労する産業	36
②知的障害のある人が従事する作業種	36
③障害者求人における資格免許の条件	37
④知的障害のある人の求人に求められる資格免許の条件	37
⑤求職中の障害のある人が所持する資格免許	37
⑥所持資格の就職への効果	38
⑦事業所が求める知的障害のある求職者の資質	38
⑧知的障害のある人の資格免許取得の是非	39
⑨知的障害のある人が資格免許を取得することで得られる効果	40
⑩特技が就労に与える効果	40
5. 調査の考察と今後の展望	41
①資格免許の取得実態	41
②取得・所持する資格免許の種類	41
③資格取得に向けての取り組み	42
④資格免許取得に向けた意識・考え	43
⑤就職に直接関係しない特技などの資格について	43

⑥今後の展望	44
おわりに	45
§ 4 参考資料	46
1. フォークリフト運転技能準備講習実施要領	46
2. フォークリフト運転技能 予備講習プログラム (学科)	47
3. フォークリフト運転技能 予備講習プログラム (実技)	49
4. 知的障害者介護職員養成研修 (介護員 2 級資格取得コース) 実施概要	51
5. 平成19年度 「知的障害者介護職員養成研修 (介護員 2 級資格取得コース)」 募集要項	53
6. 平成19年度 知的障害者介護職員養成研修 介護員2級資格取得コース 講習日程	55
§ 5 付録	56
1. 「知的障害のある人の資格取得に関する調査事業」 ご協力をお願い (調査対象先配布用)	56
2. 調査票 (就業支援／訓練教育／学校教育機関 配布用)	56
3. 調査票 (事業所勤務又は就業支援機関や訓練教育機関を利用する本人 配布用)	61
4. 調査票 (知的障害者を雇用する事業所 配布用)	63
5. 調査票 (ハローワーク 配布用)	65
6. 知的障害のある人の資格取得に関する調査事業 関係者名簿	67

はじめに

この調査へのご協力のお願いにも書きましたように、知的障害のある方々の「履歴書」には、記載できるような「免許・資格」はないのが当然のこととされてきました。それは、彼らに免許・資格に相当する能力がないと思われているからです。

しかし、私には忘れ得ぬ、否、忘れてはならない光景があります。大阪市職業指導センターでは、平成 14 年度に開始した 3 級のホームヘルパー養成講習会を経て、平成 15 年度から大阪府のご指導の下 2 級のホームヘルパー養成講習会を始めました。知的障害のある人を対象にした 3 級の養成講習会は各地で開催されていましたが、2 級の養成講習会の前例はなく、設置基準や講義について、すでに専門学校等で講義を担当されている先生方に、講義内容に関してご執筆と講師として参画して下さるようお願いし、そのためのテキスト（講義編・実技編）作りを行ないました。福祉理念とケアサービスの意義、高齢者福祉の制度とサービス、障害・疾病の理解等、机上の講義 60 時間、救急法、入浴の介護、車いすへの移乗の介護・移動の介護などの演習 49 時間、介護実習 58 時間とすることとし、大阪府の指定時間数 132 時間を上回る 167 時間で実施することとなりました（平成 19 年度は 420 時間で実施）。また、外部の識者の方々からなる運営委員会を構成して頂き、客観的なアドバイスやご意見あるいは、数回の講義もご担当頂きました。

受講生は大阪府内や市内の 8 名の知的障害のある方で、長きにわたる講習会を実施することになりました（平成 19 年現在 8 ヶ月間で実施）。幸い、2 名の専門の指導員の粘り強い支援や彼らへのエンパワメントにより 3 級の修了者の多くは既に就職し活躍されていましたが、さすがに 2 級の養成講習会ともなれば準備段階から多くのプレッシャーもありました。このコースに初めて参加された方とコミュニケーションを重視しつつ、なお彼らのあれこれに翻弄されながらの講習会でした。

その講習会の修了式の日、受講生の諸君に大阪府知事の認可を受けた 2 級ヘルパーとしての修了証書が交付され、理事長がお渡ししました。その式典のさなか、受講生が嗚咽し、次第にそれが受講生全体、その場に居合わせた保護者の方々、運営委員の方々、来賓の行政関係の方々、あるいは、理事長や法人の役員、指導員にまで伝播し、まるで、会場全体が静かな感動に包まれました。むろん、私も泣きました。

その彼らは、今やホームヘルパーの専門家として、高齢者の方々に寄り添っています。どんな点が評価されるのかと聞けば、車いすを介助するときに目線を合わせて、「動きますよ！」と声をかけてくれる、お茶をお出しするときに「熱いので、気をつけてくださいね。」と利用者様を気遣っている、彼らならではの働きぶりがデイ・ケアセンターや特別養護老人ホームなどの介護現場から報告されています。一枚の資格証明書を手にして得た職場でプライドをもって働くということは、こんなにもすごいことだと知った次第です。

これが資格・免許の威力です。それは、確かにある職能における一定の能力水準を証明するもので、就職に際して必要とされるパスポートに違いないのですが、あの涙は「力がない」と言われて社会から疎外され、いやというほど味わった「悔しい思い」が幾分でも緩和された、という実感の表れの様な気がします。

彼らの「優しさ」に応じた適切な資格があればいいのですが望むべくもありません。この調査は、資格に値する知的障害のある人の存在を知ることではなく、各地で様々な資格取得に挑戦でき、あるいは、資格取得に配慮されている様子を知るために行ったものです。

多くのご回答を頂きました。その分析を通して実感することは、資格取得の機会が増え、その資格が活用できる職場で雇用され、知的障害のある人たちの自信をもって就業に臨むことができますようにと、期待するものです。

ご協力いただきました各界の多くの皆様、専門委員会ならびにワーキングメンバーの方々、そして、事務局の皆さんの労が報われますよう祈念致します。

特定非営利活動法人 ふんわりと
代表理事 關 宏之

§ 1. 総論 — 知的障害のある人たちの就労及びその支援は転換期に —

今回の調査結果の全体を総括的にみると、知的障害のある人の就労及びその支援は転換期にさしかかっていると評価できる。

(1) これまで、知的障害のある人が就労する上での適性については、「単純反復的な要素の作業が多い」「熟練した技能や専門的知識を必要としない」「短期間で体得できる補助的作業が多い」と考えられてきた。従って、職業訓練や就労支援としては、生産作業に関わる事業科目が中心であったことが今回の調査結果にもハッキリと表れている（2-1-② 図3-2、図4、図5）。しかも、※就業支援系、※訓練教育系、※学校教育系の3系態全体でも90%以上が「取得できる資格」の科目や講座等を設けていないと回答している（2-1-③）。（※「訓練教育系」「就業支援系」「学校教育系」・・・5ページ「2. 調査の対象と分類」参照）

今回の事業所の調査対象が、全国重度障害者多数雇用事業所協会会員企業であったこともあり、ここでの「職務遂行上必要な資格の有無」（2-3-③）に対する回答では、「必要な資格はない」が90%であり、「ある」は9%。ある場合の資格として、フォークリフト、クリーニング師、調理師等職務遂行上必要な資格が僅かに上がっているだけとなった。この結果は、これまで障害のある人の雇用に力を入れてきた企業での知的障害のある人の就労の特性を端的に示したものと考えられる。

送り出す側の上記3系態とも共通に「事業所から資格免許の取得が勧められたか」（2-1-⑫）に対する回答では、「勧められたことがない」が60%を占めており、「勧められた資格や免許」は普通自動車免許（通勤の必要上と思われる）とヘルパー資格、フォークリフトが僅かにあるだけで、知的障害のある人に対して就労にあたって資格を求めるということが、これまではほとんどなかったことを調査結果の数値は示している。

(2) しかし、事業所勤務、就業支援や訓練教育、学校教育機関等を利用する230名の当事者回答に目を転じて見ると、次のような結果であった。

① 「資格免許を活用した就労希望」（2-2-⑥）の設問に対して、「すごくやりたい」「チャンスがあればやりたい」の合計では、※訓練教育系：80%、※就業支援系・※学校教育系がともに92%と圧倒的に高い。「取得することによる期待」（2-2-⑦）の設問に対しては、どの系とも「働く条件が良くなる」「給料が上がること」「難しい仕事が任されること」が共通に上がっており、資格免許取得によって彼らは、働く条件の改善やモチベーションの向上自信に繋がると感じていることが判る。

表1 今後の資格取得について

② 「今後の資格取得について」（2-2-⑧）の結果を改めてまとめると、表1（「今後の資格取得について」）の通り、「取りたくない」「どちらでもない」の資格免許に消極的な人の「取得を希望しない理由」（2-1-⑩）は、三つの系とも「就職が先決」、次いで「興味がない」「難しいことにチャレンジするのが苦手」と答えている。

	「チャンスがあれば取りたい」「是非取りたい」	「取りたくない」「どちらでもない」
訓練教育系	72%	25%
学校教育系	66%	27%
就業支援系	50%	46%

全般的にみて、当事者の資格免許取得に対するニーズは高いが、就労に一番近い※就業支援系では、他の系に比較して消極的であることが特徴的であり、また、取得に消極的な理由の第1が、どの系でも「就職が先決」という結果も注目に値する。ここに示された当事者の意識・考え方は、資格や免許が求められてこなかった、求められていないという現実の就労条件・環境の反映であると見てよいであろう。

(3) こうした当事者のニーズの高まりとともに、※訓練教育系では、資格取得などは「利用者個人の判断」「推奨・対応はしない」が半数を占めているが、「利用者への補習」や「講座を設けている」等の回答が32%あり、※学校教育系では「対応はしない」が10件に対して、何らかの対応をしているとする回答が22件ある(2-1-⑧)。現状では、正規の講座や授業には十分組み込まれていないが、資格免許の取得が「本人の能力の可能性に期待」「自信・意欲の高揚を期待」して、資格や免許取得を積極的に援助しようとする機運が高まっていることを示している(2-1-⑦, ⑧)。

また、職務遂行上「必要な資格はない」と答えた事業所でも、資格免許の取得を「推奨、どちらかといえば推奨する」は57.3%で、「推奨しない」23.6%より多く、資格や免許取得に好意的な機運が高まり始めていることを示しており、ハローワークでも資格取得に対する理解が広がり始めていることを(2-4-⑨⑩)は示している。

(4) 転換期にさしかかった就労支援の課題はどこにあるのか。

2301人の資格免許の種類と数(2-1-⑤、表1)を見れば明らかのように、単純反復作業ではないヘルパー資格やパソコンなどの新しい職域の開発に繋がるものが増え始めている。しかし、その種類と取得している人数は、決して多いとはいえないのである。

この調査の結果は、資格や免許、あるいは、仕事以外の特技や趣味についても、一人ひとりの当事者個人の可能性を見つけだし、当人の仕事や社会参加への意欲を引き出していくには、我々は、未だ十分な情報と知識、経験と技術を蓄積していないことを知らせているのである。この限界を超えていくためには、全国各地域の各訓練・教育機関や事業所・企業での様々な就労支援や新たな職域を広げ開発する取り組みについて、さらには諸外国の取り組みの経験や情報を含めて、もっと頻繁に情報を交換して相互に学びあい共有しあって、新たな領域・職域への挑戦を可能にする経験と知識・技術を広げ深める取り組みが求められているといえよう。そのために、我々は何をなすべきか、何ができるかを共同の立場で意見を交流し、検討していくことであろう。

人として生きる力を自ら獲得しようとする、彼ら彼女らと新たな挑戦を共に進める地平に立つ希望こそが、転換期を前へ押し進めることになるであろう。

§ 2. 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、知的障害のある人が資格を取得し就業することについて、以下の側面から調査し分析することで、今後知的障害のある人が就労する際に資格や免許の取得を推奨するとともに、社会全体に対する啓蒙啓発を行ない環境整備を図ることを目的とする。

- ① 知的障害のある人が就業準備段階で所持している資格免許の取得実態
- ② 就職後、事業所内で戦力又は技術者として客観的に認めるためのスキルアップやキャリアアップに向けた資格免許の取得実態
- ③ 就業を支援する機関等が実施・奨励する免許資格の取得実態
- ④ 実際に資格を持ち働いている知的障害のある人の意識・労働環境調査

2. 調査の対象と分類

この調査は知的障害のある人の就労に関わる下記の諸機関や支援機関、及び知的障害のある人を雇用する事業所と障害のある本人を対象とする。なお、下記の機関等は調査分析の便宜上、訓練教育系（旧労働省系機関）と就業支援系（旧厚生省系機関）、学校教育系（文部科学省系機関）に分類した。

【調査対象】

知的障害のある本人、知的障害のある人の雇用事業所、就職窓口のハローワーク、知的障害のある人の訓練や教育、支援に関わる機関（詳細下記）

《訓練教育系》

全国の障害者職業能力開発校、職業能力開発施設、公共職業訓練校、障害者雇用支援センター、(※)障害者就業・生活支援センター

《就業支援系》

全国の知的障害対象の授産施設、作業所、就労移行施設。就労継続施設

《学校教育系》

全国の知的障害対象の養護学校、特別支援学校、各種専門学校等

※障害者就業・生活支援センターは訓練教育機能を併せ持たないセンターが多く、上記区分は適切な分類とはいえないが、旧労働省系施設であることから、訓練教育系に含み分類した。

3. 調査対象選定方法

《訓練教育系》は、知的障害のある人を対象とする全国の校や施設等全てに配布

《就業支援系》は、2006年度「わが国の就業生活移行支援に関する地域別基礎情報」の統計から就労活動を積極的に実施している施設等を選抜し配布

《学校教育系》は、都道府県及び政令指定都市教育委員会に調査依頼とともに調査票を送付し管轄校へ配布を依頼。なお、専門学校等については、就業・生活支援センター及び障害者雇用支援センターへ関係先専門学校への配布を依頼。

《ハローワーク》は、大阪労働局の協力を得て、全国46都道府県労働局へ調査依頼するとともに、厚生労働省の協力により各都道府県重点職業安定所1所に調査票を送付

《知的障害のある人を雇用する事業所》は、全国重度多数雇用事業所協会に対し調査依頼するとともに、会員事業所への調査票配布も同協会に依頼

《知的障害のある本人》は、《ハローワーク》を除く配布先に本人用調査票を同封し配布

4. 調査票回収状況

配布先	配布数	回収数	回収率	備考
訓練教育系（職業能力開発校・能力開発施設・公共職業訓練校・就業生活支援センター等）	202	77	38.1%	
就業支援系（授産施設・就労移行施設・多機能施設・作業所など）	46	9	19.5%	
学校教育系（養護学校・特別支援学校・専門学校など）	—	88	—	各機関等を通じて配布
訓練教育・就業支援・学校教育系の無回答（所属不明分）	—	2	—	
事業所	280	109	38.9%	
ハローワーク	47	34	72.3%	
知的障害のある本人	—	230	—	各機関等を通じて配布
合 計	529	549		

※学校教育系機関及び知的障害のある本人への調査票は、配布先の選定が困難なため、関係機関や事業所等から調査票の配布を依頼した。そのため、配布数不明のまま集計した。

§ 3. 調査集計の概要

1. 就業支援機関・訓練教育機関編

本章では、知的障害のある人の支援や訓練教育に関わる機関や学校等から回収された回答をもとに、訓練教育系機関（障害者職業能力開発校、障害者職業能力開発施設、公共職業訓練校、就業・生活支援センター、雇用支援センター）、就業支援系機関（就労移行型施設、就労継続型施設、多機能型施設、生活支援センター、授産施設）、学校教育系機関（養護学校、盲・聾学校、特別支援学校、専門学校）の三形態に分類し、それぞれの機関や形態ごとに、知的障害のある人の資格免許の取得実態及びこれに関する取り組み実態について報告する。

①回答先の事業種別構成

回収した回答 176 件を、訓練教育系・就業支援系・学校教育系に分類した統計が図 1 である。さらに、回答の施設や校・機関等を事業種別毎に分類した統計が図 2 である。

資格免許の取得に関する調査ということで、学校教育系と訓練教育系機関からの回答が多い反面、就業支援系機関からの回答が少ないが目立っている。なお、図 2 のその他は、盲学校 3 件、聾学校 2 件、専門学校 1 件、地域生活支援センター 1 件であった。

図1 回答先の大分類

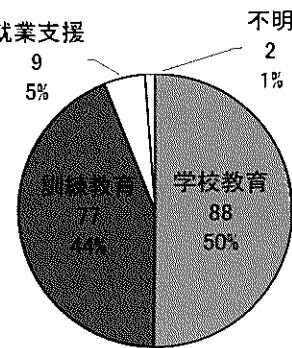
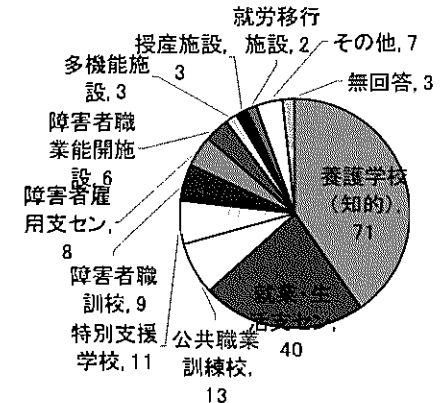


図2 回答先の事業種別



②事業科目（複数回答）

図 3-1、図 4、図 5 は回答を訓練教育系・就業支援系・学校教育系に分類し、それぞれの機関や校が行なう訓練教育の事業科目の構成を示したものである。回答は、施設や校などで事業科目を複数設定していることが考えられるため、複数回答にて得た回答を集計した。

訓練教育系（図 3-1）では、複合作業系（食品加工・物流・組立加工・事務・販売など複数の訓練科目を設置、又は関連機関にて複数の作業訓練を並行して実施している

図3-1 訓練教育系の事業科目分類

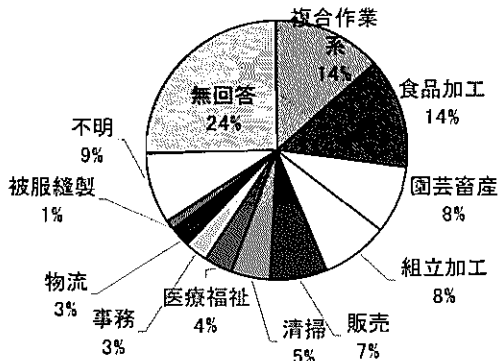
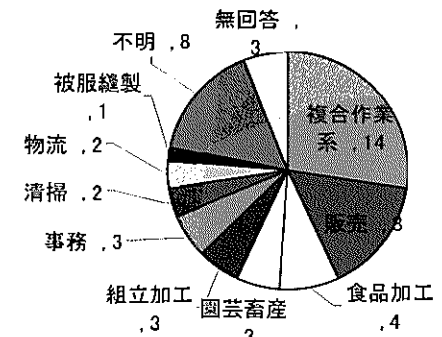


図3-2 訓練教育系施設の事業科目分類
(就業・生活支援センターの集計結果を除く)



事業科目)と食品加工が共に14%と最も多く、次いで園芸畜産8%、組立加工8%と続いている。訓練教育系機関の結果には訓練教育的な事業を独自では実施していない就業・生活支援センターの回答が多く含まれているが、法人内施設や他機関他施設等と連携して実施している回答も得ていることから、実施している事業科目(授産科目的な要素の事業)を図3-1の各項目に分類し集計した。なお、無回答の24%のうち22%は、上記の理由により就業・生活支援センターの回答によるものである。訓練教育系全体から見て、知的障害のある人の訓練教育の事業科目としては、生産作業系(食品加工・園芸畜産・組立加工・清掃・物流・被服製造など)を主体にした科目を設定している校や施設が39%と約4割を占めている。これを就業・生活支援センターの統計を除いた図3-2で見ると、回答全体で51件あたり15件、複合作業系を含めると半数以上が生産作業系の訓練教育を実施していることがわかる。

就業支援系の統計(図4)では、就労移行や就労継続、授産施設など就労支援の一環として実施する事業の特性上、訓練教育的な事業科目として統計することに無理があるため、訓練指導系とは別集計しグラフ化を行なった。これによれば、67%が生産作業系の事業を実施しており、複合作業系を含めると70%を超える事業所が何らかの生産作業に関わる事業を実施していることがうかがえる。

一方、学校教育系では、88件の回答を得た中で約80%が養護学校、約13%が特別支援学校の回答であったことから、訓練教育よりも教育事業の一貫として職業訓練的な事業(授業)を実施していると考えられる。昨年度より、全国各地で特別支援学校が設置されはじめている中、図5に示す通り普通課程を取り入れる学校が全体の約20%に対し、産業的教育を取り入れている学校が全体の約30%にもものぼっている。なお、図5中の無回答48%は、調査票の設問が「職業訓練的要素のある事業」を問う設問であるため、養護学校や特別支援学校においては訓練教育的な専門科目を設置せず、普通課程や生活課程を置いている学校は無回答と判断したものである。また、その他産業教育には、窯業、クリーニング、食品加工、紙工、清掃ビルメンテ

図4 就業支援系の事業科目分類

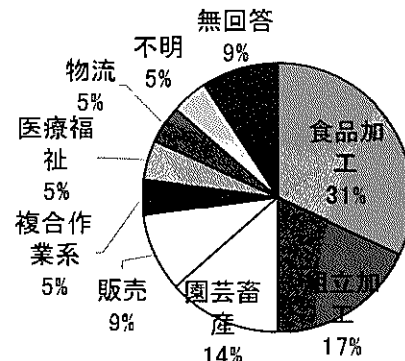


図5 学校教育系の事業科目分類

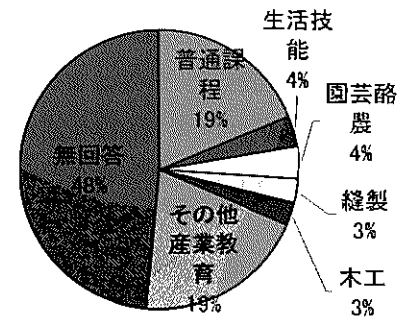
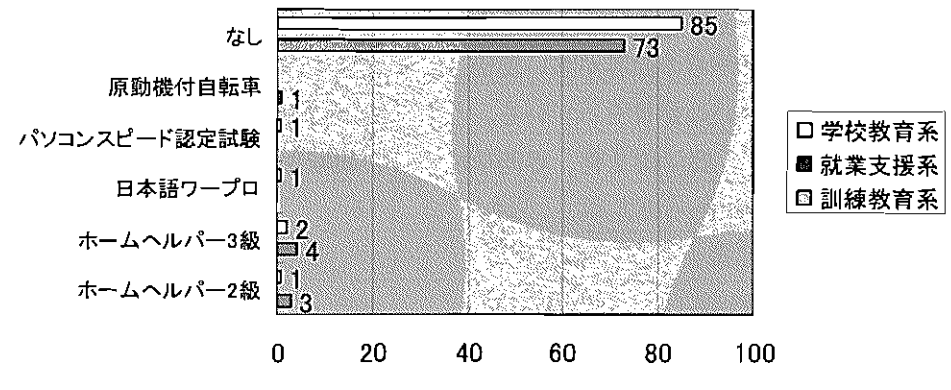


図6 訓練教育の事業を受講して取得できる資格

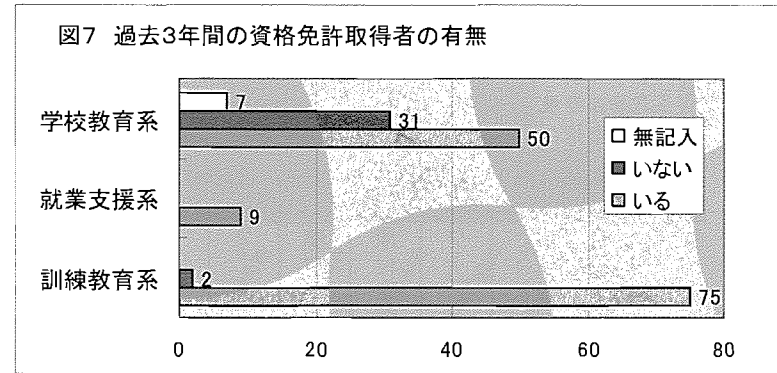


訓練教育系

ンス、事務、ヘルパーを含んでいる。

③訓練（授産）事業の利用で取得できる資格免許（複数回答）

各校や各施設で定められた訓練教育カリキュラムやサービス等を利用することで取得できる資格については、図6に示す通り、訓練教育系・学校教育系ともに「ホームヘルパー資格」を設けており、合計10件の回答があった。しかし、就業支援系では訓練（授産）事業を利用しても取得できる資格は無く、三形態全体を見ても90%以上の校や施設で「取得できる資格」を設けていないことがわかる。

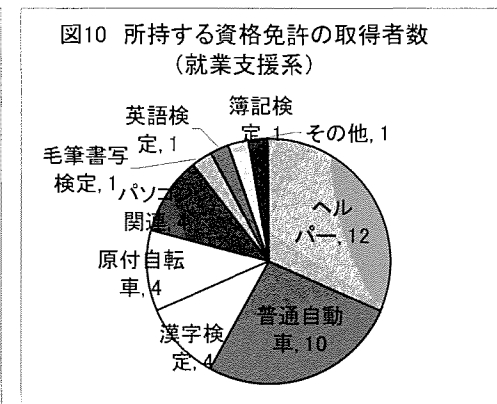
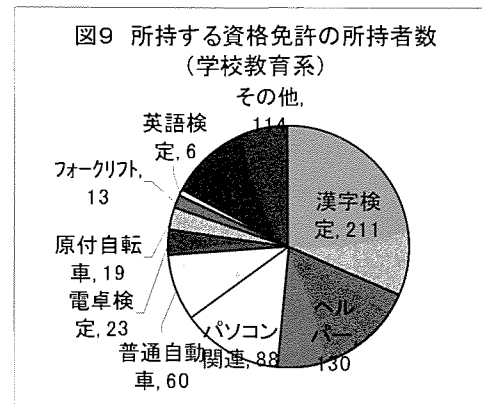
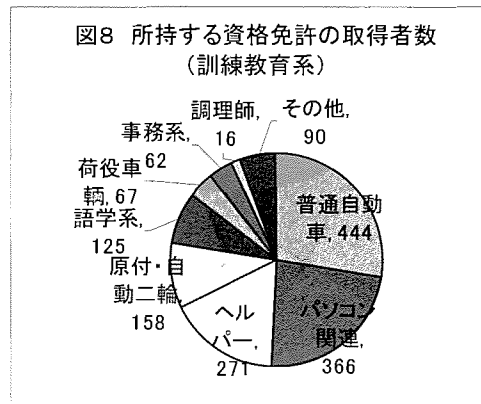


④過去3年間（平成17年度～平成19年度）の資格免許所持者の有無

図7は各校や施設における過去3年間の資格免許所持者の有無についての統計である。訓練教育系では全体の97%、就業支援系では100%が「所持者あり」と回答している一方、学校教育系では「所持者あり」が全体の56%と低くなっている。この要因として、各校の訓練教育カリキュラムやサービス等で取得できる資格がないということもあるが、利用者の年齢的な要因により「取得可能な年齢に達していない」などの要因があるためと考えられる。

⑤所持する資格免許と所持者数（複数回答）

図8～図10、及び表1に示すとおり、過去3年間の資格免許所持者数は、合計で2,301人（訓練教育系：1,559人、学校教育系：664人、就業支援系：38人）で、三形態の統計において大きく違いが見られた。



訓練教育系では「普通自動車免許」と「ヘルパー」に占める割合が約45%に対し、就業支援系では56%と取得者数には大きな違いがあるものの、割合としては大変高い値を示している。一方、パソコン関連資格で見れば、訓練指導系で約23%、学校教育系で13%といずれも統計上の上位に位置して

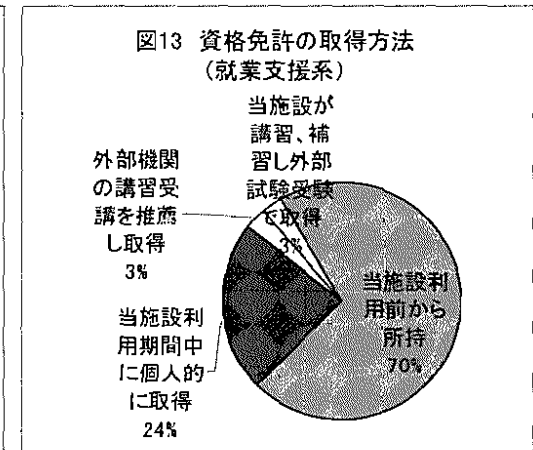
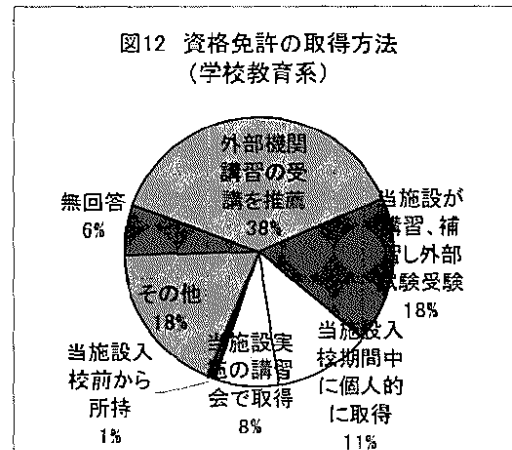
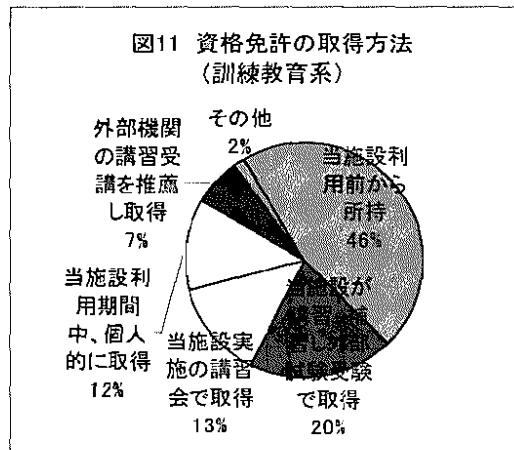
いる反面、就業支援系では11%とやや低い値で止まっている。これは、教育機関としての学校教育系施設や訓練的要素の強い訓練教育系施設で職業教育の一環としてパソコンを使った訓練教育を行なっているためのものと思われる。逆に、学校教育系の統計では日本漢字能力検定取得者が32%とかなり多数の人が取得しているが、これも教育カリキュラムの一環として受験を推奨された結果であると思われる。なお、いずれの形態でもヘルパーが上位に位置しており、今後の雇用情勢に合わせた訓練教育の展開を検討する上で大変参考になるものと思われる。

表1 所持する資格免許と所持者数回答の全容（複数回答）

資格免許	普通自動車	ヘルパー	ワープロ	原付自転車	漢字	フォークリフト	パソコン表計算	情報処理	電卓	英語	調理師	簿記	珠算	自動二輪	硬筆書写	危険物取扱	毛筆書写	クレーン運転	ビル設備管理	ボイラー技師	その他	合計(人)
訓練系1	135	117	231	47	95	59	63	56	34	17	11	10	8	4	3	1	4	1	0	1	77	974
訓練系2	309	154	13	103	2	8	2	1	5	1	5	2	1	4	3	5	0	1	1	0	5	625
就業系	10	12	1	4	4	0	1	2	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	38
学校系	60	130	87	19	211	13	1	0	23	6	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	112	664
合計(人)	514	413	332	173	312	80	67	59	62	25	16	13	9	8	6	8	5	2	1	1	195	2301

※訓練教育系1は、障害者職業能力開発校、障害者職業能力開発施設、障害者雇用支援センター。公共職業訓練校、訓練教育系2は、就業・生活支援センターの集計結果による。

⑥資格免許取得方法（複数回答）
免許資格の取得方法について三形態別に分類した統計が、図11、12、13、である。統計では、全体の回答数に



違いはあるものの、「当施設利用前から所持していた」の回答が訓練教育系では48%、就業支援系では70%と多数を占めている一方で、学校教育系では、「当施設利用前から所持していた」が僅か1%しか回答されていない。これは、学校教育系では、養護学校など学齢期にある人を対象としているため、資格や免許を取得できる年齢に達していないことが要因として考えられる。また「個人的に取得」については、就業支援系で24%に対し、訓練教育系では12%、学校教育系では11%、「当施設で講習や補習を実施し外部試験で取得」や「当施設実施の講習会で取得」については、訓練教育系で合計33%、学校教育系で合計26%に対し、就業支援系では僅かに3%となっている。この統計から、訓練教育系や学校教育系では積極的に資格取得の機会を設けている反面、就業支援系では資格取得の機会よりも「資格はすでに所持している、又は現状のままで利用者からのニーズに応じ就労支援サービス提供を重視」していると思われる。

図14 施設・校の関わりで資格免許を取得させた理由

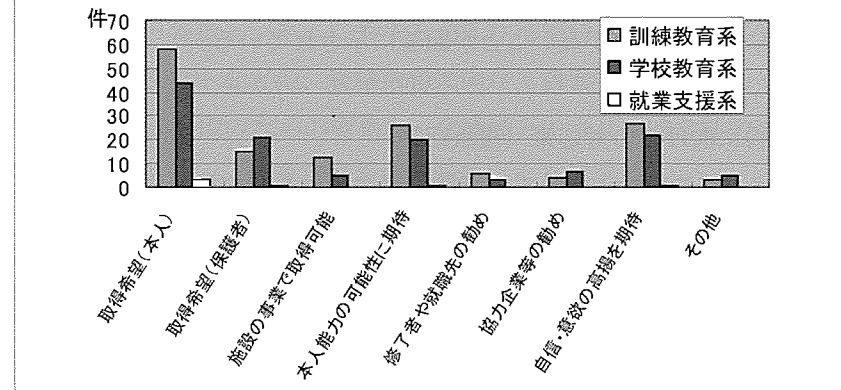


表2 施設・校の関与で資格免許を取得させた理由

⑦施設・校の関与で資格免許を取得させた理由（複数回答）

図14及び表2は、「施設や校で資格取得に関わった理由」についてまとめたものである。この統計から、「本人から資格取得希望があったため」が最も高い中で、「本人の能力に資格免許を取得できる可能性がある」「自信意欲の高揚を期待する」に多くの回答を得ており、本人希望だけでなく、指導員や教師からも期待され資格取得にチャレンジしていることが伺える。さらに表2の資格別で見ると、「ホームヘルパー」資格について、

	取得希望(本人)	取得希望(保護者)	施設の事業で取得可能	本人能力の可能性に期待	修了者や就職先の勧め	協力企業等の勧め	自信・意欲の高揚を期待	他	合計
ホームヘルパー	24	14	2	13	2	6	10	4	75
普通自動車	25	10		9	5	1	6	1	57
原付自転車	17	4		5	1	1	3	2	33
フォークリフト	5		1	3	1	1	4		15
PCワープロ	9	2	7	4			5		27
PC情報処理	3			1		1	3		8
PC表計算	1		3	1			1		6
危険物取扱	3	1		2			2	1	9
漢字検定	8	3	3	6			8		28
英語検定	3	1		1			2		7
電卓技能検定	2	1	1	1			2		7
簿記検定	2			1					3
その他	3	1	1			1	4		10
合計	105	37	18	47	9	11	50	8	285

「本人の能力に資格免許を取得できる可能性がある」13件、「自信意欲の高揚を期待する」10件と、ホームヘルパー回答数の3割が指導員や教師から「資格免許の取得」に対する期待が高いことが顕著に示されている。

⑧資格取得に向けての対応策（複数回答）

図15は、校や施設において、資格取得に向けた対応策をまとめたものである。就業支援系では、「講座の受講は個人の判断」が7件、他の項目については0件と、施設では特に対応をしていないが、訓練教育系では「講座の受講は利用者個人の判断」27件、「資格取得講座等を推奨、対応はしない」16件と全体の過半数を占

めているが、「講座や試験を受ける利用者に補習他の対応」19件、「取得講座を施設内に設けている」9件と、回答のあった32%の施設で、資格免許取得へ何らかの対策を講じていることがわかる。一方、学校教育系でも、「資格取得講座等を推奨、対応はしない」が10件に対し「講座や試験を受ける利用者に補習他の対応」と「取得講座を施設内に設けている」を合わせて22件と、学校でも資格取得のために何らかの対応を行っていることがわかる。

図16は「資格取得講座を施設内に設けている」の回答のあった資格講座の内容を示している。訓練教育系ではPC資格（ワープロ・表計算）6件、簿記1件、フォークリフト4件、ホームヘルパー5件、刈払機取扱安全衛生特別教育1件、自動車運転免許1件。学校教育系ではホームヘルパーが1件、ワープロと電卓検定がそれぞれ1件であった。これらの対象者について「全生徒必須」としているのが、PC資格とヘルパー講座のそれぞれ1件で、それ以外の資格取得講座は「希望者のみ」としている。

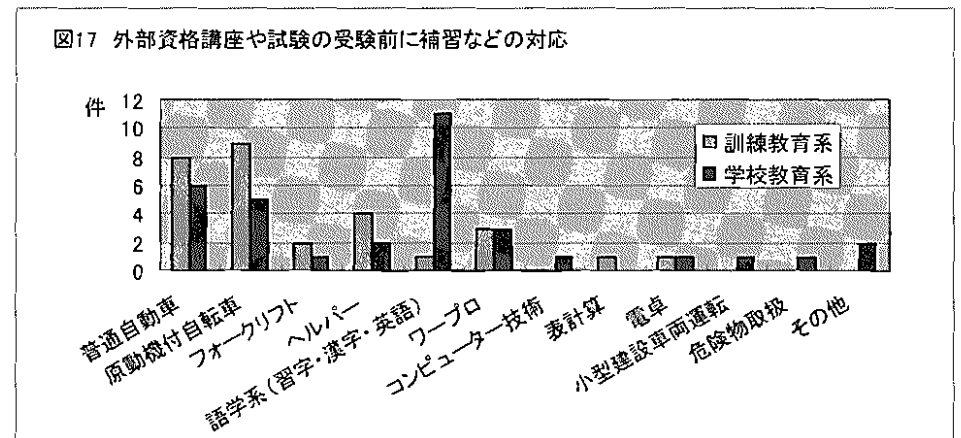
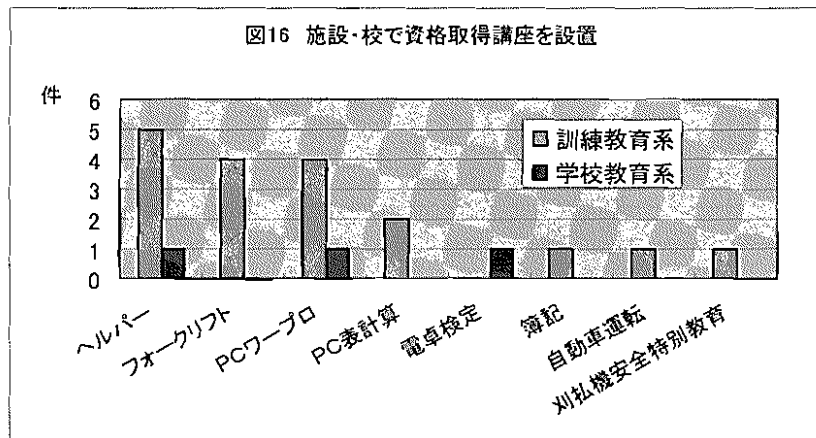
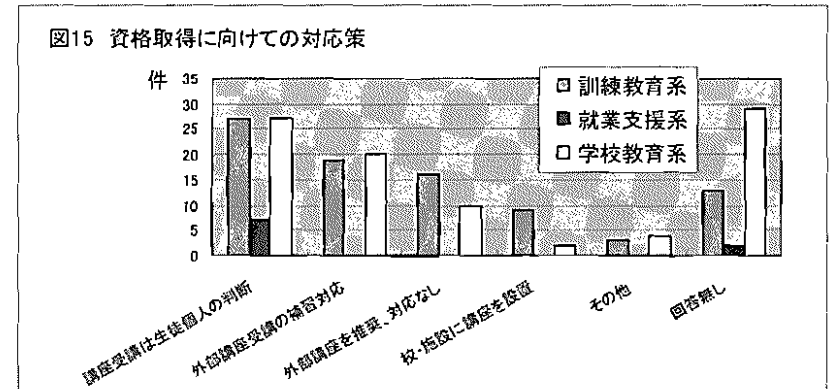


図 17 は、「外部資格講座や試験の前に補習などの対応をしている」に得た回答を、どのような資格免許に対応しているかをまとめたものである。学校教育系においては、語学系（漢字検定 9 件・英語 1 件・硬筆習字 1 件）が最も高く、中でも漢字検定は 9 件と他の資格に比べ圧倒的な多数を占めている。これは、学校教育系（学校）において、一定の教育の成果として受験を勧める教員の姿勢と、本人に対する可能性や期待の表現として受け取ることができる。一方、訓練教育系については普通自動車免許や原付自転車免許、フォークリフトなどの、資格取得に向けて講習を実施しているところが 19 件、ヘルパーについては 4 件の回答を得ている。これらの補習は、就職してからの交通手段のための資格と、介護職という具体的な就労像を想定した資格に対する補習で、就職後に「役に立つ」ことを期待し実施していることが読み取れる。（就業支援系は無回答により無記載）

補習の対象者については、「全生徒必須」としているのが訓練教育系で 2 件、学校教育系では 0 件、「希望者のみ」としているのは、訓練教育系で 13 件、学校教育系で 14 件であった。

表 3 資格免許取得に関する講座や補習などの具体的対応（就業支援系の回答なし）

(訓練教育系)	
免許が取れるまで、日中活動を終了してから 1～2 時間程度の補習を実施	
週 1 回の学習の時間（訓練時間内）の活用と、週 2～3 回の補習学習（訓練時間外）	
個人の時間に合わせマンツーマンにて実施	
学科試験の不合格者が多いので、その都度個別に学習支援を実施	
週に 1 度、1 週間程度。宿題を持ち寄り、答え合わせ、講習等	
規定の訪問介護員養成講座カリキュラムに約 20 時間を追加し講習を実施。大阪育成会発行のテキスト利用	
市販の自動車運転免許参考書を使い交通教則学習。問題集を解き、間違い説明の後再度覚え直すことの繰り返し	
個人の能力・状況に応じて個別学習。テストによるクラス編成。仕事終了後週 1～2 回、19 時頃から免許証講座を開催	
(学校教育系)	
電卓検定→商取引と物流の中での一環として。CS 検定（ワープロ部門）→OA 機器の一環として	
時間外補習として、昼休みや放課後を利用	
検定試験で使用する機能を重点的に行なうための機材を作成し、検定対策を繰り返すことで、合格率の向上を図っている。	
特別にカリキュラムに組み込むことはなく、訓練に支障のない範囲で指導	
週 4 時間のパソコンの授業の成果をためず、又は、目標を持って授業に取り組むことを考え実施している。	
訓練時間中に外部講師の授業・担当指導員の対策講座・進捗状況のチェック	
原付・・・週一回 1 時間程度の学習。（漢字テスト用語標識の学習、模擬テスト 30 分以内で繰り返し問題を解く練習。実技・・・乗車練習を行い、興味を持たせる。ヘルパー 2 級・・・論文書き、介助などの練習、シフト交換練習	
ホームヘルパー 2 級は、別途カリキュラム設定し受講させる。リフトは、別途カリキュラムを設定、訓練受講や補習の後、外部試験を受験。	
当センター運営母体である（社）人材開発センターで開催している講座で、普免 4 日間、免許なし 5 日間の講習。資格取得に関する料金はしないで働いている人は 30%割引です。介護 2 級ヘルパー 3 ヶ月間	
主に「読み書き」をカリキュラムの中に組み込んで、資格取得に向けての学習に取り組みました。この場合、一定期間に限り行ないます。	
希望者のみ、検定一ヶ月前から訓練中に時間を取り一時間程度対応している（実技時間）。全員ではなく、レベル目標に合わせて対応している。	

⑨資格免許取得講座や補習対応の具体的プログラム

表3は資格免許の取得に関して、施設や校にて取り組んでいる講習や補習などの実施方法について記述回答を得たまとめたものである。訓練教育系・学校教育系ともに講習や補習方法において若干の違いはあるものの、個人の能力や学習・習得状況に合わせて取り組んでいる例が多く見られる。また、資格免許取得のための講習や補習が生徒や利用者全員を対象としていないことから、講習や補習時間も規定の授業や業務終了後のいわゆる「放課後」を使って補習を実施しているところが多くなっている。

⑩資格免許取得講座や補習対応による受講者の意識変化

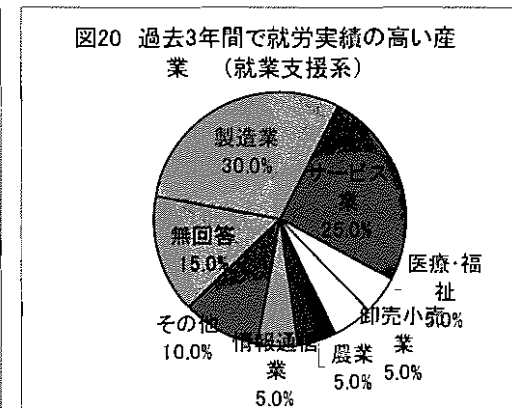
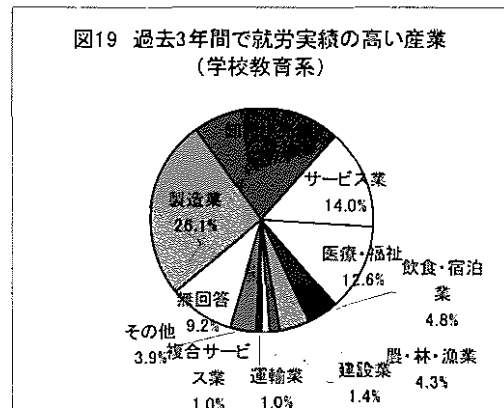
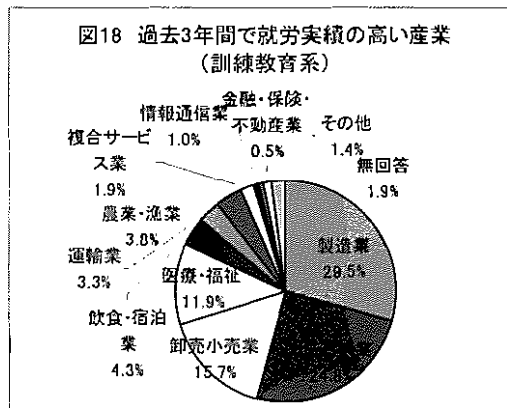
表4 資格免許取得講座や補習対応による受講者の意識変化について記述回答の全容（就業支援系の回答なし）

(訓練教育系)
理解度をはっきりと見え、苦手な部分を集中して指導することができた
補習学習することで、試験への意欲時向上、不得意箇所の把握、克服に努めることができた
就労意欲が向上するとともに、就職先の選択肢の範囲が広がった
点数が少し上ることに興味と意欲が出てきて、最後まであきらめないで取り組む人が増えた
週に1度集まる事で、目標が明確化し、仲間の刺激・影響を受け、意識がさらに高まっている
仕事に従事することの責任感と、もう一度、仕事をするということに対する気持ちの再燃が得られたのではないかなと思う。また、多くの仲間と資格を取得するという目標のためがんばれることで、気持ちが萎えず、お互いを励ましあい目標に向うことができています。
講座の実施前は、免許書が自力で取れる人だけが個人で努力して取得していた。講座ができてから、免許取得がすぐにできそうな人だけでなく、まずは字の練習からはじめて3年位かけて免許取得を目指した人が出てきた。
(学校教育系)
検定に向けての目標を訓練生が持つことで、講習への取り組みにも意欲が出てきた
目的をはっきりすることでモチベーションが上がる。自宅での自主学習や講習試験への取り組みが積極的、意欲的
原付免許取得学習では、全員が取得を目指して頑張っている。免許取得できる、できなかった訓練生に限らず学習し、習得した用語や標識などの意味等、理解度の違いに個人差はあるが習得している。また、一人ずつ合格者が出るにつれて、他の訓練生は影響されて希望を持って自主学習する人が増える。もちろん、免許取得者は「頑張ればできる」といった自信にも繋がっている
訓練を両立できるよう、無理な要求をしないよう心がけている。訓練生も理解して練習のポイントを掴んで取り組みようになった
自宅で学習するよりも、訓練校で補習を行なうことにより、理解できる試験の問題とそうでないものが判別できるようになった。そのために苦手な試験問題について、特に集中的に指導ができて、合格基準点に導くことができた
限られた時間の中での勉強になるので、目が届かないような訓練外でも自発的にする。また、教えられるのが当たり前だという意識も薄れてきた
今まで資格を取得しようという試みをした経験さえない方もおり、最初は戸惑っているが、日々の目標ができたと同時に数字で成果も自覚できる効果もあり、積極的に取り組む訓練生が殆んどである
資格試験に挑戦する事で学習意欲の向上に繋がる。実際に合格したり、合格者を見ることで、自らのステップアップとなり真剣に取り組むようになっている
受講者は資格取得を就労実習へのステップと捉えている。職場で資格活用できている人、いない人とあるが、仕事の取り組み姿勢は意欲的で定着している
自宅で学習してもあまり効果がなく、指導員に頼ってきたのが始まりであり、校内で補習することにより、他の生徒が影響を受け、取得に名乗りを上げることがあった。また、問題が難しいと言ってあきらめる者があった
試験に合格することにより、自信を付け始めた。また、検定試験の級はスキルを表す目安となるため、双方にわかりやすい基準となっている

表4は、資格免許取得講座や補習などを実施したことによる、生徒や利用者など受講生の意識変化に関する記述回答の全回答をまとめたものである。訓練教育系・学校教育系ともに講習や補習を実施することで取得に対する「意欲向上」「積極性向上」があげられており、受講した他者が資格免許を取得したことで、さらに互いの相乗効果によりモチベーションを高める作用のあることがわかる。

⑪過去3年間で就労実績の高い産業

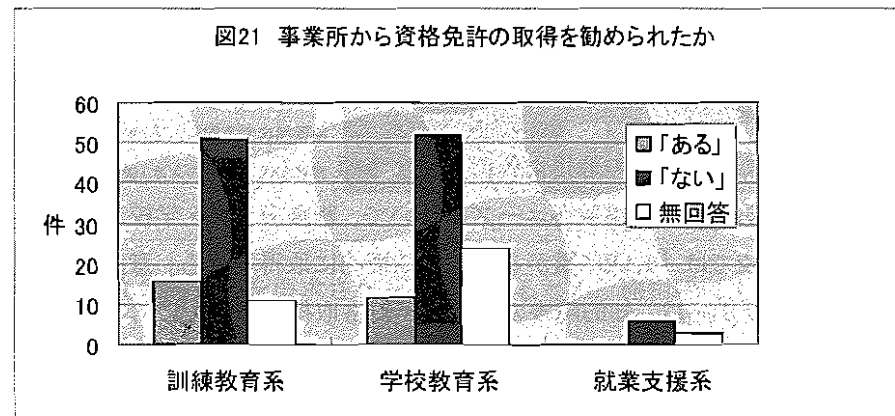
知的障害のある方の就労実績の高い産業について、各施設形態ごとにまとめたものが、図18、19、20である。三形態全てに共通して、製造



業・卸売小売業・サービス業への就労の割合が高い中、次いで学校教育系と訓練教育系の就労先で医療・福祉分野と飲食宿泊業への就労が高い実績を上げている。特に、医療福祉分野の就労には、就職にあたり事前の教育訓練が必要なことから、その環境を整備あるいは配慮しやすい訓練教育系と学校教育系において高い就労実績をあげているものと思われる。

⑫就労実績の高い産業の事業所から「採用の条件」として勧められた資格免許

「就職先から、資格や免許の取得を勧められたか？」の問いには、図21の通り、三形態全てに共通して6割が「勧められたことがない」と答えており、就労事業所では知的障害のある方を採用するにあたり「資格や免許」の所持は重要視していないことがうかがえる。一方、「勧められたことがある」と答えた中で、「どのような資格取得を勧められたのか？」の問いに、図22の通り訓練教育系と学校教育系では普通自動車免許、へ



ルパー資格、フォークリフト免許の取得を勧められており、これらは訓練教育系・学校教育科系それぞれで勧められた資格の75%以上を占めている。なお、図23の通り、これらの資格免許はその資格の用途から「製造業」「卸小売業」「医療福祉」「サービス業」の事業所から勧めがあったものと思われる。

⑬事業所推奨の資格免許の取得実績

図24は、事業所から勧められた資格免許を生徒や利用者などに勧めた結果の取得実績を示している。実際に取得させた「取得実績」については双方合わせて、普通自動車免許取得者23名、ヘルパー資格16名、フォークリフト7名と、実務に役立つ資格や通勤手段としての資格取得があげられている。

なお、図示していないが、事業所から勧められた資格を生徒や利用者などに勧めた結果、「取得に関して生徒等は関心を示さなかった」の回答が4件、「生徒などへ勧めていない」の回答が1件と、「就労に繋がるものであれば積極的に生徒や利用者等へ勧めよう」とする教員や支援者、指導員の姿勢と、資格免許取得に向けてチャレンジしようとする本人の姿勢を読み取ることができる。

⑭就労に向けて資格免許の取得以外に必要な事項

知的障害のある人の資格取得ニーズについて、訓練教育系・学校教育系の施設や校では「就職に繋がるものは積極的に取得させる」意向に対し、事業所からは、知的障害のある人が資格取得することに対して、特に積極的に勧めておらず大きな期待は抱いていないことが伺える中で、施設や校が考える「就労に向けて資格取得以外に必要な要素

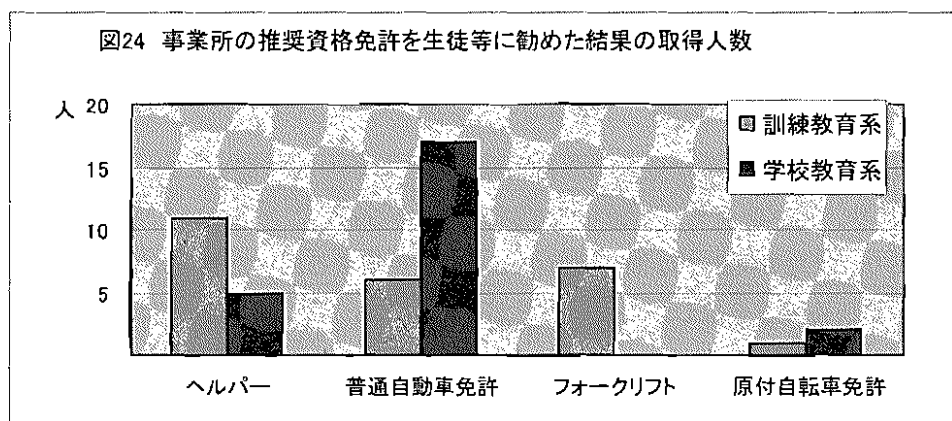
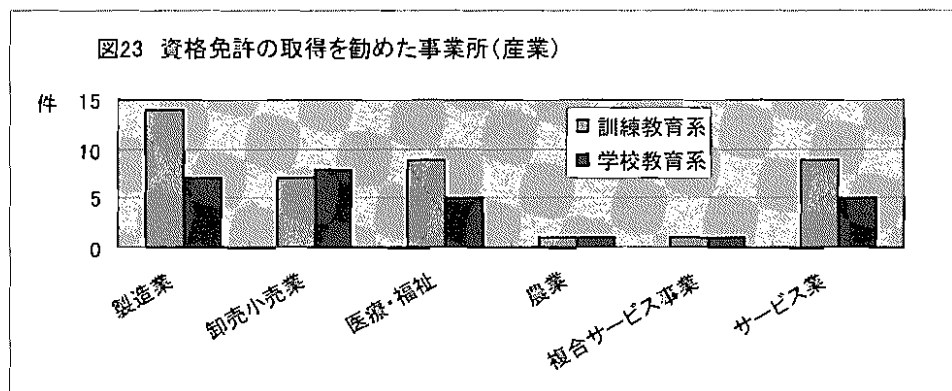
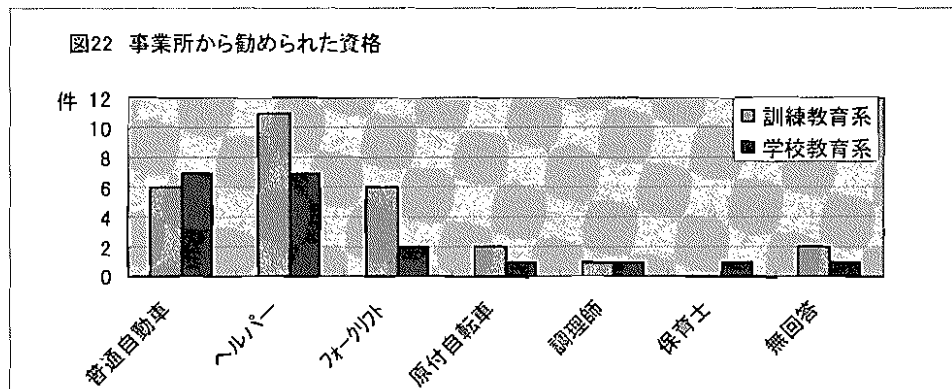


図25 就労に向けて資格免許取得以外に必要な事項（訓練教育系）

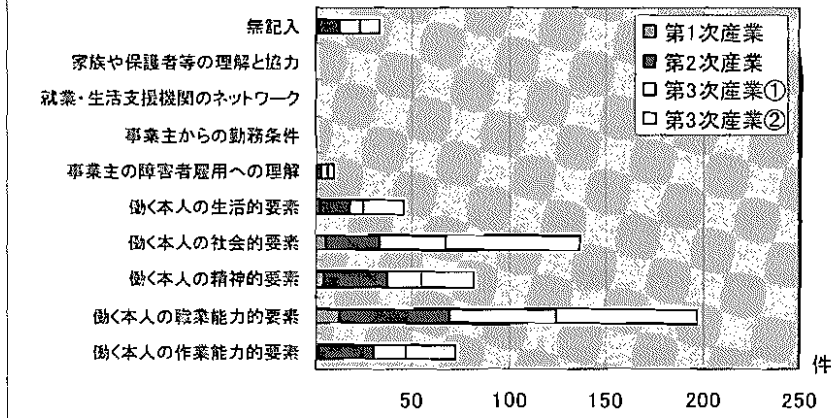
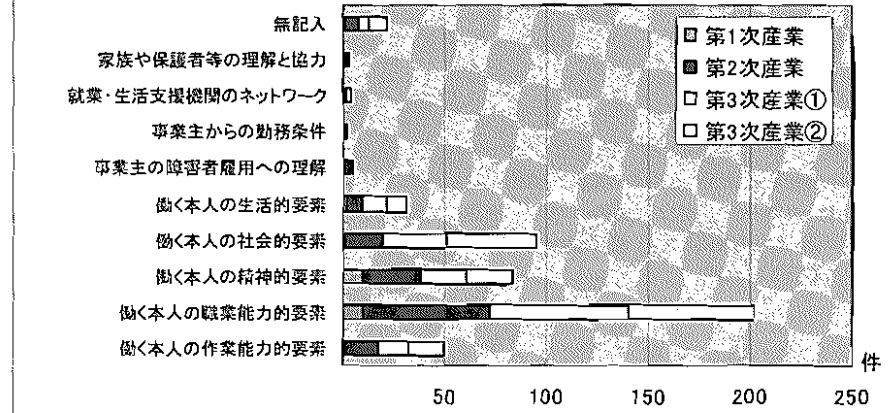


図26 就労に向けて資格免許取得以外に必要な事項（学校教育系）



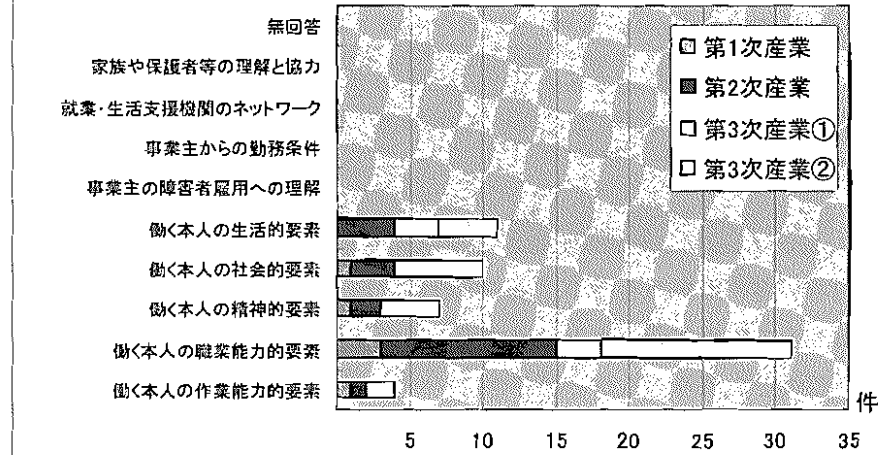
は何か？」の問いに対し、各形態からの回答を産業分野別に集計したデータが、図25、26、27である。

第一次産業では、回答数は僅かながら主として体力を必要とする作業が多く、図から読み取れる通り、どの産業分野でも職業能力的要素（※1）が最も多く、次に精神的要素（※2）、社会的要素（※3）が求められている。

第二次産業では訓練教育系・学校教育系・就業支援系ともに職業能力的要素が高く、次いで訓練教育系及び就業支援系では、作業能力的要素（※4）と精神的要素を挙げられているが、就業支援系を見れば、作業能力的要素よりも生活的要素（※5）が重要視されると考えていることが伺える。この要因として、各形態で就労に向けた関わり方、指導や支援の方法の違いにより必要事項の捉え方が異なる結果となっているものと思われる。また、訓練教育系では作業能力的要素の回答が高くなっている。これは、工業（製造業）や建設業などの職種は、ある時間又は期間内で一定の生産性や成果をあげることを要求される職種であるため、採用時にすでに所定作業の遂行力が備わっていることが求められている、と考えているものと思われる。

一方、第三次産業①②を見れば、就業支援系第三次産業①のデータは0であるものの、訓練教育系・学校教育系・就業支援系ともに社会的要素につ

図27 就労に向けて資格免許取得以外に必要な事項（就業支援系）



いて重要視していることが示されている。これは、卸売小売やサービス業が多く含まれており、接客などの対人対応を伴う職種であることから、就職するにはコミュニケーションや会話力だけでなく、対人関係調整力が備わっていることが必要になると考えているためと思われる。

※統計内用語については、記述回答をもとに便宜上、以下の通り分類した。

※1. 職業能力的要素・・・会話力・意思伝達力・状況判断力・指示理解力・持続力・体力・安全への認識・身体的条件など

※2. 精神的要素・・・情緒の安定・就労意欲・根気・集中力・忍耐力・構えなど

※3. 社会的要素・・・社交性・遵法性・協調性・自主性・責任感・礼儀・明朗さなどの性格的なことがらなど

※4. 作業能力的要素・・・作業スピード、作業遂行力、信頼性・確実性・生産性・技能習得力・応用力など

※5. 生活的要素・・・生活習慣・身だしなみ・清潔感・身辺自立・健康への配慮など

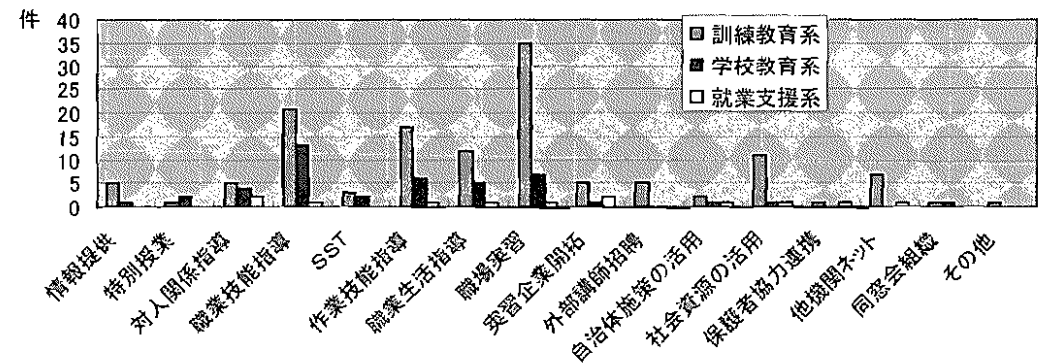
※本統計の第一次産業は「農業・林業・漁業」、第二次産業は「製造業・鉱業・建設業」、第三次産業①は「情報通信業・金融保険不動産業・運輸業・卸売小売業・飲食宿泊業」、第三次産業②は「医療福祉業・複合サービス業・サービス業・その他」の業種で分類した。

⑮就労実績の高い産業へ就職するために、施設にて特別に取り組んでいる事項（複数回答）

図28は、就労実績の高い産業へ就職するために、訓練や教育などの場では実際にどのような取り組みや事業を行なっているのかについてまとめたものである。

学校教育系、訓練教育系ともに特別な取り組みとして職業技能指導が最も高く、次いで職場実習や作業技能指導となっている。

図28 就労促進のために特別に取り組んでいる事項

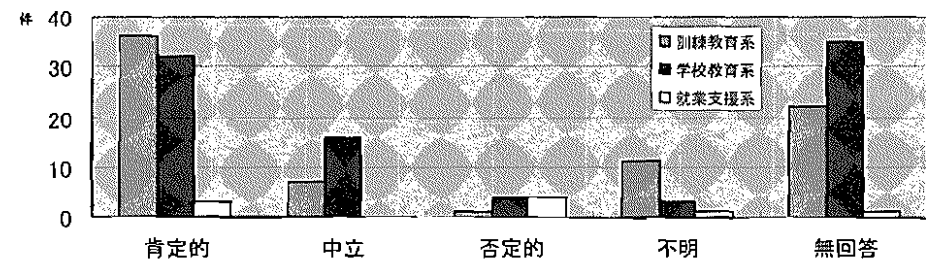


これによって、校や施設の事業形態や訓練教育の取り組み方、事業内容に違いはあるものの、校や施設内で職業的な訓練教育を行った上で職場実習に臨み指導成果の確認を行なう方法をとっていることを読み取ることができる。

⑯資格免許取得の是非

図29は自由記述回答に記入された回答から、知的障害のある人が資格免許を取得することの是非についての記述を抽出しまとめたものである。

図29 記述回答から読み取った資格免許取得の是非

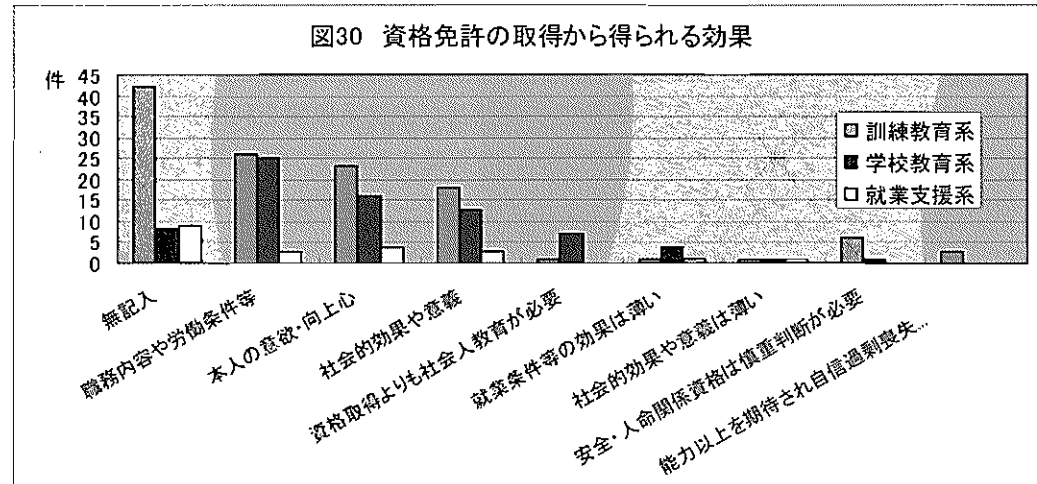


回答数の違いはあるものの、訓練教育系と学校教育系ともに肯定的な回答を得ているが、就業支援系では肯定回答と否定回答がほ

ほぼ同数となっている。

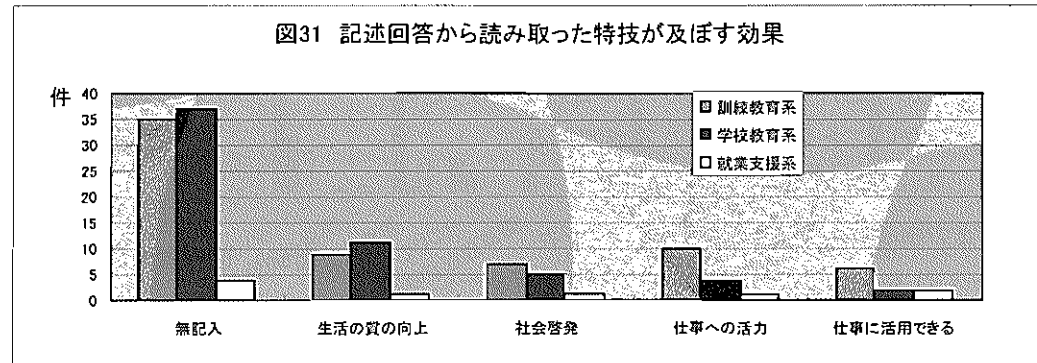
⑩資格免許取得から得られる効果

さらに、知的障害のある人が資格免許を取得することで得られる効果について、自由記述にて得た回答を分類し図30にまとめた。各形態に共通して、資格免許を取得することは「職務内容や労働条件に効果がある・本人の意欲向上心に効果がある・社会的に効果や意義がある」が大変多く回答を得ている。これには、知的障害のある方で免許や資格を取得する方が少数であったこと、又は取得できる環境になかったことに対して、様々な訓練や教育環境の変化に伴い、資格免許を取得する方が増加すると思われる「可能性」と取得できる環境が整備されていくであろう「期待」も含めて回答されているものと思われる。



⑪特技が及ぼす効果

一方、今回の調査では、主として資格免許の取得に関して調査するものだったが、その人の個性や能力を表現するものとして、資格や免許とはやや異質なものとして「特技」も挙げられることから、前述設問と同様に「知的障害のある人が有する特技が及ぼす効果」について問いを設定し、得られた回答を図31にまとめた。これによれば、就業支援系の回答は少ないものの、訓練教育系や学校教育系では、生活の質的向上や社会啓発と仕事の活力において効果が期待できる回答を得ている。これには、特技によってその人の人間性を育てそれを社会が認めていくプロセスについて期待を求めている意味も含まれているように思われる。

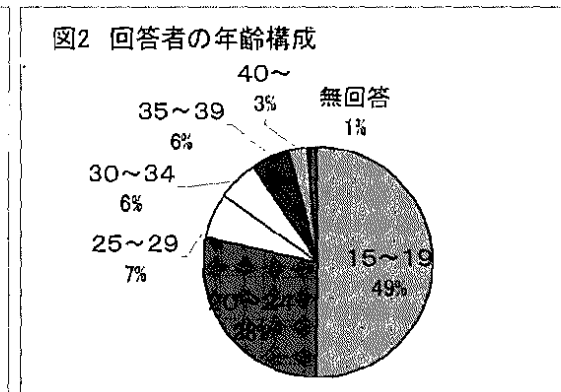
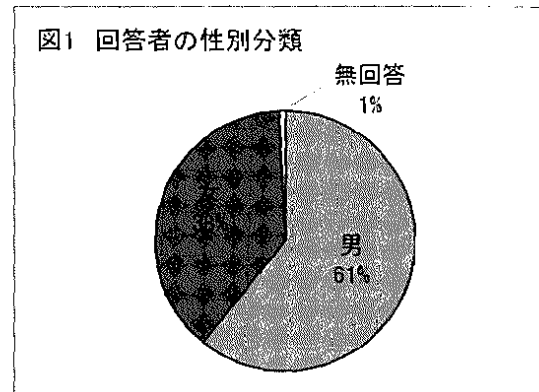


2. 事業所勤務又は就業支援機関や訓練教育機関を利用する本人回答編

本章では、事業所勤務又は就業支援機関や学校及び訓練系機関を利用する知的障害のある本人から回収された結果をもとに、訓練教育系機関（障害者職業能力開発校、障害者職業能力開発施設、公共職業訓練校、就業・生活支援センター、雇用支援センター、会社）、就業支援系機関（就労移行型施設、就労継続型施設、多機能型施設、生活支援センター、授産施設）、学校教育系機関（養護学校、盲・聾学校、特別支援学校、専門学校）の三形態に分類し、それぞれの機関や形態ごとに、資格免許の取得実態と意識等について報告する。

①回答者の構成

図1、2は、回答者 230 人の回答をもとに、性別および年齢構成についてまとめたものである。回答者の性別分類（図1）では、230名のうち男性が140名（61%）女性が88名（38%）であった。このうち、企業等で働く人は、男性で14名、女性でわずか3名という結果になっており、事業所へ送付した調査票から障害のある本人の回答結果が少ないことを読み取ることができる。

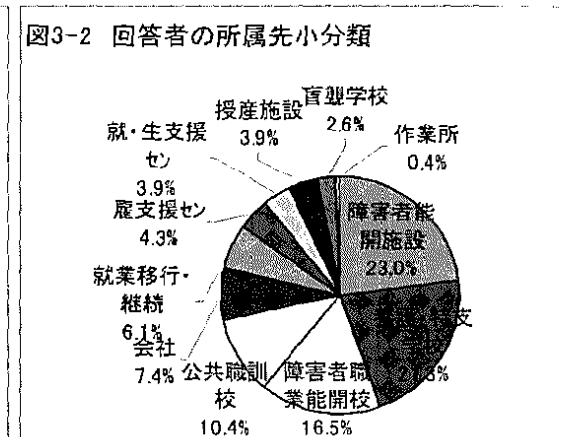
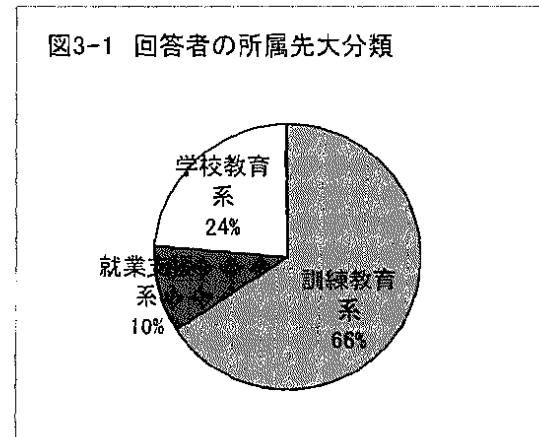


②回答者の所属先分類

図3-1は本人回答の所属先を3つのカテゴリーに分類したものである。さらに、図3-2に回答者の所属先を施設や校・会社等、事業種別毎に分類した。

資格免許の取得に関する調査ということで、学校教育系と訓練教育系利用者等からの回答が多い反面、就業支援系利用者等からの回答が少ないのが目立っている。

その内訳は、訓練教育系は151名（65%）、就業支援系24名（10%）、学校教育系55名（24%）であった。年齢構成では、15~19歳が全体の半数を占め、20~24歳でも



全体の1/4を占めている。

③回答者の資格所持状況

図4-1、4-2は仕事するにあたって必要な資格の所持状況を調べたものである。資格免許を所持している人は訓練教育系151名のうち72名、学校教育系55名のうち13名、就業支援系24名のうち12名、という結果であった。訓練教育系、就業

図4-1 仕事に必要な資格免許の所持状況

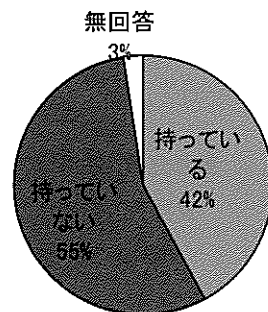
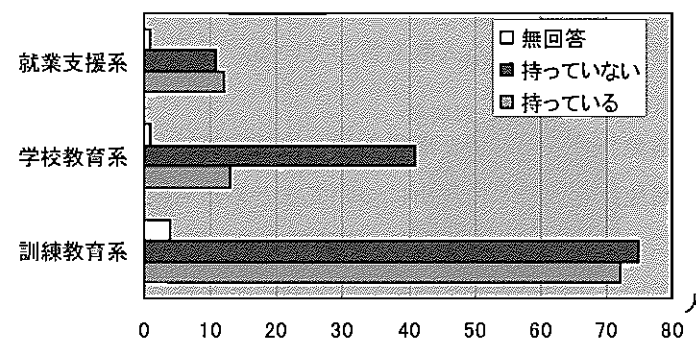


図4-2 分野別資格免許の所持状況



支援系ともに所持している人、所持しない人がほぼ半数ずつであるのに対し、学校教育系では所持する人が所持しない人の1/3にとどまっている。この要因としては、学校の教育内容に資格免許取得に関するカリキュラムが組み込まれていない事や、学齢期に取得できる資格免許の種類が年齢的理由や校則等により制限されている、又は学齢期では取得できない資格免許が含まれているためと考えられる。

④所持している資格免許（複数回答）

図5は、資格・免許所持状況を表わしている。図の通り、訓練教育系に所属する人の資格所持が目立っている。中でもPC関係資格所持者が多くいることが特徴的である。これは、訓練教育機関を利用しているがゆえに、一定の訓練カリキュラムの中で取得されたものと思われる。全体的に訓練教育系では所持資格の種類が豊富なことも特徴的といえる。

一方、ヘルパー資格を取得している人が全体で30人いることは、最近の知的障害のある人の就職動向を反映していると思われる。なお、事務系には

図5 資格免許の所持状況

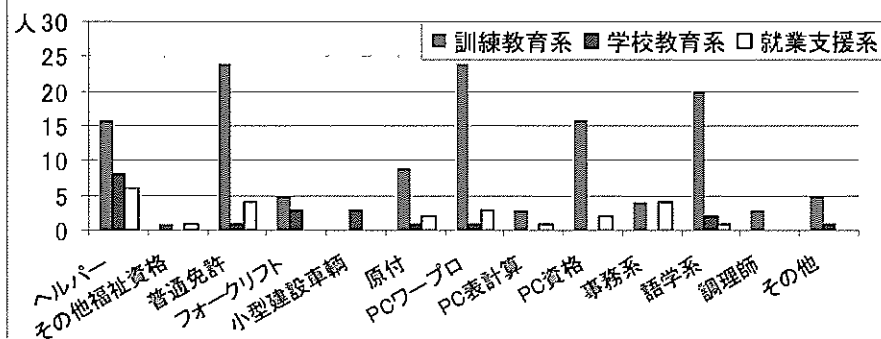
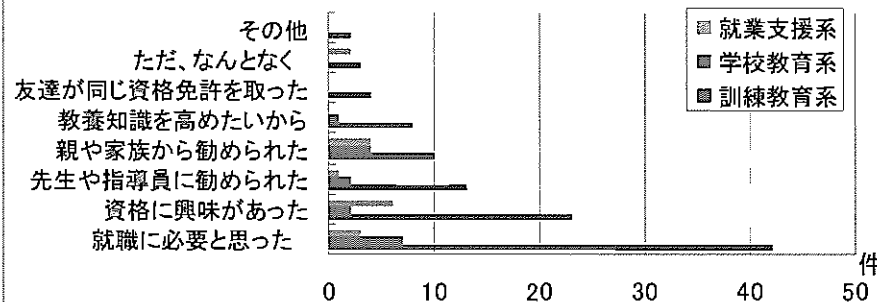


図6 資格免許の取得理由



「簿記・電卓・医療事務・秘書」、その他には「危険物取扱、刈払い機安全衛生、交通誘導員」を含めて集計した。また、普通自動車免許には大型自動車免許を所持している人数も含んでいる。

⑤資格免許の取得理由と取得方法（複数回答）

資格免許を取得した理由についてまとめたものが図6である。「就職するために必要と思ったから」が、訓練教育系・学校教育系ではそれぞれ4割を占めている中で、就業支援系では2割にとどまっており、逆に「その資格・免許に興味があったから」が約4割を占めている。これは日常の訓練や教育・サービスを受ける中で、その施設や校その他の利用目的や利用環境からの影響を受け、資格取得に対する意識の違いが表れるものと考えられる。

「就職に必要・興味があった・教養知識」など、本人の自発的な動機で資格取得しているのが、訓練教育系では70%、学校教育系においては60%以上を占めている。反面、それ以外に「施設や学校の指導員の勧め」や「親や家族の勧め」「友達が資格を取った」を取得理由に挙げているのは訓練教育系で25%、学校教育系では35%以上もあることから、第三者の影響も強いことが読み取れる。

一方、図7はその資格免許を取得した取得方法についてまとめたものである。全回答者に共通して言える事が、「学校や施設で講習や授業をしてもらった」が大多数を占め、次に「学校や施設に関係のない資格免許の養成学校（講座）で講習した」になっている。また、少数ながら、訓練教育系・就業支援系では、「以前に勤務していた会社や職場が実施する講習を受けた」という回答も見られる。この結果から、知的障害のある本人にとって、資格取得するためには何らかの講習や講座を利用しており、このプロセスを経て資格免許を取得することを求めているものと思われる。

図7 資格免許の取得方法

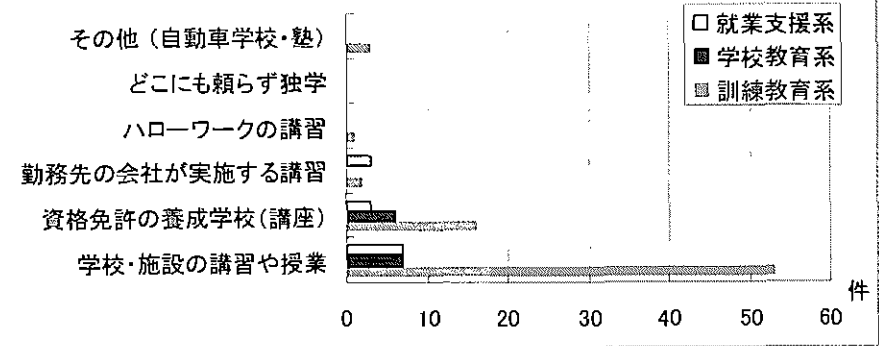


図8 資格免許を活用した就労希望

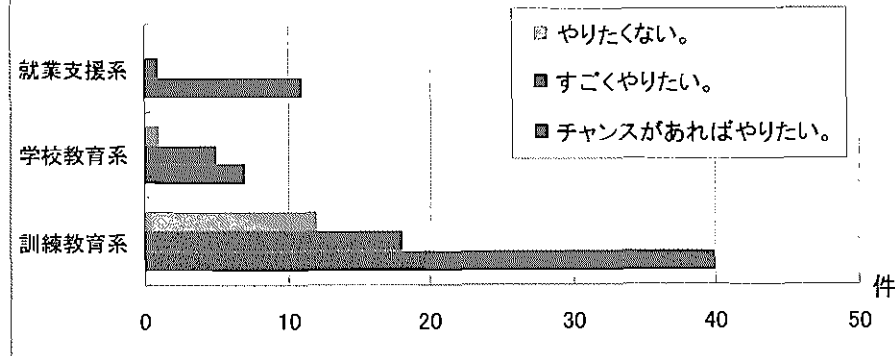
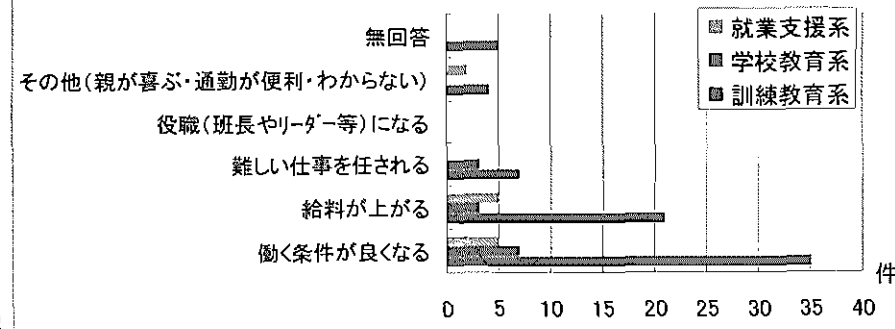


図9 資格免許を取得することによる期待



⑥資格を活用した就労希望

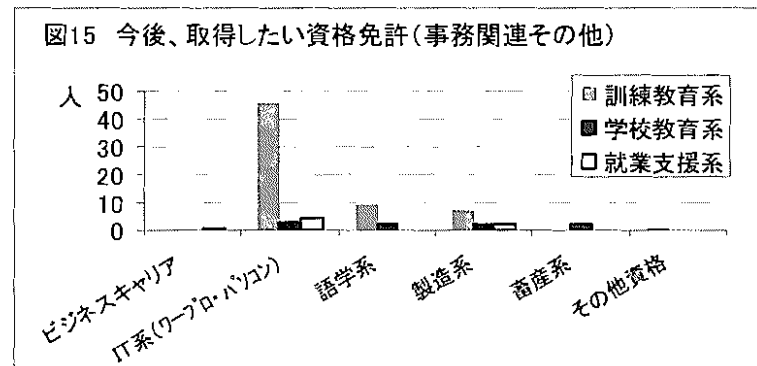
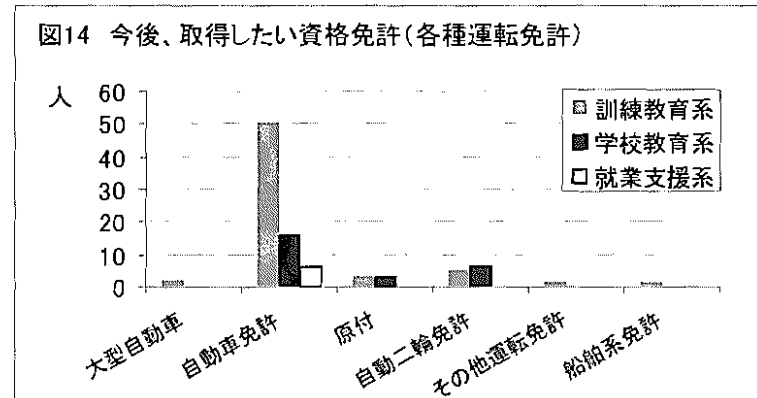
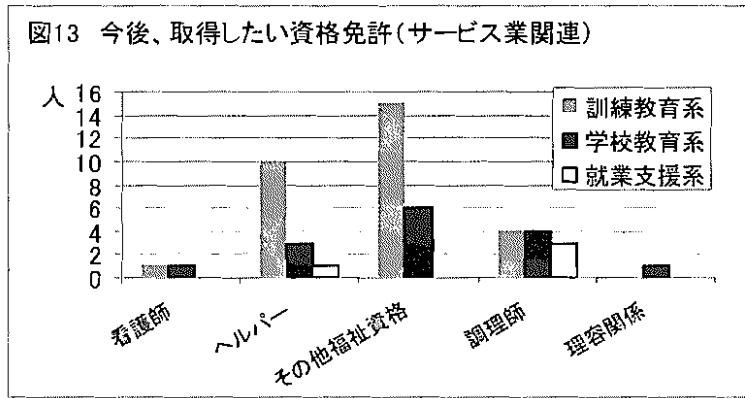
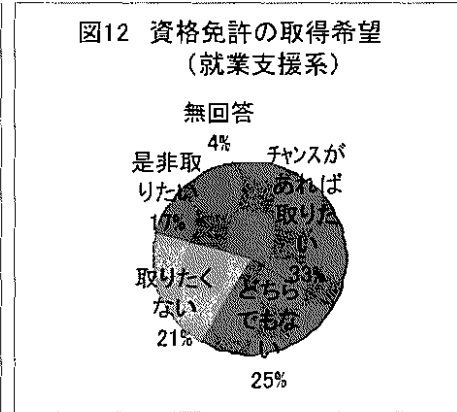
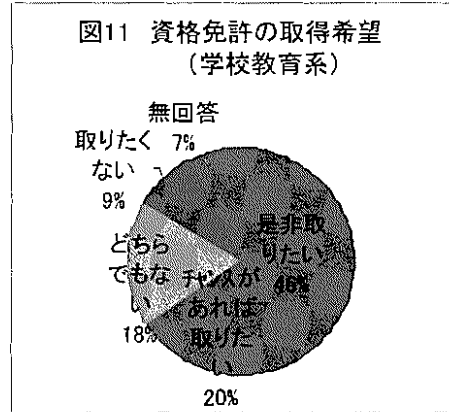
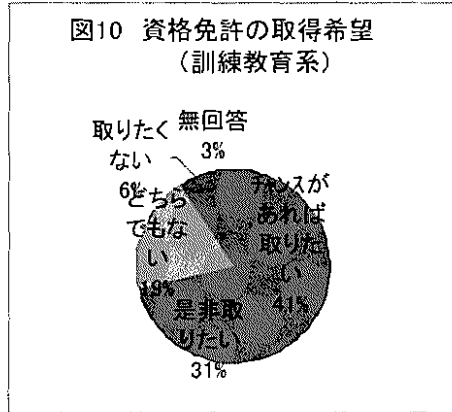
図8は資格を所持する人に対し「資格を活用した就労希望」についてまとめたものである。「チャンスがあればしたい」「すごくしたい」を選んだ資格所持者の割合は、訓練教育系では80%、就業支援系・学校教育系ともに92%と、全体的に取得している資格を生かした仕事

に就くことを強く望む結果となっている。

⑦資格免許を取得することによる期待

図9は、資格免許を取得することによって期待することをまとめ

たものである。「働く条件がよくなること」「給料が上がること」「難しい仕事を任せられること」が共通して上位を占めており、資格を取得することによって、働く条件の改善が期待でき、そのことがさらにモチベーションの向上や自信を持つことに繋がっているものと思われる。



⑧今後の資格取得について

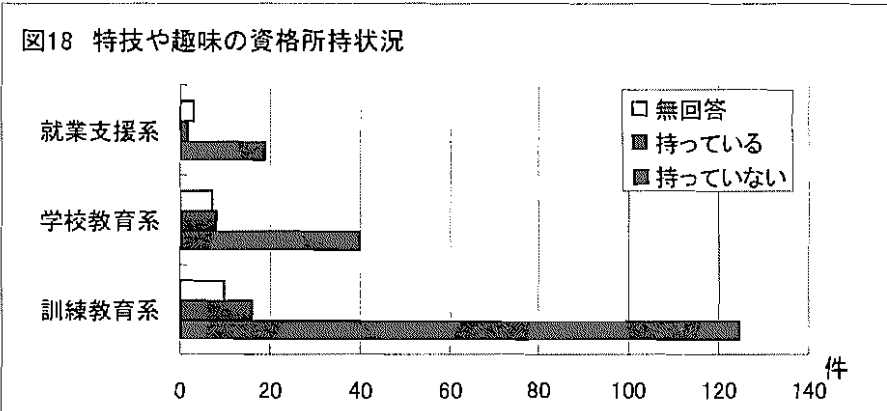
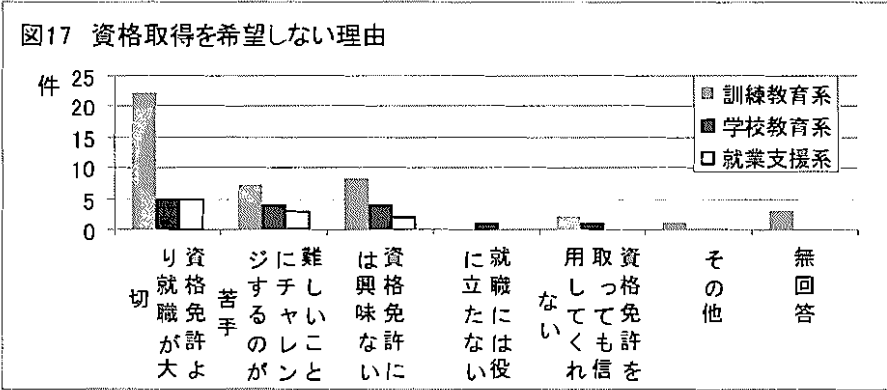
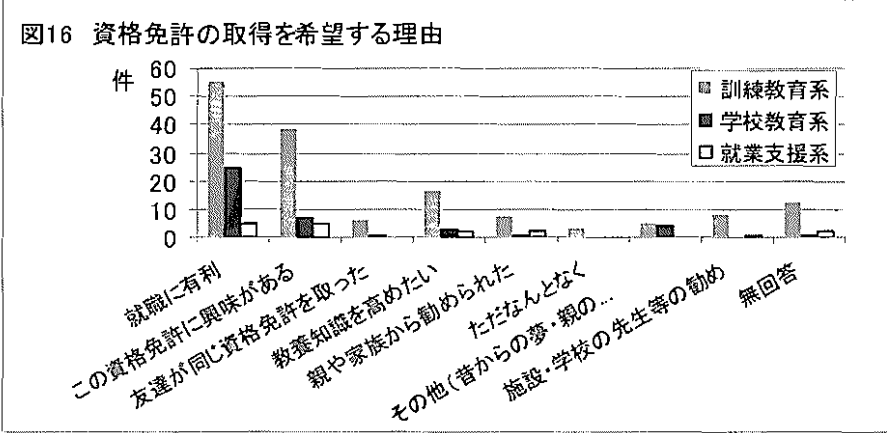
図 10、11、12 は、今後の資格免許取得希望についてまとめた統計である。訓練教育系と学校教育系では、「チャンスがあれば取りたい」「ぜひ取りたい」と取得を希望する回答がそれぞれ 70%前後と、大変多くの人取得を希望している状況にあるのに対し、就業支援系では取得を希望する回答が 50%にとどまっている。逆に「どちらでもない」「取りたくない」の回答が 45%と、他系に比べ資格免許の取得に対して消極的な姿勢にあることを読み取ることができる。この要因は、図 17 に示すように、「就職が先決」「難しいことにチャレンジするのが苦手」「興味がない」という意見が多い事と、取得できる環境が整備されていない事に起因しているものと考えられる。

⑨取得を希望する資格免許の種類及び希望理由（複数回答）

前述⑦、図 10～12 の回答者で、今後、資格取得を「ぜひ取りたい」「チャンスがあれば取りたい」の回答を対象に、どんな資格免許を取得希望するかについて図 13、14、15 にまとめた。

図 5 と同様、自動車、パソコン、ヘルパーが共通して上位を占める一方、訓練教育系・学校教育系が多様な資格・免許所持者がいるのに対し、就業支援系では、回答数が少ないためではあるが、取得を希望する資格の種類が少ないのが特徴的で、資格の認知度や意識の高低差を読み取ることができる。

図 16 は、図 13～15 の資格免許を取得希望する理由についてまとめたものである。「就職するために有利」が訓練教育系・学校教育系で第一の理由に挙げられ、次いで「この資格に興味がある」が挙げられている。就業支援系でも、回答数は少ないものの同様の傾向にある。



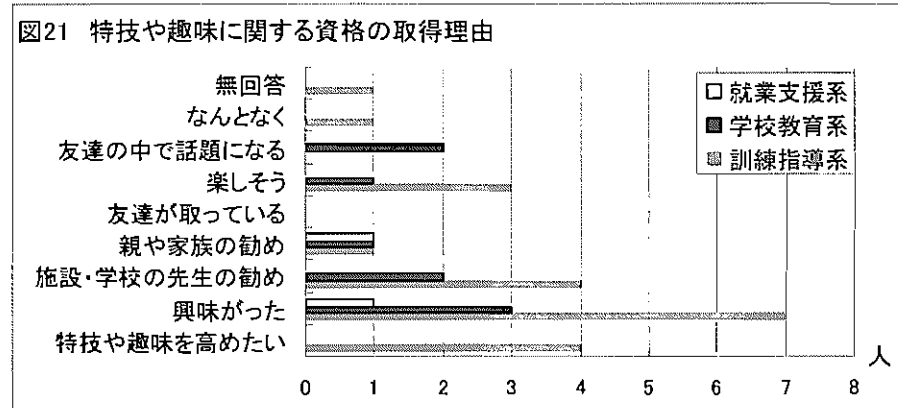
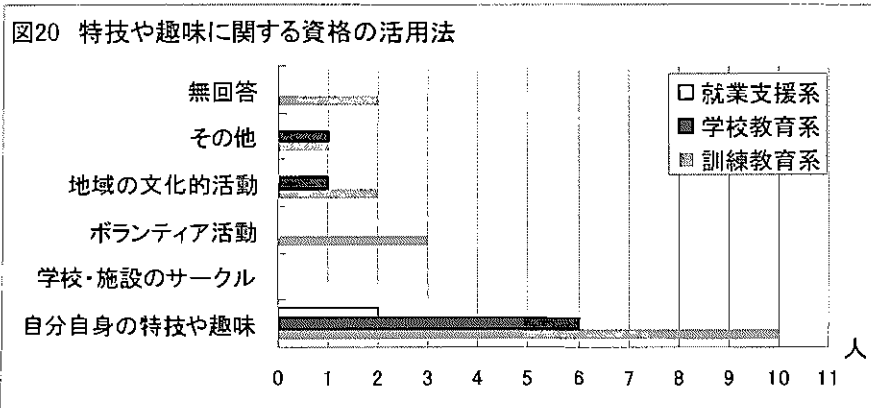
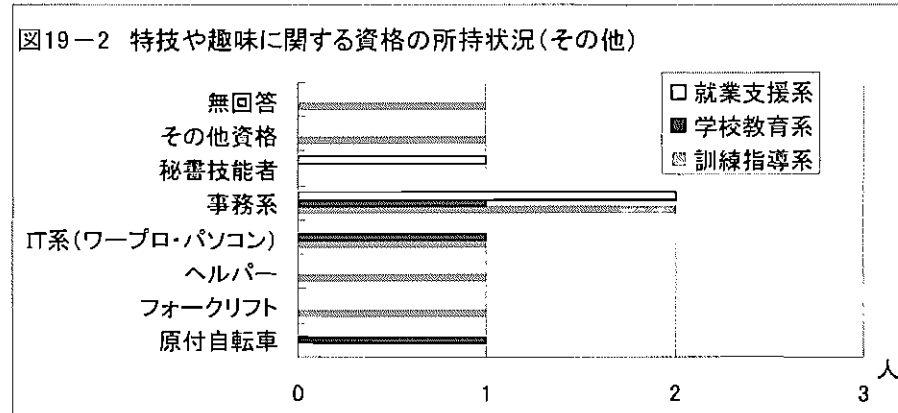
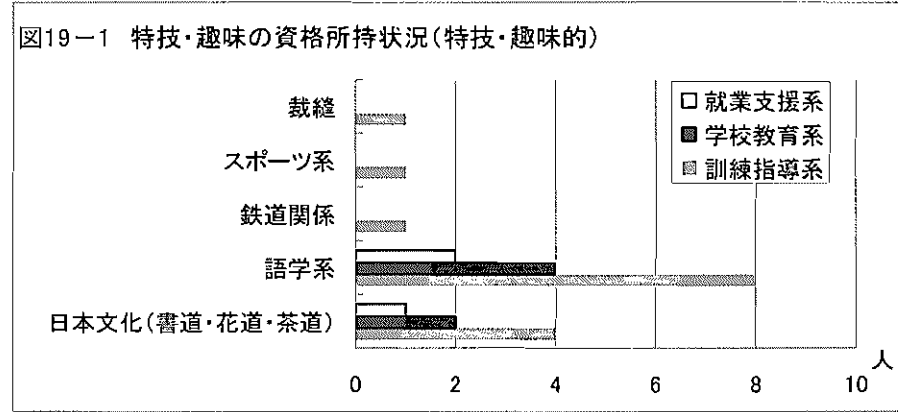
⑩資格取得を希望しない理由

前述⑦、図 10～12 の資格取得希望の有無について「どちらでもない」「取りたくない」の回答者を対象に、なぜ資格免許を取得したくないのか、消極的なのかを図 17 にまとめた。訓練教育系では「資格・免許を取るよりまずは就職することが大切」が他の理由よりも多数の回答があり、図 16 の結果とは対照的な結果になっていることが特徴的である。

⑪特技や趣味に関する資格の所持と活用状況

図 18 は特技や趣味に関する資格の所持状況をまとめたものである。就労に必要な資格所持状況とは対照的な結果となっており、実務として必要な資格免許と、趣味や特技等就労とは直接関連しない資格との、取得に対する意識の違いが明らかに表れている。

図 19-1～2 に特技や趣味の資格を所持している人の資格種別についてまとめた。調査票の質問意図の不明確さにより、特技や趣味のとらえ方が統一できず、特技関連の資格に就労に関連する資格免許も混在する結果となった。図 19-1 の通り、全体的に語学系資格（英会話・中国語会話・漢字検定など）と日本文化系資格（書道・花道・茶道）に関する資格取得者が多いのが特徴的といえる。



また、これらの資格をどのように活用しているかの回答をまとめたものが図20である。三形態全てに共通して、自分自身の趣味・特技として活用している回答が多い中で、少数ではあるが、特技資格をボランティアや地域活動に活用している回答もある。資格免許の取得は単に就職の手段や技能習得の証明書として利用するだけでなく、自分自身の生活の質を高めることや活動範囲を広げること等、幅広く活用できる物であることがうかがえる。

さらに、これらの特技資格の取得理由については、図21の通り、「興味があった」「特技や趣味を高めたい」等、全体で32の回答を得た中で、積極的な理由で取得した人の回答が22人と、特技資格については約70%の人が自主的に取得していることがわかる。

⑫特技資格の取得による自身の変化

図22は特技資格を取得したことによる自身の変化についてまとめたものである。これによれば、特技資格を取得したことによって行動範囲が広がり、多くの人と交流することで他者とのつながりを持ち、毎日が充実した生活になっている状況を読み取ることができる。さらに、僅かではあるが、「周りの人へ教える立場になった」との回答が示すとおり、資格の専門性(質)が求められることや「ゆっくり休む日がなくなった」の回答が0であるこ

図22 特技や趣味に関する資格取得による自身の変化

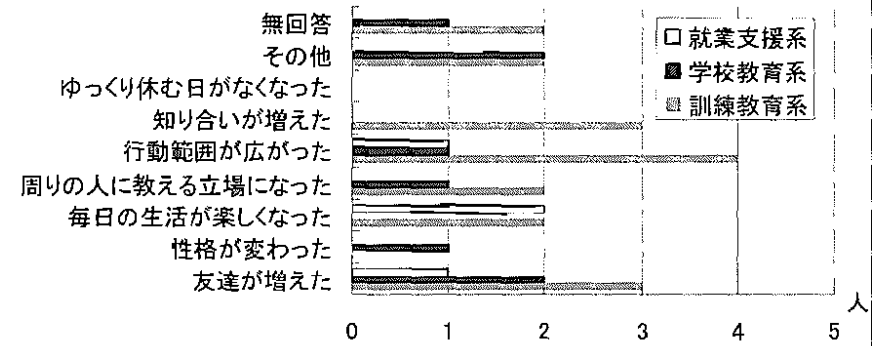


図23 就職に関連しない資格の取得希望

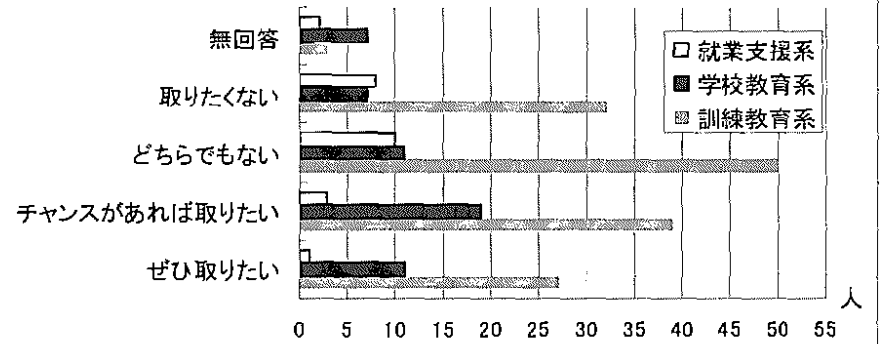


図24 就職に関連しない資格の取得希望理由

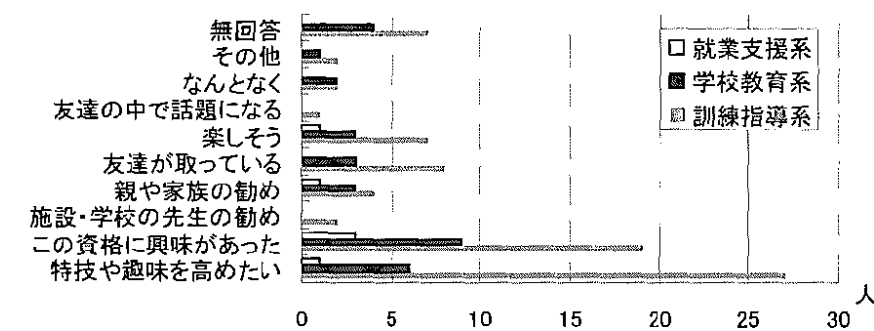
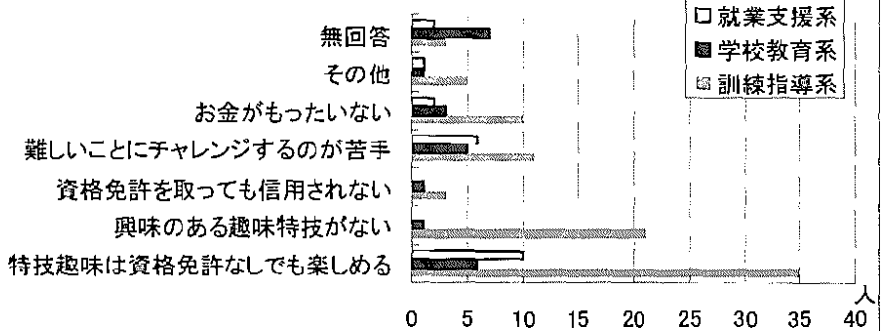


図25 就職に関連しない資格取得を希望しない理由



とからも、特技や趣味は「生活の質的向上と充実感や仕事への活力」を得るために必要な事柄であると考えていることがわかる。

⑬就職に関連しない資格の取得希望とその理由

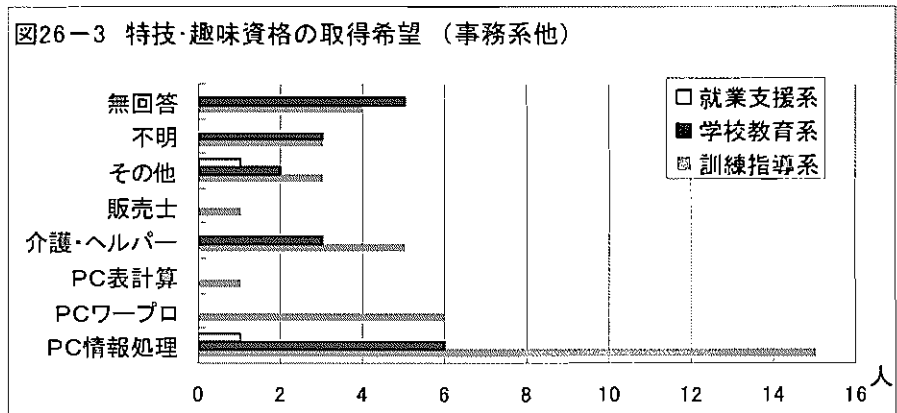
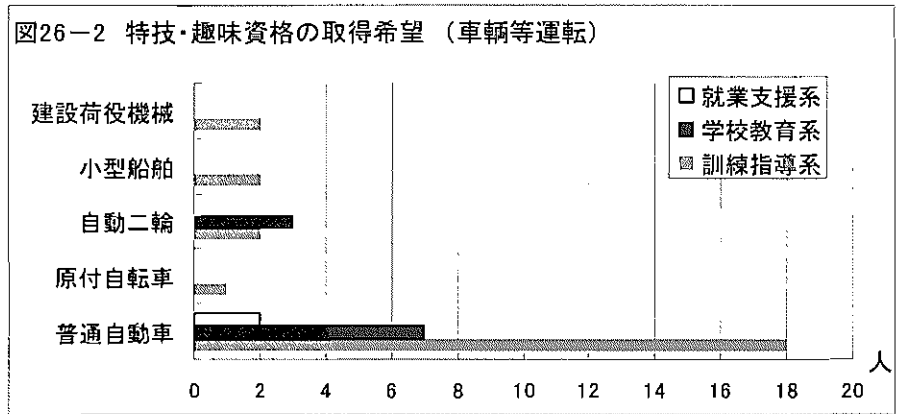
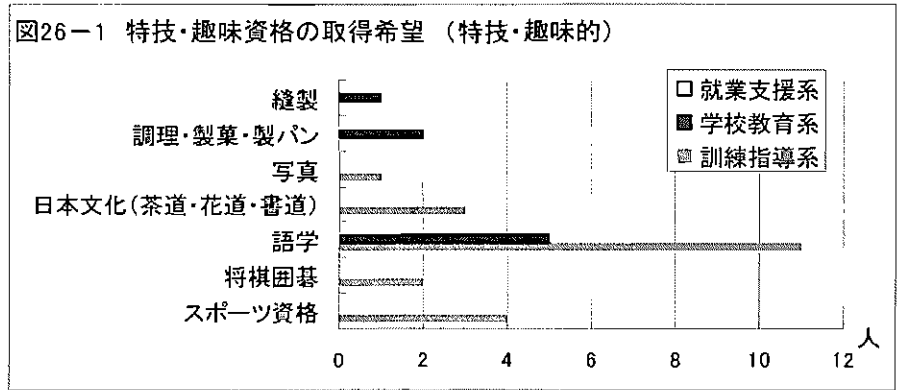
図23、24、25は就職に関連しない資格の取得希望とその理由を集計したものである。前項⑪では特技資格を取得することのメリットをあげたものの、回答の全てを対象に「就職に関連しない資格の取得希望」を質問したところ「特技や趣味を高めたい」34件、「興味があった」31件という

理由で、次の機会には「ぜひ取りたい」「チャンスがあれば取りたい」など、資格取得に積極的な回答が100件に対し、「特技や趣味は資格無しでも楽しめる」51件、「興味のある趣味や特技がない」22件、「難しいことにチャレンジするのが苦手」22件を理由に、「どちらでもない」「取りたくない」が118件と約55%が消極的な回答となっている。

一方、「ぜひ取りたい」「チャンスがあれば取りたい」の回答者を対象に「どのような資格を取得したいか」を集計したものが図26-1～3である。調査票の質問意図の不明確さにより、特技や趣味のとらえ方が統一で

きず、特技関連の資格に就労に関連する資格免許（図26-3他各図に）も混在する結果となった。

図26-1の特技・趣味的な資格では、語学系の資格が多数を占めている一方で、「スポーツ資格」や「日本文化」に関する資格を希望する人もおり、充実した休日を過ごそうとする姿勢や意識を読み取ることができる。また、図26-2では「普通自動車免許」が多数を占めているが、これは趣味や特技だけでなく、日常生活の中での移動手段としての必要性から免許取得を希望されているものと思われる。



3. 知的障害のある人を雇用する事業所回答編

本章では、知的障害のある人を雇用する現場にて、職務遂行するにあたり必要とされる基本的技能及び専門的知識や技能など、就業上必要とされるスキルについて、どのような意識や方針及び方法で教育指導を行なっているのか、また、これらの技能を確固としたものにするために、雇用現場ではどのような資格免許の所持を求めているかについて、全国重度障害者多数雇用事業所協会会員企業を中心とした調査結果をもとに、知的障害のある人の雇用とスキルアップの実態を分析し報告する。

①回答先の産業分類

図1は、本調査にて回答を得た109件の事業所の業務内容を産業分類表に沿って分類したものである。これによれば、リネンサプライ、金融不動産、その他サービス業など「大分類」のサービス業が全体の半数、食品製造、精密部品製造、印刷紙工、金属加工、プラスチック製造、その他製造業などの製造業が全体の42%を占めており、知的障害のある人が就労する産業に明らかな偏りがあることを示している。

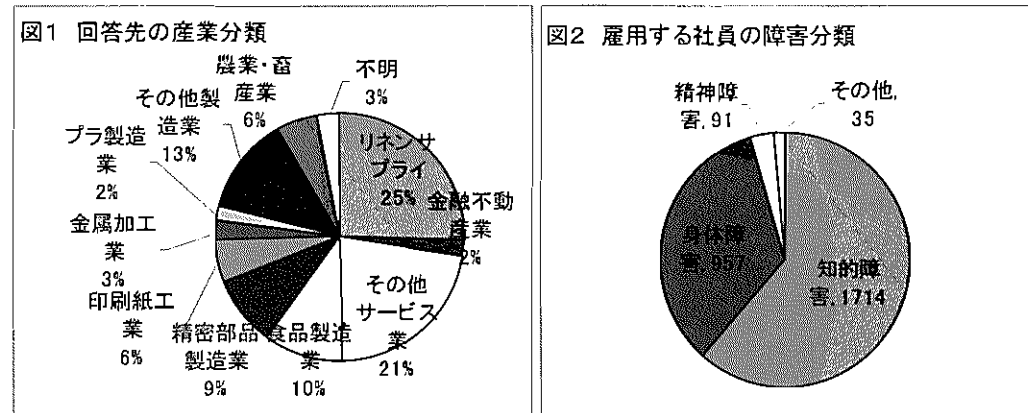
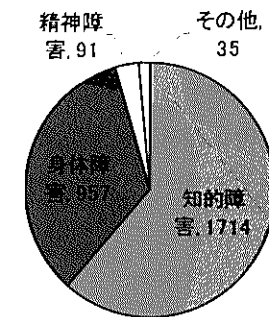


図2 雇用する社員の障害分類



また、図2は回答を得た事業所にて雇用される障害者を障害種別に分類した

ものである。当然のことながら、この度の調査が「知的障害のある人」を対象としたものであることから、知的障害のある人が全体の61%にも

図3 雇用する社員の障害程度

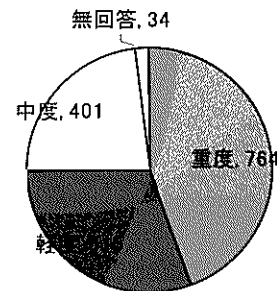
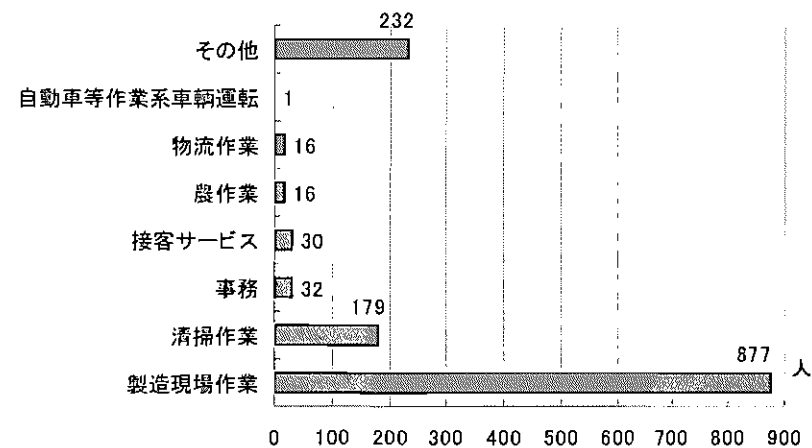


図4 雇用する知的障害のある社員が行なう職務



のぼっている。さらに、知的障害のある人の障害程度を分類したものが図3である。全国重度多数雇用事業所からの回答が中心となっていることから重度の方の雇用が約47%と全体の約半数近くにのぼっている。

②知的障害のある人の主な職務（複数回答）

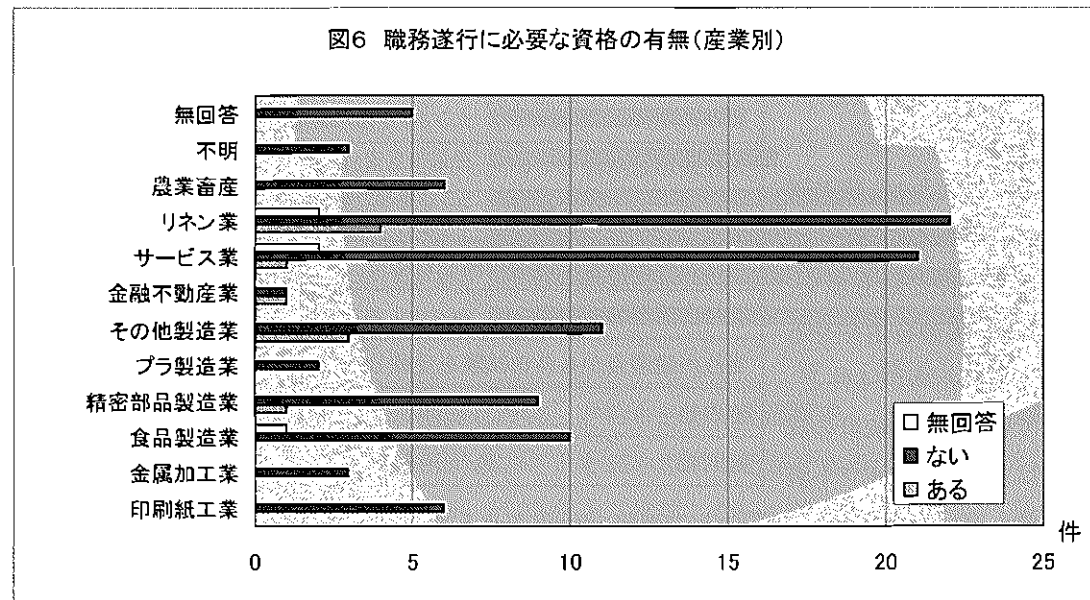
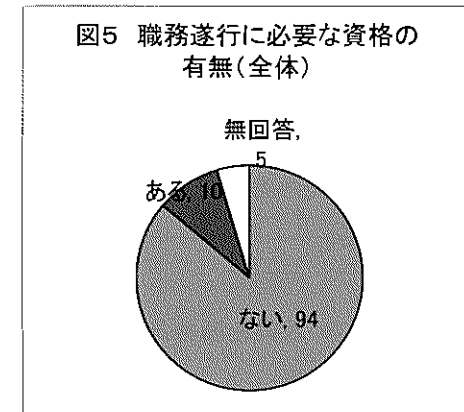
図4は、雇用する知的障害のある人の主な作業内容を職務分類としてグループ化し、それに従事する人数についてまとめたものである。この統計から製造現場作業が877人と図1にも示されている通り、リネンサプライの現場作業をはじめ、製造業関連の作業にて多くの人が従事していることがうかがえる。なお、具体的な職務内容については表1（別添資料）に示す通りである。

③職務遂行に必要な資格の有無と資格名称（複数回答）

図5、6は回答事業所において職務に携わる上で必要とされる資格や免許の有無についてまとめたものである。この統計から、全体の90%もの事業所が職務遂行上資格免許の所持を必要としない回答が多い中で、僅かながらその他製造業でフォークリフト資格やリネン業でクリーニング師資格の所持を必要と回答している事業所が数社含まれている。また、表2は職務に従事する上で必要な資格があると回答された事業所の回答からその内容と取得実績をまとめたものである。調理師資格など一部で資格免許の取得実績のない事業所があるものの、ほとんどの事業所からフォークリフトやクリーニング師など、必要資格を取得している人がいるという回答を得ている。

④資格免許所持者の取得方法（複数回答）

表3は資格免許を所持する人がいると回答した事業所10社に対して、その資格免許の取得方法についてまとめたものである。この表から、会社が何らかの理由により、資格免許の取得の為に講習会等の受講を勧めていることがうかがえる。



一方、社内講習を実施していると回答した事業所がないことは、資格免許の取得には前向きに考えているが、社内での講習は行なわず、外部機関に任せ、事業所では本来業務を遂行することが優先と考えていると思われる。

⑤資格免許の取得を勧めた理由（複数回答）

表4は資格取得に事業所がなんらかの関わりを持ち、資格の取得を勧めた理由についてたずねたものである。

この表によれば、職務遂行上必要であるからという理由が9件と最も多く、次いで、本人の自信ややる気を高めるための4件となっている。この統計の詳細では、フォークリフト資格が最も高いが、物流や工場などの実務で活用させるためだけでなく、資格取得することで、本人に自信や意欲を持たせ職務の幅を広げようとする事業所の考えが明らかになっていると思われる。

表2 職務従事する上で必要な資格と取得実績

	産業	必要資格で一部従業員に取得実績あり			取得実績なし
A社	不動産業	建託士2級	損保初級・普通資格	簿記4級・3級	
B社	製造業	フォークリフト運転士	玉掛け技能	動力プレス機械等業務	
C社	リネンサプライ	クリーニング師			
D社	クリーニング	普通自動車免許	クリーニング師	ボイラー技士	
E社	コンクリート製品・製造・販売	クレーン運転（玉掛け）	フォークリフト運転士	ガス溶接	
F社	リネンサプライ				クリーニング師
G社	窯業・土石製品製造業	フォークリフト運転士			
H社	料理品小売業				調理師
I社	クリーニング業	フォークリフト運転士			
J社	一般機械器具製造業	フォークリフト運転士			

表3 資格免許の取得方法

単位：回答事業所数

取得方法	リフト	クリーニング	建託士2級	玉掛け技能	運転免許	損保初級普通	簿記4・3級	動力プレス機械	ボイラー	ガス溶接	合計
入社前から所持していた					1						1
入社後、個人的に取得			1			1	1				3
当社が外部講習受講を推薦し取得	5			2				1		1	9
当社内講習会で取得											0
当社内講習会から外部試験を受験し取得											0
その他		1									1
無回答		1							1		2

⑥資格免許取得についての事業所の方針（複数回答）

表4 資格免許を取得させた理由

理由	リフト	クリーニング	建託士2級	玉掛け技能	運搬免許	損保初級普通	簿記4・3級	動力プレス機械	ボイラ	ガス溶接	合計
本人（保護者）から取得希望			1			1					2
職務従事の上で必要	5		1	1		1		1			9
当社内のキャリアアップのため			1	1		1					3
本人の自信・やる気を高めるため	1		1			1	1				4
その他											
無回答		2			1				1	1	5

図7、8は、知的障害のある人が資格免許を取得することに対して、回答事業所109社ではどのように考え、どのような方針で臨んでいるのかについてまとめたものである。

これによれば、事業所では資格免許の取得につ

図7 資格免許取得の推奨

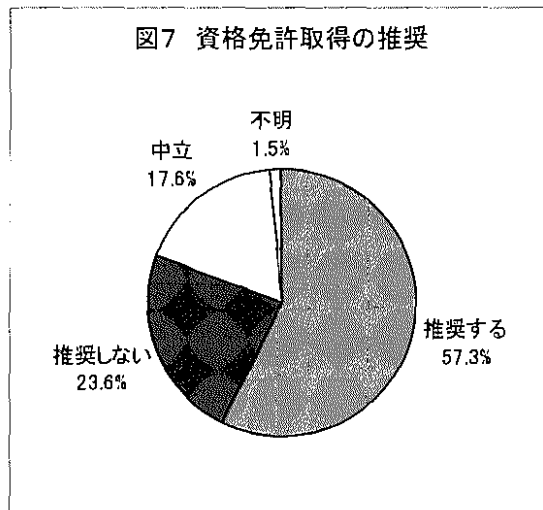
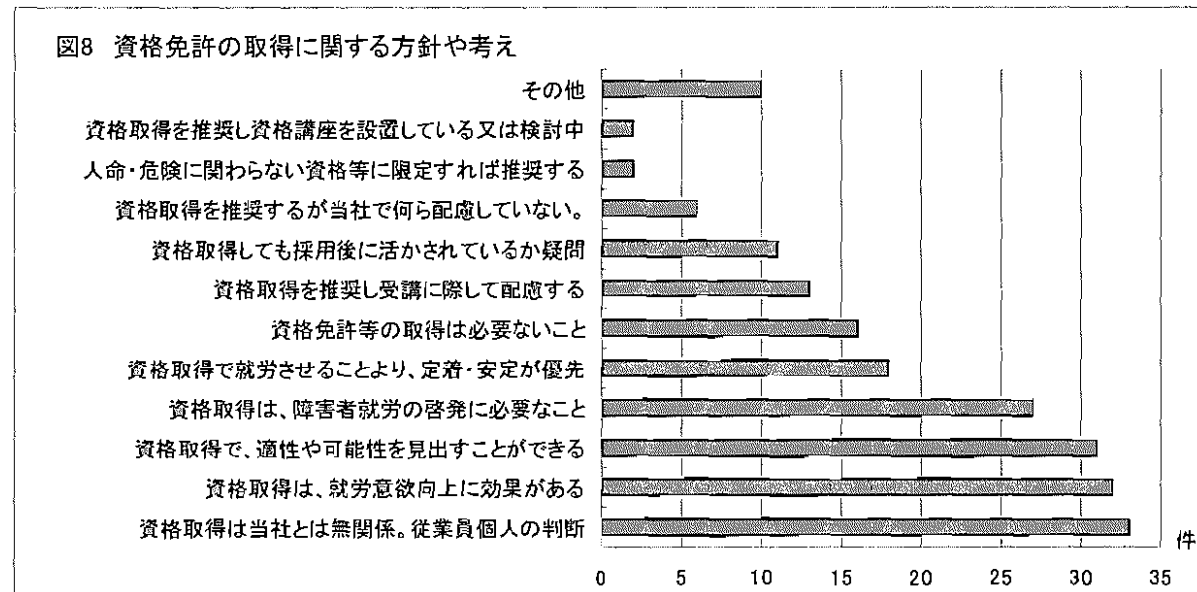


図8 資格免許の取得に関する方針や考え

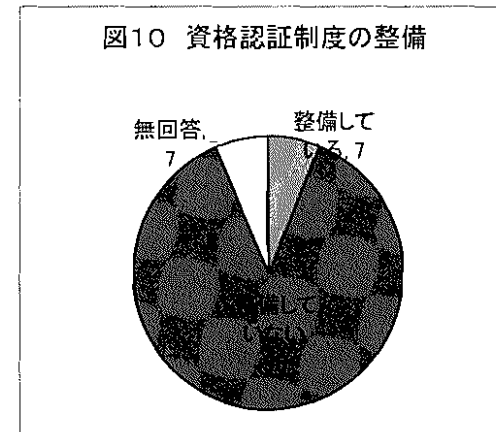
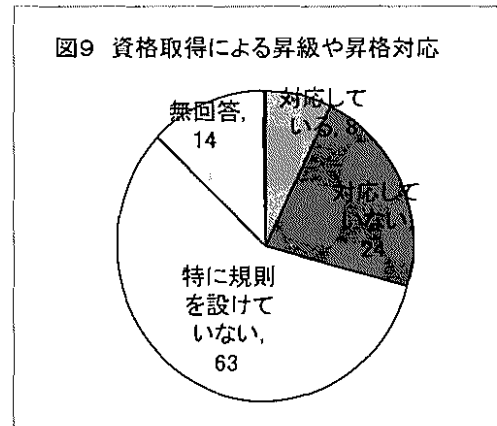


いて、「推奨する、どちらかといえば推奨する」考えを持っている事業所が約57%に対し、「推奨しない、どちらかといえば推奨しない」考えを持っている事業所が約23%と、事業所では資格免許の取得について推奨する意見を持っている事業所が多いことを読み取ることができる。また、図8は事業所の意見・考えについてまとめたものである。「資格取得は当社とは無関係、従業員個人の判断」が33件と「推奨しない」的な回答を得ている一方

で、資格取得によって本人の就労意欲向上、適性或可能性、障害者雇用の啓発に期待を寄せている回答など、前述③～⑤で述べた資格免許取得実態（結果）とは、やや異なる意見を持っている事業所が多数存在していることを読み取ることができる。

⑦資格取得による昇給昇格への対応

図9は、回答事業所109社で雇用する知的障害のある社員が、資格免許を取得したことによって、社内の規則により昇給や昇格へ対応しているかをまとめたものである。これによれば、「対応している」と答えた事業所はわずか8社と、全体の7%にとどまっている。



⑧事業所独自の資格認証制度の整備

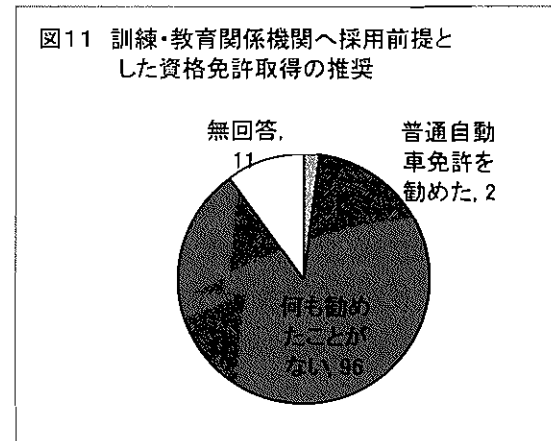
表5 社内認証資格制度を整備している事業所の詳細内容

社名	業務内容	社内認証資格の名称と知的障害者で認証資格所持者			社内認証制度の導入理由	社内認証資格取得に向けた社内での取り組み	
A社	建設石材製造	フォークリフト	石材石張工	石材石積工	いない	資格を身につけて職人になって欲しい	
B社	不動産	建託士2級			建託士	親会社社員全員の資格制度への挑戦	社内講習会及び個人指導
C社	リネンサプライ	検査員			検査員	品質マネージメントの運営で必要であるため	三ヶ月以上の実務訓練後、実務テストを実施。年に一回以上の見直しの末、検査員として適性評価している。
D社	金属加工	品質監査員			いない	ISO9000の認証所得に伴い、品証技術部の教育を受け、品質監査員の資格を得る	品質に関する講習会、改善等
E社	ビルメンテナンス	電気主任技術者	電気工事者(一・二種)	衛生管理者(一・二種)	いない	資格取得で、技術の向上を図るとともに、業務の円滑な遂行と質の高い業務提供を行なうため	親会社開催の講習会や勉強会に参加している
F社	化粧品・歯磨き粉・化粧用品製造	衛生管理者	危険物取扱作業主任者		いない		
G社	事務処理代行	エクセル検定	OA基礎検定		OA検定	職域拡大のため	定期的にe-ラーニングを使用した勉強を行なっている。

図10は、事業所内の作業などにおいて必要な技能に関して、公的な効力のある資格ではなく、社内の評価規定に基づいて発行される事業所独自の資格認証制度を整備しているかについてまとめたものである。これによれば、整備していないと答えた事業所が95社と全体の87%あるのに対し、整備していると答えた事業所はわずか7社となっている。なお、整備していると回答した事業所7社の資格認証制度の詳細は表5の通りである。

⑨ 訓練教育機関等に対する採用を前提とした資格免許の推奨

図 11 は、回答事業所 109 社に対し、知的障害のある人の訓練や教育関連施設に、採用にあたり必要な資格や免許の取得を勧めたことがあるかについてまとめたものである。これによれば、普通自動車免許を勧めたが 2 社あるのみで、96 社が勧めたことがないという回答であった。この結果は、図 7、8 に示した資格免許を取得することに肯定的な意見をもっているものの、現実には資格や免許を薦めることよりも、今、その求職者が持ち合わせている作業スキルや社会性、対人関係がどの程度、採用基準に見合うのかを重要視されていることを示しているものと思われる。

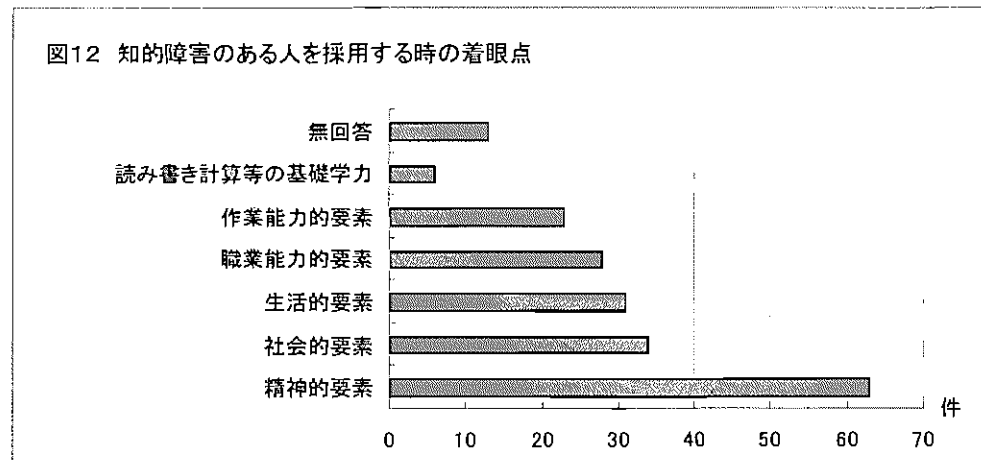


⑩ 知的障害のある人を採用する際の着眼点（複数回答）

事業所が知的障害のある人を採用する際、どのような点に着目して採用を決定するのかについてまとめたものが図 12 である。

この図によれば、基礎学力（読み書き計算）を着眼点として挙げているのがわずか 6 件しかなく、精神的要素（※ 3）が 64 件と最も多く求められている。これは、勤務する中で、他者との関係性や業務に対する安全管理、勤怠管理について、情緒や精神面、目的意識が確立できていなければ、本人だけでなく会社全体の勤務や業務に支障をきたし、職場の安心や業務の安定に繋がらないものと考えているためと思われる。また、これを裏付ける要素として、ほぼ同数回答の社会的要素（※ 4）34 件と生活的要素（※ 5）31 件が挙げられている。

なお、職業能力的要素 28 件（※ 2）と作業能力的要素（※ 1）23 件では合計しても 51 件しかなく、「作業能力については採用後に教育し習得させるもの」という考えが根強いものと思われる。これは知的障害のある人の訓練や教育に携わる立場から見るとやや力量不足を感じざるを得ない結果となっている。



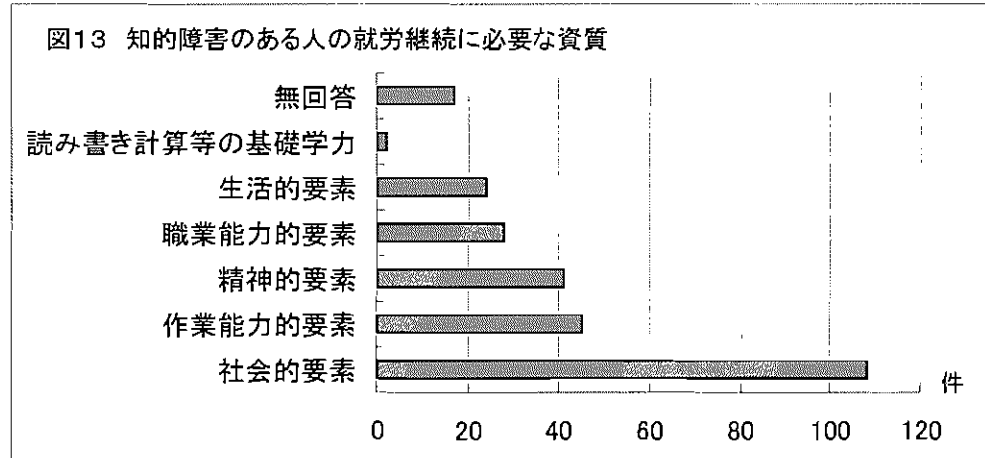
※図 12、13 について、記述回答の内容を図中の項目に分類した。なお、分類項目の詳細は以下の通りである。

- ※ 1. 作業能力的要素（信頼性・確実性・生産性・技能習得力）
- ※ 2. 職業能力的要素（会話力・意思伝達力・状況判断力・指示理解力・持続力・体力・安全への認識・身体的条件など）
- ※ 3. 精神的要素（情緒の安定・就労意欲・根気・集中力・忍耐力・構えなど）

- ※4. 社会的要素 (社交性・遵法性・協調性・自主性・責任感・礼儀・明朗さなどの性格的要素)
- ※5. 生活的要素 (生活習慣・身だしなみ・清潔感・身辺自立・健康への配慮など)

⑩就労継続に必要な資質 (複数回答)

図13は、知的障害のある人が就労継続するためにはどのような資質が必要かについて、前述⑩と同系列事項でまとめたものである。この図によれば、社会的要素を重要視している回答が108件と最も多く、次いで、作業能力的要素が45件、精神的要素が41件と続いている。就労継続するためには、前述⑩の採用を決定する際の着眼点とは異なり、社内での人間関係に関わる事項を重視しつつ、作業性についても就労継続するためには重要であると考えている事業所が多いと思われる。



⑫知的障害のある人が資格免許を取得することについて (複数回答)

図14は、知的障害のある人が資格免許を取得することについて、事業所ではどのように考えているか、回答を得た42社の記述内容から読み取った「資格取得の是非」の記述部分を抽出しまとめたものである。これによれば、資格免許の取得を肯定する意見が19社に対し、否定的な意見が12社とあまり大差のない結果となっている。

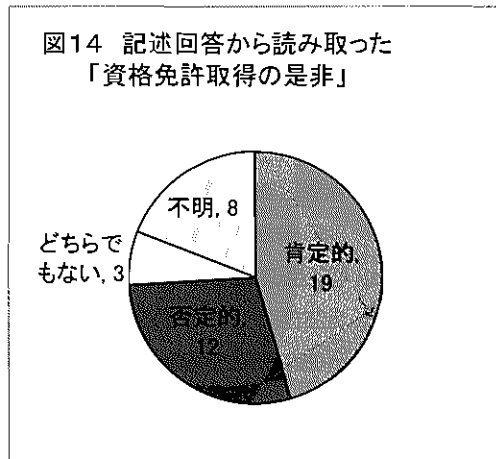
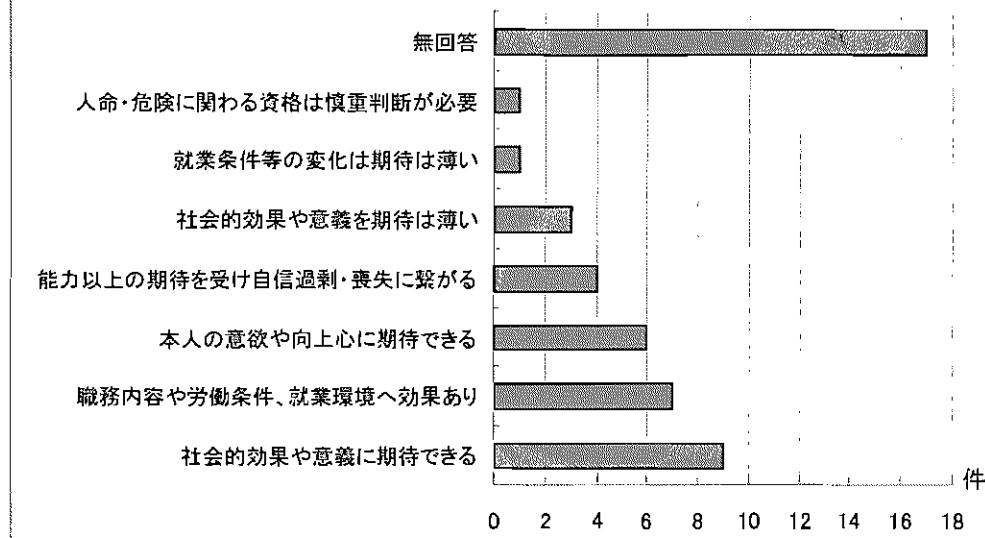


図15 記述回答から読み取る「資格免許取得で得られる効果」



これは、前述⑥の図6で見られた約60%近い「資格取得について推奨する」という意見に大きく異なる結果となっている。

さらに、これら42社から得た記述回答の主旨を分類しまとめたものが図15である。この図から、知的障害のある人が資格や免許を取得することで、社会への啓発、事業所での条件待遇の改善や意識の変革と本人の意欲や向上心に期待できると考えている事業所が多いことがわかる。

一方、資格や免許の取得ではない観点で、それぞれの特技があることでどのような効果が期待できるかについては、図示していないが、「仕事に活用できる」との回答が3件、仕事への活力や生活の質的向上がそれぞれ1件の回答しかなく、直接的に仕事へ効果を与える資格免許に比べ、特技は、仕事とは関連性が低いことから特に多くの回答を得られることなく、関心が低い事項であると思われる。

4. ハローワーク回答編

本章では、各都道府県内の職業安定所一所に対し、知的障害のある人の職業相談や就職斡旋、求人紹介などの窓口業務を行なう中で、実際に面談や求人企業での面接を行なう際に得た、知的障害のある人の資格免許所持状況や就職へと結びつきやすい条件、及び求人事業所が求める採用条件について調査した結果を分析し報告する。なお、各地のハローワーク一箇所の選定は、厚生労働省職業安定局より旧重点ハローワーク名簿記載のハローワーク47所とし、大阪労働局の協力を得て各都道府県労働局46局に調査依頼を行い各ハローワークに調査票を配布した。このうち回収した回答は34所分であった。(回収率72.3%)

①知的障害のある人が多く就労する産業

図1は、本調査にて回答を得た34所のハローワークにて、知的障害のある人が就職する産業で、最も高い就職者数の実績のある産業3つをあげその合計をまとめたものである。この統計によれば、製造業が最も高く、次いでサービス業、卸売小売業での就労実績が高いことが表れており、やはり知的障害のある人の就労職種には製造業が中心になっていることがうかがえる一方、若干ながら医療福祉分野での就労も挙がっており、近年介護職での就労が進んできていることから、今後ますます実績を上げていくもの

と思われる。なお、サービス業の詳細については明らかになっていないが、清掃業やリネンサプライ、クリーニング業が多くを占めているものと思われる。

②知的障害のある人が従事する作業種

図2は知的障害のある人が従事する作業種で多い作業種3つをあげその合計についてまとめたものである。清掃作業や軽作業が最も高く、次いで製造現場作業となっており、図1の就労分野で表れている産業分野を裏付ける集計結果となっている。ただ、図

図1 知的障害のある人の就労分野

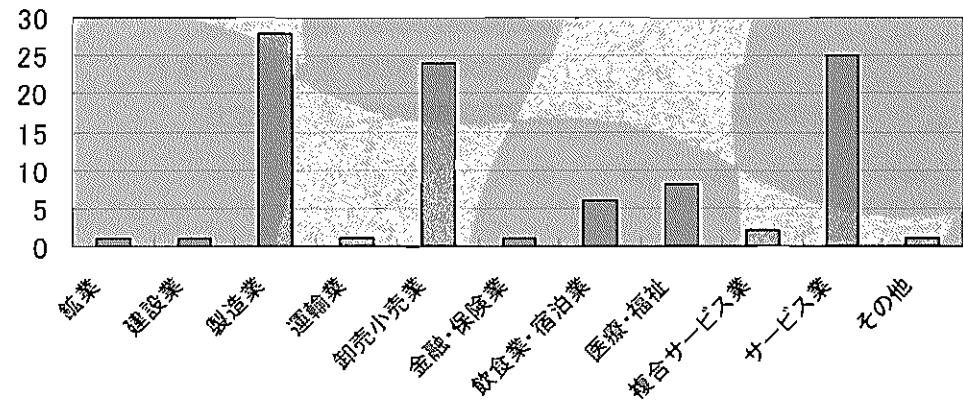
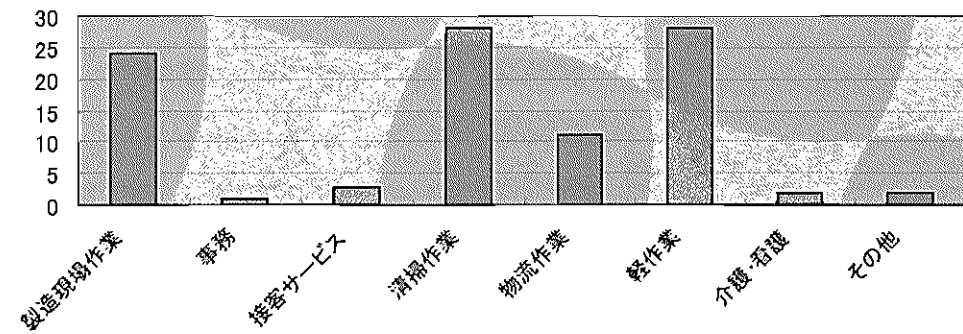


図2 知的障害のある人が従事する作業種



1の卸売小売業が高い実績があるのに対し、図2では接客サービスが少ないのは、卸売小売業にて雇用されているが、図2の物流作業がやや高いことから、作業種は物流作業と怪作業にて採用されているものと思われる。

③障害者求人における資格免許の条件

障害者求人（知的障害者に限らない）では、どのような資格免許の所持を条件としているのかにまとめたものが図3である。これによれば、採用前段階には特別な資格や免許の所持を条件とする事業所は少なく、視覚障害のある人が多く就労する鍼灸マッサージ分野の資格が見られるものの、一般的な普通自動車免許やパソコン技能を求めている事業所が多いことがわかる。

④知的障害のある人の求人に求められる資格免許の条件

一方、知的障害のある人の求人に限定した場合の、資格免許の条件についてまとめたものが図4である。この結果によれば、ヘルパー資格が示すとおり、介護職については資格所持がなければ職務を行うことができないため、条件として挙げられていることを除けば、資格免許を必要とする職種は極端に少なくなり、ほとんどの事業所で資格免許の所持は必要条件としていないことがわかる。

ヘルパー資格が示すとおり、介護職については資格所持がなければ職務を行うことができないため、条件として挙げられていることを除けば、資格免許を必要とする職種は極端に少なくなり、ほとんどの事業所で資格免許の所持は必要条件としていないことがわかる。

⑤求職中の障害のある人が所持する資格免許

図5は、知的障害のある人に限らず、求職中の障害のある人が所持する資格免許で多いものを3つまであげ、その合計について

図3 障害者求人の資格免許の条件

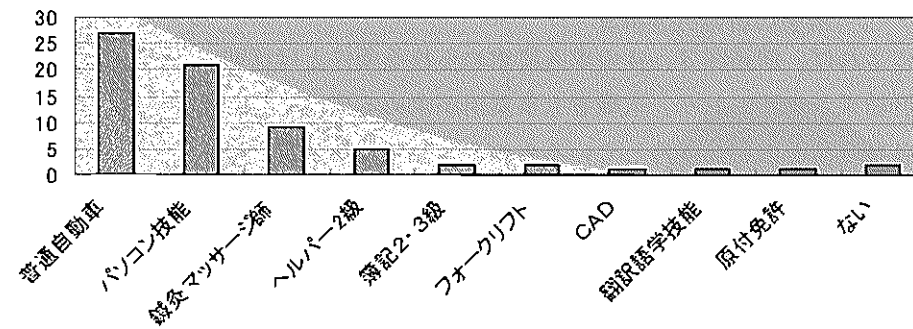


図4 知的障害のある人の求人に求められる資格免許の条件

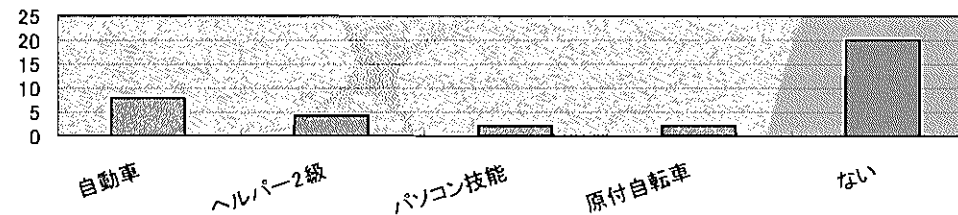
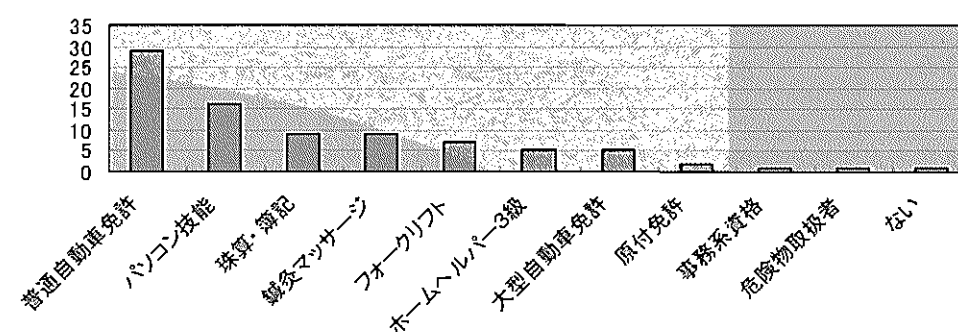
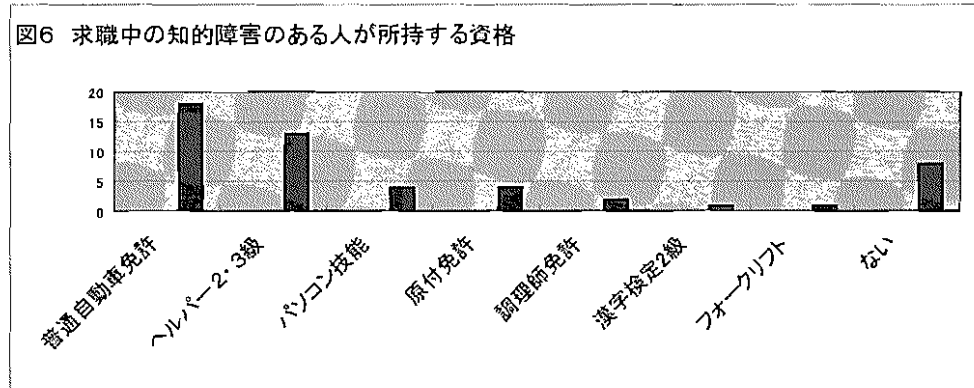


図5 求職中の障害のある人が所持する資格



まとめたものである。さらに、図6は同主旨で知的障害のある人に限定して回答を得て集計したものである。

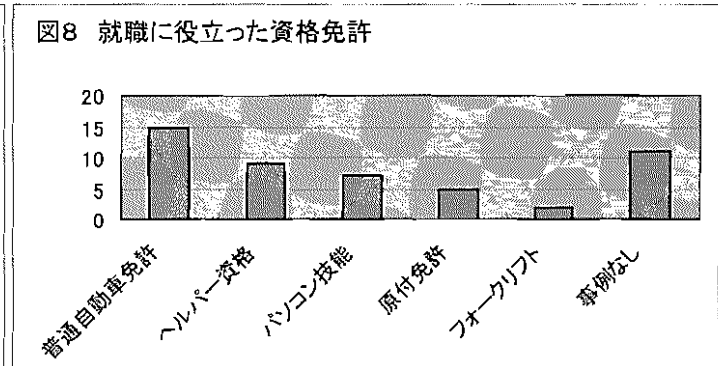
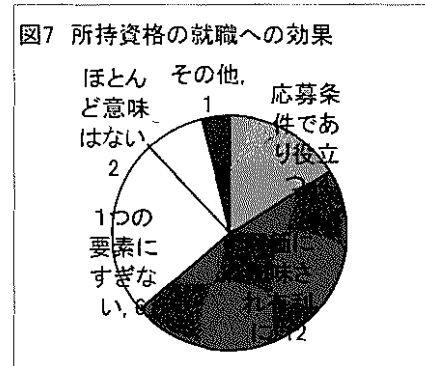
これによれば、前述図3、4の求人に求められる条件とほぼ同様の集計結果が表れており、求職者も事業所が求める条件に見合うよう各種資格を取得し所持しているものと考えられる。ただ、交通機関が十分に整備されていない地域に居住する人にとっては、普通自動車免許や原付免許は通勤手段として必要なアイテムであることを理由に取得されている例も少なくないと思われる。



⑥所持資格の就職への効果

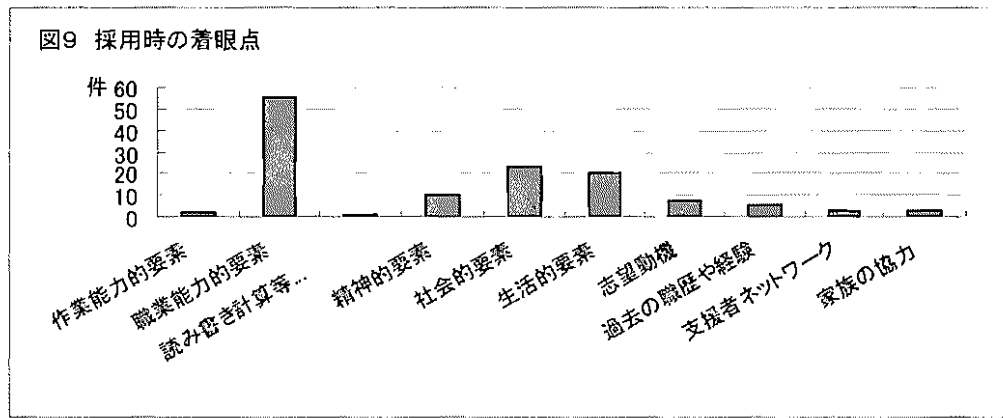
図7は知的障害のある人が資格を所持していることは就職への効果があるのかについてまとめたものである。この図からみれば、全体の7割程度が「効果がある」と答えており、所持していることは就職の際に有利に働くと考えていることを示している。

また、図8は具体的にどのような資格が役に立ったのかについてまとめたものである。これは図4に示した、「知的障害のある人に求められる資格免許」から反映されているものとして、今後就職活動を行う上で大変参考となるものと思われる。

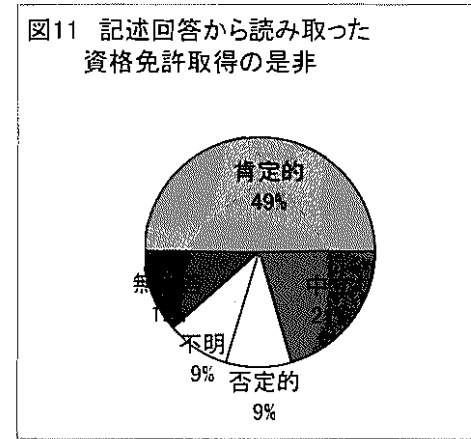
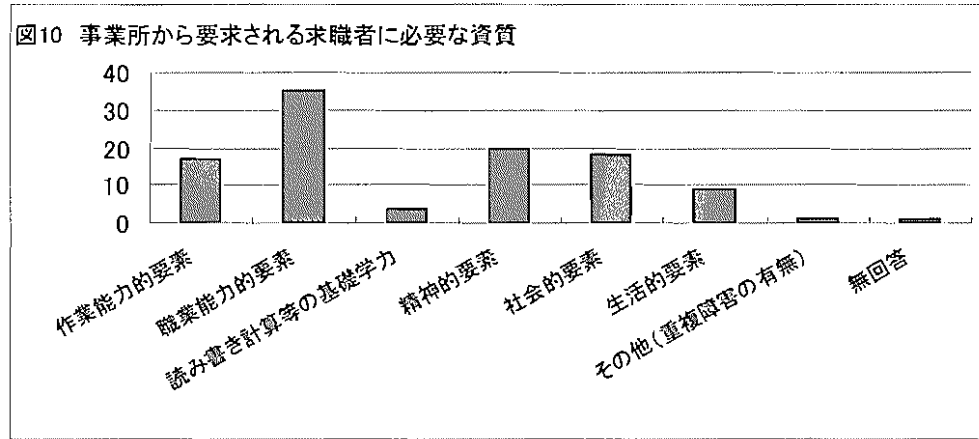


⑦事業所が求める知的障害のある求職者の資質

図9は、知的障害のある人が面接を受ける際に、事業所から資格免許の所持以外にどのような点に着目されるのかについて、ハローワーク担当者のこれまでの面接時の関わりの経験をもとにした記述回答をまとめたものである。これによれば、具体的な作業



能力的要素（※1）について着目されるという回答が極端に少ない一方で、職業能力的要素（※2）が最も多く、次いで社会的要素（※4）や生活的要素（※5）に回答されているのが特徴的である。この要因には、面接という状況では求職者の作業



スキルを判断しにくいいため、面接時に判断できる事項の回答が多くなっているものと思われる。

また、図10は事業所が求める知的障害のある求職者の資質（作業スキル等）についてまとめた。職業能力的要素や社会的要素、生活的要素が高い一方、着眼点では回答の少なかった作業能力的要素と精神的要素（※3）が高くなっていることがわかる。これは、事業主にとって、面接時には確認が困難な作業能力や、雇用後、職務に就く中で徐々に把握できる精神的要素について、就労する上では当然求められるものであり雇用を決定付けるためには重要な事項である、とハローワーク担当者は判断しているものと考えられる。

※図9、10について、記述回答の内容を図中の項目に分類した。なお、分類項目の詳細は以下の通りである。

- ※1. 作業能力的要素（信頼性・確実性・生産性・技能習得力）
- ※2. 職業能力的要素（会話力・意思伝達力・状況判断力・指示理解力・持続力・体力・安全への認識・身体的条件など）
- ※3. 精神的要素（情緒の安定・就労意欲・根気・集中力・忍耐力・構えなど）
- ※4. 社会的要素（社交性・遵法性・協調性・自主性・責任感・礼儀・明朗さなどの性格的要素）
- ※5. 生活的要素（生活習慣・身だしなみ・清潔感・身辺自立・健康への配慮など）

⑧知的障害のある人の資格免許取得の是非

図11は、知的障害のある人が資格や免許を取得することについて、ハローワーク担当者から得た記述回答をもとに、資格免許取得の是非に関わる記

表1 知的障害のある人が資格所持で得られる効果

記述回答の主旨	回答数
社会的効果や意義に期待できる	10
社会的効果や意義を期待できない	4
就業条件や労働条件・環境等に期待できる	16
就業条件等の変化には期待できない	3
本人の意欲や向上心に期待できる	8
能力(理解力)や適性等の把握に参考になる	4
地域性により資格免許取得で職域が広がる	8
資格取得より社会人教育を主眼にすべき	6
能力以上を期待されることで自信過剰喪失に繋がる	2
安全・人命に関係する資格は慎重な判断が必要	1
無回答	0

述を抽出しまとめたものである。この図によると、資格免許取得を肯定的に捉えている意見が約半数に対し、否定的な意見はわずか9%となっている。これは図7の所持資格の就職への効果と相互に関連しているものと思われる。

⑨知的障害のある人が資格免許を取得することで得られる効果

表1は知的障害のある人が資格免許を取得することで期待できる効果をまとめたもので、図11の分類の元となる詳細記述を10項目に再分類したものである。この結果から、就業条件や労働条件、社会的効果、本人の意欲や向上心に期待できる、と図11の肯定的な考えを持っていることを読み取ることができる。

表2 特技等が就労に与える効果

記述回答の主旨	回答数
仕事に活用	4
社会への啓発	2
良好な対人関係維持	2
無回答	23

⑩特技が就労に与える効果

表2は、求職する知的障害のある人に特技があることは、就職の際に有利に働くことがあるかについて、記述式にて得た回答をまとめたものである。この度の調査主旨が知的障害のある人の資格免許に関するものであるためか、もしくは、就労に際して特技は就職決定の要素にはならないと考えているためか、回答数がわずか8件であった。この結果からは、特技があることも仕事や社会への啓発に役立つという回答を得ている。また、特技によって様々な活動機会があり、その中で生まれる人間関係や活動による多くの経験が、特技を所持する本人の人間性を育てることから、良好な対人関係の維持に期待されるものと考えていると思われる。

5. 調査の考察と今後の展望

この調査では、知的障害のある人が様々な資格免許を取得することについて焦点をあて、知的障害のある人が就労に至るまでのステージの中で利用、在籍する機関等に対し調査票を配布した。回答は各方面から総数549件を得て、それぞれの回答を「訓練教育系」「就業支援系」「学校教育系」「知的障害のある本人」「事業所」「ハローワーク」に分類し集計した、以下、本章のまとめとして知的障害のある人の資格免許の取得に関して考察するとともに、これからの知的障害のある人が資格や免許を取得することに対し、取得環境の整備並びに我々支援者の意識改革とともに社会的な啓蒙・啓発に関わる展望を述べることとする。

①資格免許の取得実態

本人回答の集計結果で見れば、仕事をするにあたって必要な資格免許の所持者は、訓練教育系が72人（47%）、就業支援系が12人（50%）、学校教育系が13人（24%）という結果（2-図4参照）で、必ずしも多くの人取得しているとは言いがたい結果が明らかになった。さらに、事業所回答の結果から（3-図5参照）、職務遂行する上での必要資格の問いに「必要資格はない」と回答している事業所が全体の86.2%と、職務に従事する上では特に資格の有無を問わない事業所が多い。これには、調査対象が重度多数雇用事業所協会の会員事業所であるため、会社設立当初から障害のある人の業務に単純反復的要素が多く含まれる作業や、技術的に高い技能を要求されない職務を抽出し知的障害のある人の職務として選定したために、結果的に「資格の必要はない」という結果が高くなっているものと考えられる。

一方、訓練教育機関や学校教育機関、就業支援機関の回答による資格免許の所持者の状況を見ると、三形態の合計2,301人が取得した実績があり、中でも、就業支援系の取得者38人を除けば、98.3%の取得者が訓練教育・学校教育系機関の利用者・生徒であることがわかる。また、これらの資格免許の取得理由は、訓練教育系と学校教育系では「就職するために必要」が最も多い理由として挙げられており、前述の事業所回答の必要資格に関する集計結果とは違い、資格免許の所持は就職に有利になると考えている人が多いことを読み取ることができる。しかし、「施設・学校の先生や指導員にすすめられた」「親や家族のすすめ」（2-図6参照）も挙げられていることから、「就職に有利になるので取得するほうが良い」と、関係者の意見などの影響力も強いことがうかがえる。

この結果から、資格免許の所持について事業所の考え方と訓練や教育関係機関の考え方、それに合わせて本人の資格免許取得にのぞむ考え方には「必要ない」ととらえる事業所と「必要、有利」ととらえる本人及び本人を取り巻く関係者の捉え方には大きな違いを読み取ることができる。

②取得・所持する資格免許の種類

本人や本人を取り巻く関係機関等は就職に有利とするために、どのような資格免許を取得しているのか、また取得を勧めているのかについて、本人回答（2-図5参照）と、訓練教育系や就業支援系、学校教育系の機関の回答によれば、（1-図8.9.10参照）「普通自動車免許」、「ヘルパー資

格」「パソコン関連資格」と「事務系資格」に回答が多く見られている。これには訓練機関や学校が取得のための訓練科目を設定していること、特に事務系やパソコン関係の資格については、訓練や教育カリキュラムに設定している学校や訓練機関が多いことから、多くの取得者数を挙げているものと思われる。しかし、普通自動車免許については、学校や訓練機関で訓練科目（コース）として設定している所はなく、最寄りの教習所にて運転講習を受け取得されたものと思われる。これには、「就職に有利」という理由だけでなく、居住地域や勤務先の地理的条件などにより、交通機関が不十分な地域などでの通勤手段や就職先の地理的拡大を理由として個人的に取得しているものと考えられる。なお、ヘルパー資格についてはその資格免許の特性から、就職先を特定した資格で、取得しなければ職務に就けないという資格であるため、関係者の取得推薦や本人希望により取得している傾向が強いものと思われる。これらの資格取得傾向はハローワークの調査回答にも同様の結果が明らかになっており（4-図6参照）、所持する資格の上位に普通自動車免許、ヘルパー、パソコン関連、原付自転車免許の順となっているのが大変特徴的といえる。

一方、事業所回答（3-表2参照）によれば、取得実績としてフォークリフト運転技能資格や玉掛け技能資格、クリーニング師など、製造業や運輸業、建設業で必要な資格として数社の回答があった。前述の資格内容とはやや内容に異なる部分はあるものの、事業所でも資格取得を勧めスキルアップや職務の広がり期待し業務に役立たせようとする姿勢があることは、訓練や教育に携わる者としては大変有難い反面、障害のある人の可能性を信じ関わる中でさらに意識変革をする必要があることを感じずにはいられない結果と言える。

③資格取得に向けての取り組み

知的障害のある人の資格免許の取得に向けて、訓練教育機関や学校、施設、事業所ではどのような取り組みが行なわれているのかについて、本人回答によれば、「学校や施設での講習や授業」「それ以外の養成講座（学校）」で取得したという回答が多く（2-図7参照）、さらに、訓練教育系や学校教育系の機関においても、「講座受講は個人の判断」とする回答が一番多くを占めているものの、補習対応や講座設置による対応をしている回答も多く含まれており、ここにも施設や学校における資格免許の取得機会の多さと影響力が垣間見られる。なお、講座や補習の内容については、ヘルパー資格やパソコン関連資格、普通自動車免許や原付自転車免許取得の補習という内容となっており、これらの取り組みの結果により前述の取得実績があげられているものと思われる。

一方、訓練教育機関にて実施している講習科目に、大阪市職業リハビリテーションセンターと大阪市職業指導センターが合同実施している知的障害のある人を対象としたフォークリフト運転技能講習（参考資料1, 2, 3参照）が挙げられる。この訓練カリキュラムは訓練教育機関で就労前に取得できるようカリキュラム編成している点で、雇用需要が高まれば就職に有利であると考えられる。また、知的障害のある人を採用した事業所から、外部講習の場としての要望にも応えられるものとして今後の事業展開に期待するものである。さらに、今回の調査では回答がなかった介護系の職種において、かなり多くの人々が就労しているという現実もある。この産業について各訓練教育機関などは外部養成講座の受講を勧めているという結果が多い中で、大阪市職業指導センターでは、ヘルパー2級3級養成講座（参考資料4, 5, 6参照）もあわせて実施しており、一般にて開催される講習では

大阪府指定の 132 時間の講習時間の 3 倍以上の 420 時間を訓練カリキュラムに組み込み、専門分野からの講師を招聘し講習を実施している。なお、講習修了者の進路状況は高齢者施設や病院などで介護職として就労しており、採用されるためには資格所持が必要条件となる産業だけに修了生達の勤務ぶりには大変高い評価を得ているという。

④資格免許取得に向けた意識・考え

これらの資格免許を取得することについて、本人回答によれば、資格免許を所持する回答者は、「これらの資格を生かした仕事がしたい」と答えている人が多く、(2-図8参照)、資格を取得する上での仕事上での期待は、「働く条件がよくなる」「給料が上がる」といった仕事へのモチベーションや動機面と、「難しい仕事を任されること」といった自信やプライド面への影響が色濃く出ており、(2-図9参照) 資格免許取得による大きな期待を抱いている反面、「資格免許の取得よりも就職が大切」「資格には興味がない」という回答(2-図17参照)が示すように、資格取得に対しやや消極的な回答が多く見られ、資格取得による効果への期待よりも、いち早く就職することで資格取得の困難さや大変さについて回避できる、あるいは必要性を認識していないという考えを持っている人も多いと思われる。

一方、訓練教育系や学校教育系の機関等では、資格免許取得のために講習や補習などの対応を取ることで、「取得意欲の向上」「就職希望職種の変化」など、精神面の成長とともに現実の就労希望職種についても、自身のスキルを客観的に見極めることができるようになったことを取得による効果として挙げている回答も多く見られる。(1-表4参照)。また、この講習や補習を実施する立場の教員や指導員の考えでは、採用条件として掲げられた資格免許の取得を生徒や利用者にも勧めており(1-図24参照)、就職に有利に進めようとする教員や指導員側の姿勢と、資格免許を取得し就職に向けて有利に進めたいとする本人の希望とが合致することで、さらに取得実績を上げることに繋がっているものと思われる。また、知的障害のある人の訓練や教育に携わる側の立場、あるいは就職の窓口としてのハローワークの立場からの考えとしては、資格免許取得の是非(1-図29参照)(4-図11)にも明らかのように、資格取得については「職務内容や就業条件への期待」や「本人の意欲の向上」「社会的効果と意義」という観点から「肯定的」な意見を持っている回答が大多数を占めており、さらに事業所においても、「意欲の向上」「可能性や適性を見出す」「社会的啓発」の観点から資格免許の取得を推奨する意見が多く、全ての分野から取得を希望する本人の意識や考えを後押しする結果となっていることは、これから知的障害のある人に資格取得を勧める取り組みを行なおうとする機関や校では大変大きな力になるものと思われる。

⑤就職に直接関係しない特技などの資格について

就職に直接関係しない資格免許など、いわゆる特技の資格取得について本人回答によれば、資格所持者数は仕事に必要な資格所持者に比べて全体的に少ない回答となっている。資格内容としては、全体的に語学、日本文科系が仕事に必要な資格と比べて顕著にある中で、特に就職に直接関係のない点で、スポーツ系や日本文科系の資格を所持している回答者がいるのが特徴的である(2-図19-1、2-図19-2参照)。また、その活かし方も趣味・

特技、ボランティア活動、地域などの文化的活動に活かしている点が特徴的である（2-図20参照）。

また、就職に関係しない資格の取得を希望する理由（2-図24参照）では、「趣味や特技を高めたい」「興味がある」「楽しそう」と前向きな意見がある反面、資格取得を希望しない意見の回答（2-図25参照）には「資格なしでも趣味や特技は楽しめる」、「難しいことにチャレンジが苦手」に回答が集中している。また、少数ではあるが、「資格取得しても信用が得られない」といった意見もあり、資格の専門性や本人の能力で評価されるのではなく、知的障害があるという側面でしかとらえない現状の危うさを示している。

一方、訓練教育や就業支援、学校教育系の機関から見ると、全体的には訓練教育系・学校教育系では、特技資格の取得については就職への必要性に関わらず関心が高く、生活の質の向上や仕事への活力など資格取得によって生じる仕事へのモチベーションに強い影響を与え、自身の精神的成長に影響している実績が挙げられている（2-図31参照）。これは、知的障害の有無に関わらず、本人が資格・免許を取得する意味と、本人の所持する能力の可能性や広がりをも提示できるものであり、訓練や教育に携わる者としては常に持ち続け、求め続けなければならない視点であると思われる。

⑥今後の展望

この度の調査にあたり、「知的障害のある人も多くの人々が各種資格や免許を取得し、それぞれその資格免許を活かした仕事に就いている人も多数いるだろう」と信じつつ調査事業を進めてきた。回収した回答からは訓練教育・学校教育・就業支援系の統計では2,301人、本人回答の統計では97人、事業所回答の統計では10社から取得者ありの結果を得ており、この度の調査の中で具体的に資格免許を取得所持されている人は2,400人余りという統計になっている。この数値を「多い」という見方と「少ない」という見方に分けられると思われるが、本調査に関わってきた当調査事務局では、2,400人という数値だけを見れば「多い」と考えている。しかし、その取得者の分類では決して「多い」とは言いがたく、この数値の95%もの人々が訓練教育・学校教育系機関での取得者数（全てが訓練教育・学校教育機関が関わることで取得した実績数ではないが）となっており、その他の機関等での取得実績の例が少なく、大きな偏りがあることを示している。これには、「資格免許を取得できる環境が整備できていない」ということがその要因として考えられるが、訓練教育・学校教育系の機関でも免許や資格の取得環境を整備している機関は少なく、むしろ訓練時間外（放課後）などを使った補習などで対応している機関が多い中で、着実に実績を上げてきたものであると思われる。

この状況の根本には、「知的障害」という障害のとらえ方によるものが大きく影響しているのではないかと思われる。これは、訓練教育・学校教育系機関以外の回答先は障害のとらえ方が異なっているということではなく、全ての分野において、社会全体において知的障害という障害があるゆえに、「様々な分野において、機会を得るチャンスが少ない」ということがこれらの偏りを顕著に表わされているものではないだろうか？

本人回答の、「チャンスがあれば取得したい」という希望が示すとおり、知的に障害があっても、不可能と思われることにチャレンジすることで「認知される」ことを求めており、自己の存在そのものを自分自身で確認し社会にも認めさせる。本人回答の中にはこのことを望んでいるのではないかと思わせるような回答が多く寄せられている。しかし、我々支援者や教員・指導員は彼らの資格免許の取得機会を十分に整備することなく、「知的障害」

という障害ゆえに資格取得は「不可能なもの」と烙印を押し接している面があるのではないか？知的障害のある人の人権擁護やセルフアドボカシーを謳い、地域生活や企業就労に取り組みながらも漫然とその業務に携わってきたのではないかという反省の思いを感じずにはいられない。

「資格や免許を所持しないと就労できない」ということではなく、資格や免許の取得にチャレンジできる環境を整備し、それぞれのスキルに見合った講習を受講することで、知的に障害があっても資格や免許が取得できること。さらに取得した資格や免許を活用して就労することで、「知的障害があること」による偏見や蔑みなど、本人たちが感じている疎外感や悔しい思いを緩和させるよう社会的認知と社会啓発に向けて、各関係機関が連携し訓練や教育を受けることができる物理的・人的環境整備に向けて、可能性を探り調整していくことが望まれる。

今回の調査では、「知的障害がある人の資格免許の取得」に関して述べてきたが、知的に障害があることで人格や能力が確定されるのではなく、また、資格所持していないから就労できないのではなく、それぞれの様々な個性や価値観、主義主張を認めつつも個々の様々なニーズに対応できる環境を整備することで、一人の人格のある個人としての存在を認めていくことに繋がるものである。これを知的障害のある人に関わる教員や指導員、支援者が認識することで前述のような様々な状況や情勢に変化をもたらすものであると信じている。

おわりに

「これまでに私たちが関わってきた方々には、就職の際に提出する「履歴書」の免許資格欄が空白になる方が大多数でした。」

障害の有無に関わらず、誰もが、自分のやりたいことに挑戦し、何らかの資格や免許を取得し、その資格等を活かしたそれぞれの就労や活動が実現できるようにすることが、この調査の延長線上にある最終目的です。資格取得が即、就労へとつながるわけではありませんが、資格が取れたという自信は就労に向かうための大きな後押しになります。

人の可能性は無限大です。その無限大の可能性を引き出し、働くための力を養っていくことが就労移行支援事業所や職業訓練機関、特別支援学校等の教育機関に求められている役割です。今回の調査では、全国の訓練教育機関、学校教育機関、就業支援機関、事業所にご協力をいただき、調査を行いました。どのような資格が出てくるか、我々の想像もしていなかったような、とんでもない(良い意味で!)資格所有者がいるのではないかと期待を込めて調査を実施しました。しかし、調査した結果、約2,400名の資格取得者の回答は得たなかで、我々の予想を越えたところでの資格取得に関する取り組みはそう多くはなされていないという現実がそこにはありました。支援する側の挑戦もまだまだこれからであると言えます。

最後になりましたが、今回の調査の回答にご協力賜りました多くの関係機関や事業所のご担当者さま、ご回答下さいましたご本人のみなさまに感謝申し上げますとともに、上記「履歴書・・・」の言葉が、ごくごく当たり前のこととして実現できる社会の実現を目指して、資格を取得したいと願う障害のある人に向けての資格取得の環境整備にご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【参考資料－1】 フォークリフト運転技能準備講習実施要領

《講習会の概要と目的》

この講習会は、大阪市職業リハビリテーションセンターと大阪市職業指導センターの入校生、及び職業技能の向上を希望する、大阪市就業・生活支援センター各地域支援センターに登録されている障害者に対し、フォークリフトの運転技能に関する講習会を開催し、技能向上と労働安全に関わる知識の習得を図るとともに、講習修了証を取得させることで企業就労の実現を図る。

また、講習会修了後の資格取得実績を広く公開することで、障害者の就労に向けた社会啓発及び職域拡大を図ることを目的とする。

《講習会カリキュラムの基本構成》

厚生労働省令 労働安全衛生規則による「フォークリフト運転技能講習規程」に定められるカリキュラムでは、フォークリフト運転技能講習は「11時間以上の学科講習」と、「24時間以上の実技講習」が義務付けられている。しかし当方が行なう講習会では、正しい運転技術と知識の育成及び高い安全意識を養成し、事業所内の実務でも実際に乗務できるようにするため、学科及び実技講習を規定される時間数以上（実技：51時間、学科：42時間）で実施することとしている。

また、フォークリフト運転技能講習の受講に向けた基礎講習として、受講希望者だけでなく全入校生対象の必須科目として、安全衛生特別教育プログラム（10時間）を用意している。これは、就労を目的とした職業指導を受講するにあたり、また、具体的な職業訓練場面で注意すべき、あるいは要求される「安全」に関しての知識習得と意識の確立を目的としてカリキュラム編成したものである。

なお、当方によるフォークリフト運転技能準備講習を修了し、講習協力事業所が行なう、フォークリフト運転技能講習の学科・実技試験に合格した者には、講習協力事業所よりフォークリフト運転技能講習修了証が発行される。

フォークリフト運転技能準備講習は、学科・実技合わせて通算19日間のプログラムで構成している。学科・実技ともに、基本的には講習協力事業所の担当教官による教科指導を実施し、講義終了後に大阪市職業リハビリテーションセンター、及び大阪市職業指導センターの職員による講義補習を実施する形式をとっている。

準備講習実施場所について、基本的には学科講習、実技講習ともに大阪市職業指導センターにて開催、学科の補習講習については大阪市職業リハビリテーションセンターにて実施することとしている。また、学科・実技ともに一定の単元修了時点（カリキュラム中間時点）で模擬試験を行い、それまでの履修内容・習得状況について評価・確認する時間を設けている。

なお、準備講習実施における必要経費は受講者の自己負担とする。

【参考資料-2】 フォークリフト運転技能 予備講習プログラム (学科)

年月日	回	午 前				午 後			
		時間	講習内容	時数	担当	時間	講習内容	時数	担当
	1	10:00 ～ 10:30	開講式	0.5		13:00 ～ 15:00	フォークリフトの機能 ・車台の安定度 ・フォークやリフトチェーンの強度とヘッドガード、バックレスト ・走行に関して(速度・停止距離) ・昇降に関して	2	職リハ 指セン
10:30 ～ 12:00		フォークリフトの概要 ・定義と特徴及び種類(使用用途) ・主要諸元、基準荷重中心等	1.5	職リハ 指セン	15:00 ～ 16:30		《補習》 フォークリフトの概要と機能について	1.5	職リハ 指セン
9:30 ～ 10:00		《補習》 フォークリフトの概要と機能について	0.5	職リハ 指セン	13:00 ～ 15:00	フォークリフトの取り扱い ・日常の始業前点検と法定定期自主点検 ・始動、発進、運転時の心得 ・停止、駐車、運転終了時の心得	2	職リハ 指セン	
10:00 ～ 12:00	フォークリフトの構造、各種装置 ・原動機の種類 ・動力伝達に関する装置 ・走行と操縦、制動に関する装置 ・その他の装置	2	職リハ 指セン	15:00 ～ 16:30		《補習》 フォークリフトの構造と各種装置について	1.5	職リハ 指セン	
	3	9:30 ～ 10:00	《補習》 フォークリフトの取り扱いについて	0.5	職リハ 指セン	13:00 ～ 15:00	フォークリフトの荷役装置の取り扱いに関して ・荷役作業時の操作方法と心得 ・積み付けの操作方法と心得 ・取りおろしの操作方法と心得	2	職リハ 指セン
10:00 ～ 12:00		フォークリフトの荷役装置の構造に関して ・荷役装置と油圧装置とは？それぞれの役割について ・付属装置の種類と役割 ・パレットの種類と形状及び各部の名称 ・パレット積み付けパターン	2	職リハ 指セン	15:00 ～ 16:30		《補習》 フォークリフトの荷役装置の構造と取り扱いについて	1.5	職リハ 指セン
	4	10:00 ～ 12:00	《補習》 フォークリフトの構造・荷役について (これまでの総括)	2	職リハ 指セン	13:00 ～ 15:00	《内部学科試験 1》 フォークリフトの構造と荷役について	2	職リハ 指セン
9時間								12.5時間	

【参考資料-2】 フォークリフト運転技能 予備講習プログラム (学科)

年月日	午 前				午 後				
	時間	講習内容		職リハ 指セン	時間	講習内容	時数	担当	
5	9:30 ～ 10:00	《補習》 フォークリフトの構造と荷役について	0.5	職リハ 指セン	13:00 ～ 15:00	運転に必要な「質量、重量及び重心」に関する知識 ・モノの重さについて ・重心について ・モノの安定について	2	職リハ 指セン	
	10:00 ～ 12:00	運転に必要な「力学」に関する知識 ・力学について(合成、分解など) ・力のモーメントについて ・力のつりあいについて	2	職リハ 指セン		15:00 ～ 16:30	《補習》 運転に必要な力学に関する知識		1.5
	6	9:30 ～ 10:00	《補習》 運転に必要な「質量、重量及び重心」について	0.5	職リハ 指セン	13:00 ～ 15:00	運転に必要な「荷重、応力、材料の強さ」に関する知識 ・荷重について ・応力について	2	職リハ 指セン
10:00 ～ 12:00		運転に必要な「物体の運動」に関する知識 ・速度(静止と運動)及び加速度について ・慣性と遠心力について ・摩擦について ・仕事、動力及び機械効率について	2	職リハ 指セン	15:00 ～ 16:30		《補習》 運転に必要な「物体の運動」について	1.5	
7	9:30 ～ 10:00	《補習》 運転に必要な「荷重、応力、材料の強さ」について	0.5	職リハ 指セン	13:00 ～ 15:00	《補習》 関係法令及び力学の総括について	2	職リハ 指セン	
	10:00 ～ 12:00	関係法令について ・労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令 ・労働安全衛生規則 ・フォークリフト構造規格 ・安全衛生特別教育規定	2	職リハ 指セン					
8	10:00 ～ 12:00	《内部学科試験 2》 力学と労働安全衛生法について	2	職リハ 指セン	13:00 ～ 15:00	フォークリフト講習学科総括	2	職リハ 指セン	
2日間	1 2	9:00 ～ 12:00	フォークリフト運転技能講習会 学科編 @大阪市職業リハビリテーションセンター	講習協 力事業 所	13:00 ～ 16:00	フォークリフト運転技能講習会 学科編 @大阪市職業リハビリテーションセンター		講習協 力事業 所	
9.5時間				総訓練時間 42時間				11時間	

【参考資料-3】 フォークリフト運転技能 予備講習プログラム (実技)

※このプログラムは、講習協力事業所主催の運転技能講習・学科講習会を修了(学科試験に合格)した人を対象としています。

年月日	回	午 前			午 後			時数	担当	講習場所
		時間	テキスト	講習内容	時間	テキスト	講習内容			
	1	10:00 ～ 12:00		フォークリフト運転予備講習の実施説明 ・基本操作の習得(走行) ・安全確認	13:00 ～ 17:00		フォークリフト運転予備講習の実施説明 ・基本操作の習得(荷役と走行) ・安全確認 ・試験コース運転操作時の注意点説明	6	職リハ 指セン	大阪市職業指 導センター
	2	10:00 ～ 12:00		フォークリフト運転予備講習の実施説明 ・基本操作の習得(走行) ・安全確認	13:00 ～ 16:30		フォークリフト運転予備講習の実施説明 ・基本操作の習得(荷役と走行) ・安全確認 ・試験コース運転操作時の注意点説明	5.5	職リハ 指セン	大阪市職業指 導センター
	3	10:00 ～ 12:00	1-1 ～ 2-1 2-2	フォークリフトの構造、各種装置 ・車台各部の名称 走行操作の取り扱い方法 ・運転席各種操作レバーの名称 ・始業前点検と安全確認 ・発進操作(前後進、右左折)、安全確認 ・発進時の荷役レバー操作、安全確認 ・停止時操作、安全確認	13:00 ～ 17:00	2-2	走行操作の取り扱い方法 ・始業前点検と安全確認 ・発進操作(前後進、右左折)、安全確認 ・発進時の荷役レバー操作、安全確認 ・停止時操作、安全確認 ・停止時荷役レバー操作、安全確認	6	職リハ 指セン	大阪市職業指 導センター
	4	10:00 ～ 12:00	1-1 ～ 2-1 2-2	フォークリフトの構造、各種装置 ・車台各部の名称 走行操作の取り扱い方法 ・運転席各種操作レバーの名称 ・始業前点検と安全確認 ・発進操作(前後進、右左折)、安全確認 ・発進時の荷役レバー操作、安全確認 ・停止時操作、安全確認	13:00 ～ 16:30	2-2	走行操作の取り扱い方法 ・始業前点検と安全確認 ・発進操作(前後進、右左折)、安全確認 ・発進時の荷役レバー操作、安全確認 ・停止時操作、安全確認 ・停止時荷役レバー操作、安全確認	5.5	職リハ 指セン	大阪市職業指 導センター
	5	10:00 ～ 12:00	3-1 3-2 3-3	荷役操作の方法 1 ・荷役装置各部の名称 ・パレットの種類と形状及び各部の名称 ・ピックアップ操作の方法 ・積荷走行と停止の方法 ・積み付け操作の方法	13:00 ～ 17:00	2-2	荷役操作の方法 2 ・ピックアップ操作の方法 ・積荷走行と停止の方法 ・積み付け操作の方法	6	職リハ 指セン	大阪市職業指 導センター
								29時間		

【参考資料-3】 フォークリフト運転技能 予備講習プログラム（実技）

※このプログラムは、講習協力事業所主催の運転技能講習・学科講習会を修了（学科試験に合格）した人を対象としています。

年月日	回	午 前			午 後			時数	担当	講習場所
		時間	テキスト	講習内容	時間	テキスト	講習内容			
	6	10:00 ～ 12:00	3-1	荷役操作の方法 1 ・荷役装置各部の名称 ・パレットの種類と形状及び各部の名称	13:00 ～ 16:30	2-2	荷役操作の方法 2 ・ピックアップ操作の方法 ・積荷走行と停止の方法 ・積み付け操作の方法	5.5	職リハ 指セン	大阪市職業指 導センター
	7	10:00 ～ 12:00	3-1	荷役操作の方法 3 ・ピックアップ操作の方法 ・積荷走行と停止の方法 ・積み付け操作の方法	13:00 ～ 16:30	3-2	荷役操作の方法 4 ・荷役作業時の操作方法と心得 ・積み付けの操作方法と心得 ・取りおろしの操作方法と心得	5.5	職リハ 指セン	指導センター
	8	10:00 ～ 12:00	4-1	荷役操作の方法 5 ・荷役作業時の操作方法と心得 ・積み付けの操作方法と心得 ・取りおろしの操作方法と心得	13:00 ～ 16:30		走行・荷役操作の反復練習 1 ・実技試験 類似コースの練習 ・安全確認	5.5	職リハ 指セン	指導センター
	9	10:00 ～ 12:00		走行・荷役操作の反復練習 2 ・実技試験 類似コースの練習 ・安全確認	13:00 ～ 16:30		走行・荷役操作の反復練習 3 ・実技試験 類似コースの練習 ・安全確認	5.5	職リハ 指セン	指導センター
4日間		9:00 ～ 12:00		フォークリフト運転技能講習 実技編 @講習協力事業所教習所	13:00 ～ 17:00		フォークリフト運転技能講習 実技編 @講習協力事業所教習所			講習協力事業 所教習所
								22時間		

【参考資料－4】 知的障害者介護職員養成研修（介護員 2 級資格取得コース）実施概要

1. 目的

- ・ 介護職への就労希望者の知識・技術の習得の機会をつくる
- ・ 個人の就労職種の選択肢を広げ、職域の拡大を図る
- ・ 職場定着と業務内容の拡大、介護技術のスキルアップ

2. 経緯

- ・ 介護職への就労希望を持つ訓練生からの相談⇒体験実習の実施
- ・ 大阪知的障害者育成会、滋賀県社会就労事業振興センター、宮崎県医療福祉専門学校の先駆的な取り組みを学ぶ
- ・ 運営委員会の発足
- ・ 講師依頼、独自のカリキュラム作成
- ・ 大阪府への指定申請と大阪府からの理解と指導により、平成 14 年度「知的障害者ホームヘルパー 3 級養成研修」（平成 16 年度まで実施）の開講
- ・ 介護職で就労した方々や職場の方々からのスキルアップへの挑戦を望む声
- ・ 2 級養成研修を目指しての独自のテキスト作成への取り組み
- ・ 平成 15 年度「知的障害者ホームヘルパー 2 級養成研修」の開講
- ・ 平成 17 年 6 月 5 日、財団法人日本社会福祉弘済会の「社会福祉助成事業」として “『知的障害のある人のホームヘルパー養成』を考える全国サミット” を開催
- ・ 平成 17 年度「知的障害者ホームヘルパー 2 級養成研修」に 3 級の内容を含んで、研修を一本化し、372 時間（現在 420 時間程度）で 8 ヶ月程度の日程で実施
- ・ 平成 18 年度より「知的障害者介護職員養成研修（介護員 2 級資格取得コース）」と研修名称を変更

3. 特徴

- ・ 定員 10 名
- ・ 高齢者福祉や障害者福祉に理解のある方に講師を依頼
- ・ 講師陣に執筆を依頼して独自のテキスト（2 級課程）を作成
- ・ 前半に 3 級程度の介護に関する基礎的な内容の講義・演習・体験的実習を実施し、現場のイメージをつけた後に、後半で 2 級の介護に関する専門的な講義・演習・実習に入ること、理解を深めやすいカリキュラムを作成

- ・ 講義は口の字型の机配置で、講師と受講生が互いに質問や発言しやすく、受講生の理解度を確認しやすい
- ・ 講義にもロールプレイを多く取り入れ、視覚的に感じ取りやすく体験して理解しやすい内容となっている
- ・ 演習では、ひとり一人が介護する側と、利用者様の両方が体験できるようにし、「自分がどのように介護すべきか」を利用者さま主体に考え感じることができ
- ・ ポイントについては講義毎に小テストを行なって理解度を見ていく
- ・ 復習や独自科目を追加し、就労現場で必要となる業務内容の実技（口腔ケア、食事の配膳・下膳、ドライヤーかけ、おしぼりたたみ、洗濯、掃除、コミュニケーションなど）や生活技術の力をつけチームワーク身につける科目を取り入れている
- ・ 講義の準備（備品準備など）や後片付け（掃除など）、講師へのお茶だしなどを受講生で行なうことにより、次の動きのために、今、自分が何をすべきか、何ができるかを自ら考え行動する力を身につける
- ・ 他人の良いところやできること、自分の良いところやできるところを発見し、自分の思った事を他人に伝える習慣を身につけるためにミーティングを行なう

4. 就職活動

- ・ 独自の職場開拓、大阪府福祉人材センター紹介、ハローワーク紹介、社会福祉協議会主催の福祉の就職フェア、所属機関の就労支援など
- ・ 研修での実習を終え、自分のやりたい業務内容や施設の種類を決定
- ・ 1～2週間の実習経験を経て就労への評価となる

5. 今後の展望と課題

<展望>

- ・ 修了生が介護現場でのスキルを身につけ、3年の勤務経験の後に介護福祉士受験を目指すものが数名いる
- ・ 修了生が評価され活躍する職場で、複数名の雇用につながっている
- ・ 研修の広がりや介護現場での人材不足により、障害のある人の雇用を検討している職場からの人材を求める声がかかっている

<課題>

- ・ 本人の希望と求められる業務とのミスマッチをふせぐ
- ・ 現場での業務のスキルアップ
- ・ 現場を想定した報告・連絡・相談や質問、指示のあおぎ方などのタイミングと具体的方法を実践し、それらの習慣を身につける内容と指導
- ・ 所属機関やご家族との連携
- ・ 就労してからモチベーションを保つための目標設定と支援

【参考資料－5】

平成19年度「知的障害者介護職員養成研修（介護員2級資格取得コース）」募集要項

大阪府知事 事業者指定番号282

もくてき

1、目的

少子高齢化が進展し、保険医療・福祉の需要が増大する中で、保健医療及び福祉の分野でのサービスの担い手となる人材の確保が重要となっている。このような状況を踏まえ、介護現場での就労を目指す知的障害のある人が、介護に関する専門的で実践的な「知識」「技能」を身に付け、介護職としてのプロ意識を持って就労し、現場で活躍し続けることを目的とする。

ほしゅうにんずう

2、募集人数

10名（応募要件対象者） ※応募者多数の場合、選考となります。

きかん ばしょなど

3、期間・場所等

期間：平成19年7月9日（月）～平成20年2月29日（金）場所：大阪市職業指導センター 他現場見学、同行訪問は、大阪市及び、近郊

の施設で行う。

受講料：無料。ただしテキスト代、教材費等の実費相当分20,000円は、自己負担となります。また、講義や演習場所、実習先への移動にかかる交通費、

昼食代やテーブルマナー講習会・調理実習・野外活動での食費についても自己負担をお願いします。

研修中の事故等による傷害（ケガ）や他人への賠償に備えて保険未加入の方は傷害保険の加入についての保険料、及び実習に行

く時に必要となる健康診断や検便等にかかる諸費用が自己負担となります。

にっけいおよ けんしゅうないよう

4、日程及び研修内容

内容は、カリキュラム（別紙）の通りとし、講義、演習、実習を計420時間で行います。研修の前半部分では、介護についての基礎的な講義、演習、実習も内容に含まれます。その他に実習事前オリエンテーションなども受けていただきます。また研修中及び、介護員2級資格取得後に、

しゅうしょく む ちょうきかん じっしゅう さんか ねが

就職に向けての長期間の実習が入ることがありますので、参加していただくようお願いします。

おうぼしゃ ようけん

5、応募者の要件

おおさかしな いざいじゆう りょういくてちょう こうふ う かた おおさかししよくぎょう じょう しょぞく かた

大阪市内在住で療育手帳の交付を受けている方、もしくは、大阪市職業リハビリテーションセンター、大阪市職業指導センターに所属されている方で、
かいごぶんや しゅうろう きぼう かた たいしよ じゆう けつてい かた けんしゅうちゆう じこなど しよがい たんにん そんがいばいしよ そな

介護分野での就労を希望されている方が対象となります。受講が決定された方には、研修中の事故等による傷害（ケガ）や他人への損害賠償に備えて、
しよがいほけん かにゆう ほけん かにゆう かた そうだん

傷害保険に加入していただきます。すでに保険に加入されている方は、ご相談ください。

もう こ ほうほう きかん

6、申し込み方法・期間

ほしゆうようこう もうしこみようし ひつようじこう きにゆう うえ おおさかししよくぎょうじょう じさん ゆうそう ふあつくす もう こ

募集要項についている申込用紙に必要事項をご記入の上、大阪市職業指導センターまでご持参、郵送、FAXにてお申し込みください。

もう こ きかん へいせい ねん がつ にち へいせい ねん がつ か ひつちやく
申し込み期間：平成19年 月 日（ ）～平成19年 月 日（ ）必着。

せつめいかい かいさい

7、説明会の開催

かんたん めんせつ おこな かなら しゅつせき くだ

簡単なアンケートと面接を行いますので、必ず出席して下さい。

にちじ へいせい ねん がつ にち すい

・日時：平成 年 月 日（水）10：00～12：00

ばしよ おおさかししよくぎょうじょう

・場所：大阪市職業指導センター

けっか つうち

8、結果の通知

せつめいかい せんこうかい あと ほんにんさまあて れんらく

説明会・選考会の後、ご本人様宛にご連絡いたします。

もう こ と あ さき

9、お申し込み、お問い合わせ先

しゃかいふくしほうじん おおさかししよがいしゃふくし きょうかい おおさかししよくぎょうじょう たんとく

社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市職業指導センター（担当）

おおさかしすみのえくいずみ

〒559-0023 大阪市住之江区 泉 1-1-110 Tel (06) 6685-9075 Fax (06) 6685-8064

【調査報告書：参考資料6】

平成19年度 知的障害者介護職員養成研修(介護員2級資格取得コース) 講習日程

日程	時間	実時間	2級指定	講義名	日程	時間	実時間	2級指定	講義名	日程	時間	実時間	2級指定	講義名					
7月9日(月)	10:00 ~ 12:00			開講式	8月20日(月)	10:00 ~ 12:00	4		基礎演習 「食事の介護」基礎	10月19日(金)	9:30 ~ 12:30	3		演習 「介護技術の復習等」					
	13:00 ~ 16:00	3	3	講義 「福祉理念とケアサービスの意義」		13:00 ~ 15:00			演習 「障害・疾病の理解」		14:00 ~ 17:00	3			演習 「身体介護の方法」				
7月11日(水)	10:00 ~ 12:00	2		補習 「研修オリエンテーション」	8月21日(火)	10:00 ~ 12:00	5		補習 「介護技術の復習等」	10月22日(月)	9:30 ~ 12:30	3	3	講義 「高齢者福祉の制度とサービス」	11月22日(木)	10:00 ~ 12:00	4	2	演習 「レクリエーション体験学習」
	14:00 ~ 17:00	3		基礎講義 「サービス利用者の理解」		13:00 ~ 16:00			補習 「介護技術の復習等」		14:00 ~ 16:00	2				補習 「介護技術の復習等」	13:00 ~ 15:00		
7月13日(金)	10:00 ~ 12:00	2	2	講義 「人権啓発に関する基礎知識」	8月23日(木)	生活実習 「宿泊体験のため、終日となる」	20		生活実習 「野外活動」	10月24日(水)	10:00 ~ 12:00	2		補習 「障害・疾病の理解」	11月27日(火)	10:00 ~ 12:00	5	4	演習 「排泄・失失禁の介護」
	13:00 ~ 15:00	2		見学 「施設見学」	8月24日(金)				13:00 ~ 16:30		3			補習 「介護技術の復習等」		13:00 ~ 16:00			
7月18日(水)	10:00 ~ 12:00	2		基礎講義 「障害者(児)福祉の制度とサービス」基礎	8月27日(月)	10:00 ~ 12:00	4		基礎演習 「排泄・尿失禁の介護」基礎	10月26日(金)	10:00 ~ 12:00	2		講義 「生活援助の方法②」	11月29日(木)	10:00 ~ 12:00	2		生活演習 「救急法」
	13:00 ~ 16:30	3	3	講義 「ホームヘルプサービス概論」		13:00 ~ 15:00			補習 「介護技術の復習等」		13:00 ~ 15:30	2				補習 「介護技術の復習等」	13:00 ~ 15:30	2	
7月19日(木)	10:00 ~ 12:00			基礎演習 「車いすへの移乗等及び移動の介護」	8月29日(水)	10:00 ~ 12:00	1		補習 「実習オリエンテーション」	10月28日(月)	10:00 ~ 12:00	2	2	講義 「ホームヘルパーの職業倫理」	12月5日(水)	10:00 ~ 12:00	5	5	演習 「ケア計画の作成と記録、報告の技
	13:00 ~ 16:00	5				13:00 ~ 15:00	2				補習 「介護技術の復習等」	13:00 ~ 17:30	4	4		講義 「相談援助とケア計画の方法」	13:00 ~ 16:00		
7月20日(金)	10:30 ~ 15:30	5		生活実習 「テーブルマナー講習会」企業見学	平成19年 9月3日(月) ～ 9月28日(金)	16		基礎演習 「ホームヘルプサービス同行訪問見学」体験	10月31日(水)	9:30 ~ 12:30	3	2	講義 「リハビリテーション医療の基礎知識」	12月11日(火)	10:00 ~ 12:00	5	4	演習 「食事の介護」	
	10:30 ~ 15:30	5		生活実習 「テーブルマナー講習会」企業見学		16		基礎演習 「在宅サービス提供現場見学」体験		14:00 ~ 17:00	3	3	講義 「高齢者・障害者(児)の家族の役割」		13:00 ~ 16:00				
7月23日(月)	9:30 ~ 12:30	3	3	講義 「サービス提供の基本視点」	10月1日(月)	9:30 ~ 12:30	3	3	補習 「介護技術の復習等」	11月6日(火)	10:00 ~ 12:00	2		補習 「介護技術の復習等」	12月13日(木)	10:00 ~ 12:00	2	2	演習 「車いす等の移動の介護」
	14:00 ~ 16:00	2		基礎講義 「心理面への援助方法」		14:00 ~ 16:00	2		補習 「実習反省会・復習」		13:30 ~ 17:30	4	3	講義 「医学の基礎知識Ⅰ」		13:00 ~ 17:00	4	2	演習 「車いすへの移乗の介護」
7月27日(金)	10:00 ~ 12:00			講義 「在宅・福祉用具に関する知識」	10月3日(水)	9:30 ~ 12:30	3	3	補習 「高齢者・障害者(児)の心理」	11月7日(水)	9:30 ~ 12:30	3	3	補習 「在宅看護の基礎知識Ⅰ」	12月14日(金)	10:00 ~ 12:00	5		生活演習 「身だしなみ(メイク等)」
	13:00 ~ 15:00	4	4			補習 「障害者(児)福祉の制度とサービス」	14:00 ~ 17:00	3			補習 「介護技術の復習等」	14:00 ~ 17:00	3				13:00 ~ 16:00		
7月30日(月)	10:00 ~ 12:00			基礎演習 「体位・姿勢交換の介護」基礎	10月5日(金)	9:30 ~ 12:30	3		講義 「生活援助の方法①」	11月8日(木)	10:00 ~ 12:00	5	4	演習 「体位・姿勢交換の介護」	12月17日(月)	10:00 ~ 12:00	5		補習 「介護技術の復習等」
	13:00 ~ 15:00	4				14:00 ~ 17:00	3		補習 「介護技術の復習等」		13:00 ~ 16:00					13:00 ~ 16:00			
8月1日(水)	9:30 ~ 12:30	3		基礎演習 「ホームヘルプサービスの共通理解」	10月9日(火)	10:00 ~ 14:00	4		生活演習 「調理実習」	11月12日(月)	10:00 ~ 12:00	5	4	演習 「衣服着脱の介護(ハットメイク含む)」	12月19日(水)	10:00 ~ 12:00	1		補習 「実習オリエンテーション」
	14:00 ~ 16:00	2		補習 「介護技術の復習等」		14:00 ~ 17:00	3		生活演習 「口腔ケア」		13:00 ~ 16:00					13:00 ~ 15:00	2		
8月3日(金)	9:30 ~ 12:30	3		基礎講義 「高齢者福祉の制度とサービス」基礎	10月11日(木)	10:00 ~ 12:00	4	4	演習 「介護率換算」	11月13日(火)	9:30 ~ 12:30	3		補習 「介護技術の復習等」	平成20年 1月7日(月) ～ 2月28日(木)	16	8	演習 「ホームヘルプサービス同行訪問」	
	14:00 ~ 17:00	3		生活演習 「口腔ケア」基礎		13:00 ~ 15:00			演習 「介護技術の復習等」		14:00 ~ 17:00	3	2	演習 「緊急時の対応法等」					24
8月6日(月)	10:00 ~ 12:00			基礎演習 「衣冠着脱の介護」基礎 (ハットメイク含む)	10月12日(金)	10:00 ~ 12:00	2	4	講義 「生活援助の方法②」	11月16日(金)	10:00 ~ 12:00	4	4	演習 「共通的理解と基本的態度の形成」	平成20年 2月29日(金)	10:00~12:00			
	13:00 ~ 16:00	5				13:00 ~ 16:30	3		補習 「介護技術の復習等」		13:00 ~ 15:00								4
8月7日(火)	10:00 ~ 12:00	2		基礎演習 「レクリエーション体験学習」基礎	10月15日(月)	10:00 ~ 12:00	2		生活演習 「防火について、消火訓練」	11月19日(月)	10:00 ~ 12:00	2		補習 「介護技術の復習等」	11月20日(火)	11:00 ~ 12:00			
	13:30 ~ 16:30	3		基礎演習 「医学の基礎知識」基礎		13:30 ~ 16:30	3		補習 「介護技術の復習等」		14:00 ~ 17:00	3	2	演習 「身体障害者の歩行の介護」					
8月8日(水)	10:00 ~ 12:00			基礎演習 「身体介護の方法」基礎	10月17日(水)	10:00 ~ 12:00	2		講義 「生活援助の方法②」	11月20日(火)	13:00 ~ 17:00	5	4	演習 「入浴の介護」	総時間数	420	132		
	13:00 ~ 15:00	4				14:00 ~ 17:00	3	8	講義 「障害・疾病の理解」										

「知的障害のある人の資格取得に関する調査事業」 ご協力のお願い

《調査の目的》

知的障害のある人が就労する上の職業適性で、一般に広く認識されている事柄に、「単純反復的な要素の作業が多く含まれていること」、「熟練を必要とするような高度な技術や知識を必要としないこと」、「短期間で体得しやすい補助的作業が多くあること」等が挙げられ、従前から製造業を中心とした産業分野にて多くの方が雇用されてきた経緯があります。

しかし、バブル経済の崩壊や製造業の海外移転、企業倒産や廃業等により雇用環境が変化しており、障害特性を考慮しつつ新たな分野への職域開拓の必要性が生じたことに加え、近年のように障害分類が細分化されることで、知的障害と一括りで適性を評価するのではなく、障害を考慮しつつも個人の能力や技能及び適性を的確に評価し、新たな技能や知識等を付与することで就労へと結びつけることが要求されてきました。

そこでこの度の調査では、以下の視点から全国の関係諸機関や施設及び就職窓口のハローワーク、就職先の事業所及び実際に資格を持ち働いている障害のあるご本人に対し、資格取得後の就業状況や事業所が必要とする資格等の内容、また本人の意識・環境変化を把握したいと考えています。

- ① 知的障害のある人が就業準備段階で所持している資格免許の取得実態
- ② 就職後、事業所内で戦力あるいは技術者として客観的に認められるためのスキルアップやキャリアアップに向けた資格免許の取得実態
- ③ 就業を支援する機関等が実施・奨励する免許資格の取得実態
- ④ 実際に資格を持ち働いている知的障害のある人の意識・労働環境調査

これまでに私たちが関わってきた方々には、就職の際に提出する「履歴書」の免許資格欄が空白になる方が大多数でした。また、一方で一旦就労したものの就労継続できずに離職する人が6割にもものぼるという統計もあります。冒頭で述べたような一般的な職業適性の向上だけではなく、知的障害のある人が様々な資格等を取得する機会が増えることで、多様な分野への職域拡大を図ることができ、かつその資格が有効に活用できる職場で雇用されることによって、就業意欲の向上とともに、高い離職率に歯止めをかけ、就業の安定と雇用市場の拡がりが見られるよう期待したいと考えています。

平成 19 年 11 月
特定非営利活動法人 ふんわりと
知的障害者の資格取得調査事務局

「知的障害のある人の資格取得に関する調査」

この調査は、知的障害者の各種資格・免許等の取得状況に関し調査するものです。お手数ですが、以下の設問項目についてご回答をお願いします。尚、選択式の設問に関する回答は、数字を回答欄に、記述式の設問に関してはそれぞれの空欄にご回答をお願いいたします。

また、お忙しい中、恐縮ですが、下記の期日までにご返送いただければ幸いに存じます。なお、アンケート調査表は下記のURLよりダウンロードいただき、できるだけe-mail（返送先：sikaku@funwarito.jp）にてご返送頂きますようお願いいたします。また、同封の調査用紙にてご回答いただいた場合は、同封の封筒にてご返送下さい。

ご不明な点はご遠慮なく下記にお問い合わせください。

返送期日 : 平成 19 年 11 月 26 日 (月)
ダウンロード用URL : <http://www.funwarito.jp/sikaku/>
e-mail : sikaku@funwarito.jp

連絡先 : 特定非営利活動法人 ふんわりと
「知的障害者の資格取得調査」事務局
〒547-0026 大阪市平野区喜連西 6-2-55
大阪市職業リハビリテーションセンター内
担当：野林・江口・酒井
Tel:06-6704-7201 Fax:06-6704-727

(配布先)

《福祉系施設用》

- ・全国の障害者就業・生活支援センター及び就労支援に積極的な全国の授産施設
小規模授産施設、作業所、就労移行支援施設、就労継続支援施設

《学校・能開用》

- ・全国の障害者職業能力開発校、公共職業訓練校、公共職業能力開発訓練施設、
養護学校（特別支援学校）、専門（専修）学校、雇用支援センター

※設問への回答の前に支障なければ、下記へのご記入をお願いします。

【連絡先】
施設名:
住所:
メールアドレス:
電話番号:
貴施設の形態を以下から選んでください。
1. 就業・生活支援センター 2. 授産施設 3. 小規模授産施設 (作業所) 4. その他 ()
回答ご担当者
役職名:
お名前:

設問① 貴施設が実施している事業で、知的障害者の職業訓練的な要素のある事業（授産科目等）を（例）を参考に、事業名、施設利用年限及び定員をご記入下さい。複数場合、5つまでご記入下さい。

授産科目と期間、定員をご記入下さい。（複数ある場合、5つまでご記入下さい）

名称	施設利用年限 (年)	定員 (人)
例 パン、菓子製造	3	10
1		
2		
3		
4		
5		

設問② 貴施設が行なう知的障害者の利用する事業（授産科目等）で、事業を一定期間利用することで知的障害のある人が取得できる技能士資格やその他資格があれば下記にご記入下さい。（複数ある場合5つまでご記入下さい）

資格名称:
資格名称:
資格名称:
資格名称:
資格名称:

設問③ 過去3年間（平成17年度から現在まで）において、貴施設に通う（通っていた）知的障害のある利用者で、資格免許を所持している人（していた人）はいいますか？

1. いる (設問 i ~ ii にお答え下さい) 2. いない (設問④へお答え下さい)

i. 下記の中からあてはまる資格免許名に対して、過去3年間の所持者合計数をご記入下さい。該当項目がない場合、その他欄に資格名称と所持者数をご記入下さい。

資格免許名	合計数	資格免許名	合計数	資格免許名	合計数
1. 情報処理検定		13. 電卓技能検定		25. ボイラー技士	
2. ホームヘルパー		14. ビル設備管理技能		26. クレーン運転士	
3. 毛筆書写検定		15. 普通自動車免許		27. 玉掛技能者	

4. 硬筆書写検定		16. 自動二輪免許		28. 建築大工技能	
5. 英語検定		17. 原付自転車免許		29. 左官技能士	
6. 日本漢字能力検定		18. フォークリフト運転		30. とび技能士	
7. ビジネス文章検定		19. 危険物取扱者		31. 配管技能士	
8. 珠算能力検定		20. 機械技能士		32. ビルクリーニング技能	
9. 簿記検定		21. めっき技能士		33. 調理師	
10. 日本語ワープロ検定		22. 金属プレス技能士		34. パン製造技能士	
11. パソコン表計算		23. 自動車整備士		35. 菓子技能士	
12. パソコンワープロ		24. 機械木工技能士		36. その他	

36. その他: ()

ii. 設問③-i の資格免許を取得した方法は、以下のどれに該当しますか？資格免許の名称に関わらず、取得方法として相応しい項目欄に人数をご記入下さい。また、該当項目がない場合、その他欄に人数をご記入下さい。

1. 利用者が施設を利用する前から所持していた。	人
2. 利用者が施設の利用期間中に個人的に取得した。	人
3. 施設が、外部機関が実施する講習の受講を推薦し取得させた。	人
4. 施設が実施する講習会で取得させた。	人
5. 施設が講習や補習を実施し外部の試験を受験、取得させた。	人
6. その他 ()	人

iii. 設問③-ii で、外部機関講習の推薦や施設内での講習・補習を実施する等、施設が何らかの関わりを持ち資格免許を取得させた理由は何ですか？（例）を参考に設問③-i で取得に関わった資格免許番号をご記入下さい。該当理由がない場合、その他欄に理由と資格免許番号をご記入下さい。

理 由	資格番号
(例) 1. 本人から取得希望があったから。	2. 11. 17
1. 本人から取得希望があったから	
2. 保護者から取得希望があったから	
3. 施設の事業（授産科目等）で取得可能性があった	
4. 本人の能力が取得できる可能性があったから	
5. 過去の利用者や就職先等の勧めがあったから	
6. 関係機関や協力企業などの勧めがあったから	
7. 本人の自信・意欲を高めることができると考えた	
8. その他 ()	

設問④ 貴施設では、知的障害のある利用者が各種資格免許を取得することについて、どのように対応されていますか？該当するものを以下から選んでください。適当な答えがない場合、その他欄に直接ご記入下さい。→選択項目は適当なものを選んでください。（この設問には、本体事業の一定期間利用と同時に取得できる技能士資格等（設問②で列挙された資格）については含みません。）

1. 本体事業で取得できない資格取得講座を施設内に設けている。（設問 i にお答え下さい）

→どのような資格講座ですか？ ()

→対象者は？ 1. 該当（授産）コースの全利用者が必須 2. 該当（授産）コースの希望者のみ
3. その他 ()

2. 外部の資格講座や試験を受ける利用者に補習他の対応をしている。(設問 i にお答え下さい)

→どのような資格講座や試験ですか? ()
→どのような対応ですか? ()
→対象者は? 1. 該当事業の全利用者が必須 2. 該当(授産)コースの希望者のみ 3. その他()

3. 資格取得講座等を推奨しているが、施設では特に対応していない。(設問⑤にお答え下さい)

4. 外部機関の資格取得講座の受講は利用者個人の判断に任せている。(設問⑤にお答え下さい)

5. その他()

i. 設問④の「施設内に資格取得講座を設置、又は外部講座の補習その他の対応」を選択された方へ、具体的にどのようなプログラムで実施されていますか?カリキュラムはどのようにされていますか?ご面倒ですが下記に記述下さい。

--

ii. 設問④-i の取り組みの結果、利用者の意識や取り組み方に変化はありますか。(例)を参考に生徒の意識や関心度についてご自由にご記入下さい。

(例) 講習を実施するまでは利用者それぞれが自宅で学習しており、試験学習に対する理解度が見えなかったが、講習することにより、理解度が高くなり見え、重点指導しやすくなった。そのため、利用者自身の理解度が増し、講習前よりも意欲的に取り組む利用者が増えた。

--

設問⑤ 貴施設の地域の産業で、過去3年間(平成16年度から平成18年度)の利用終了者の就労先として高い実績を上げている産業はどのような分野ですか? 以下の中から実績の高い順に3つを選択し、該当する番号をご記入ください。

1. 農業 2. 林業 3. 漁業 4. 製造業 5. 鉱業 6. 建設業 7. 電気ガス水道業 8. 情報通信業 9. 運輸業
10. 卸売小売業 11. 金融・保険不動産業 12. 飲食店・宿泊業 13. 医療・福祉 14. 教育学習支援業 15. 複合サービス業 16. サービス業 17. その他()

1位() 2位() 3位()

i. 設問⑤で選択した業種の事業所などから、過去3年以内で「今後の雇用拡大や採用条件に適合させるため」に、資格免許の取得を勧められたことがありますか?

- 資格免許の取得を勧められた事がある(→設問 ii、iii、iv、v にお答え下さい)
- 資格免許の取得を勧められた事はない(→設問 iv、v にお答え下さい)

ii. 設問⑤-i で「勧められた事がある」と答えた方に、それはどのような資格ですか? 資格の名称と級について3つまでお答え下さい。

資格 1.
資格 2.
資格 3.

iii. 設問⑤-ii で事業所などから勧められた資格免許を、貴施設の利用者に取得を勧めたことがありますか? また、勧めた結果何人が取得されましたか? 以下の中で該当するものを選択してください。また取得者数もご記入下さい。該当するものがない場合はその他欄にご記入下さい。

1. 勧めた結果、設問⑤-ii の資格 1 を取得した実績がある。

2. 勧めた結果、設問⑤-ii の資格 2 を取得した実績がある。
3. 勧めた結果、設問⑤-ii の資格 3 を取得した実績がある。
4. 勧めたが誰も関心を示さなかった。
5. 特に勧める事はしていない (→設問⑦にお答え下さい)
6. その他()

iv. 設問⑤で選択した産業分野への就労促進を図るためには、資格取得すること以外に何が必要と思われますか? (例)を参考に、1位から3位までの産業について具体的にご記入下さい。

例: 1位 (医療福祉) (介護補助で実績が高い。状況判断力、情緒の安定、人を思いやる気持ち等)

1位:
2位:
3位:

v. 設問⑤で選択した産業分野への就労促進のために、貴施設で特別に取り組んでいる特色ある事業や取り組みがあればご記入下さい。(資格取得に向けた取り組みに関わらずどんなことでも結構です)

--

設問⑥ 終わりに、知的障害のある方が資格免許を取得することが、貴施設や事業所へもたらす効果、社会全体にもたらす効果など、ご意見があればご自由に書き込みをしてください。また、正式な資格・免許では現れない特技など [Ex. 日本舞踊・楽器演奏・暗記(時刻表等) が得意など] があることにより、本人や関係者にとって、どのような効果があるとお考えですか。具体的な事例がございましたら、ぜひお答えください。

--

ご回答ありがとうございました。

※設問への回答の前に支障なければ、下記へのご記入をお願いします。

【連絡先】
学校・施設名:
住所:
メールアドレス:
電話番号:
貴校・貴施設の形態を以下から選んでください。
1.障害者職業能力開発校 2.公共職業訓練校 3.公共職業能力開発訓練施設 4.養護学校(特別支援学校) 5.専門(専修)学校 6.雇用支援センター 7.その他()
回答ご担当者
役職名:
お名前:

設問① 貴校・貴施設が設置している、知的障害者を受け入れている訓練や教育等の訓練コース名と、訓練期間及び定員をご記入下さい。

訓練コース(科目)名と訓練期間、定員をご記入下さい。(複数ある場合、5つまでご記入下さい)

名称	施設利用年限(年)	定員(人)
例 パン、菓子製造	3	10
1		
2		
3		
4		
5		

設問② 貴校・貴施設が行なう知的障害者を受け入れている訓練コースで、訓練(教育)修了と同時に取得できる技能士資格やその他資格があれば下記にご記入下さい。(複数ある場合5つまでご記入下さい)

資格名称:
資格名称:
資格名称:
資格名称:
資格名称:

設問③ 過去3年間(平成17年度から現在まで)において、貴校・貴施設に通う(通っていた)知的障害のある生徒で、資格免許を所持している人(していた人)はいますか?

1. いる (設問 i ~ ii にお答え下さい) 2. いない (設問 iii ~ iv にお答え下さい)

i. 下記の中からあてはまる資格免許名に対して、過去3年間の所持者合計数を青い欄にご記入下さい。該当項目がない場合、その他欄に資格名称と所持者数をご記入下さい。

資格免許名	合計数	資格免許名	合計数	資格免許名	合計数
1. 情報処理検定		13. 電卓技能検定		25. ボイラー技士	
2. ホームヘルパー		14. ビル設備管理技能		26. クレーン運転士	
3. 毛筆書写検定		15. 普通自動車免許		27. 玉掛技能者	

4. 硬筆書写検定	16. 自動二輪免許	28. 建築大工技能
5. 英語検定	17. 原付自転車免許	29. 左官技能士
6. 日本漢字能力検定	18. フォークリフト運転	30. とび技能士
7. ビジネス文章検定	19. 危険物取扱者	31. 配管技能士
8. 珠算能力検定	20. 機械技能士	32. ビルクリーニング技能
9. 簿記検定	21. めっき技能士	33. 調理師
10. 日本語ワープロ検定	22. 金属プレス技能士	34. パン製造技能士
11. パソコン表計算	23. 自動車整備士	35. 菓子技能士
12. パソコンワープロ	24. 機械木工技能士	36. その他

36. その他: ()

ii. 設問 iii - i の資格免許を取得した方法は、以下のどれに該当しますか? 資格免許の名称に関わらず、取得方法として相応しい項目欄に人数をご記入下さい。また、該当項目がない場合、その他欄に人数をご記入下さい。

1. 生徒が校・施設に入校する前から所持していた。	人
2. 生徒が校・施設の訓練期間中に個人的に取得した。	人
3. 校・施設が外部機関が実施する講習の受講を推薦し取得させた。	人
4. 校・施設が実施する講習会で取得させた。	人
5. 校・施設が講習や補習を実施し外部の試験を受験、取得させた。	人
6. その他 ()	人

iii. 設問 iii - ii で、外部機関講習の推薦や校内での講習・補習を実施する等、施設が何らかの関わりを持ち資格免許を取得させた理由は何ですか? (例) を参考に設問 iii - i で取得に関わった資格免許番号をご記入下さい。該当理由がない場合、その他欄に理由と資格免許番号をご記入下さい。

理由	資格番号
(例) 1. 本人から取得希望があったから。	2.11.17
1. 本人から取得希望があったから	
2. 保護者から取得希望があったから	
3. 施設の事業(授産科目等)で取得可能性があった	
4. 本人の能力が取得できる可能性があったから	
5. 過去の利用者や就職先等の勧めがあったから	
6. 関係機関や協力企業などの勧めがあったから	
7. 本人の自信・意欲を高めることができると考えた	
8. その他 ()	

設問④ 貴校・貴施設では、知的障害のある利用者が各種資格免許を取得することについて、どのように対応されていますか? 該当するものを以下から選んでください。適当な答えがない場合、その他欄に直接ご記入下さい。→選択項目は適当なものを選んでください。(この設問には、本体事業の一定期間利用と同時に取得できる技能士資格等(設問②で列挙された資格)については含みません。)

1. 本体事業で取得できない資格取得講座を校内に設けている。(設問 i にお答え下さい)

→どのような資格講座ですか? ()

→対象者は? 1. 該当訓練コースの全生徒が必須 2. 該当訓練コースの希望者のみ 3. その他 ()

2. 外部の資格講座や試験を受ける生徒に補習他の対応をしている。 (設問 i にお答え下さい)

→どのような資格講座や試験ですか? ()

→どのような対応ですか? ()

→対象者は? 1. 該当事業の全生徒が必須 2. 該当訓練コースの希望者のみ
3. その他 ()

3. 資格取得講座等を推奨しているが、校・施設では特に対応していない。 (設問⑤にお答え下さい)

4. 外部機関の資格取得講座の受講は生徒個人の判断に任せている。 (設問⑤にお答え下さい)

5. その他 ()

i. 設問④の「校内に資格取得講座を設置、又は外部講座の補習その他の対応」を選択された方へ、具体的にどのようなプログラムで実施されていますか? カリキュラムはどのようにされていますか? ご面倒ですが下記に記述下さい。

ii. 設問④-i の取り組みの結果、生徒の意識や取り組み方に変化はありますか。 (例) を参考に生徒の意識や関心度についてご自由にご記入下さい。

(例) 講習を実施するまでは生徒それぞれが自宅で学習しており、試験学習に対する理解度が見えなかったが、講習することにより、理解度が高くなり見え、重点指導しやすくなった。そのため、生徒自身の理解度が増し、講習前よりも意欲的に取り組む生徒が増えた。

設問⑤ 貴校・貴施設の地域の産業で、過去3年間(平成16年度から平成18年度)の修了生や卒業生等の就労先として高い実績を上げている産業はどのような分野ですか? 以下の中から実績の高い順に3つを選択し、該当する番号をご記入ください。

1. 農業 2. 林業 3. 漁業 4. 製造業 5. 鉱業 6. 建設業 7. 電気ガス水道業 8. 情報通信業 9. 運輸業
10. 卸売小売業 11. 金融・保険不動産業 12. 飲食店・宿泊業 13. 医療・福祉 14. 教育学習支援業 15. 複合サービス事業 16. サービス業 17. その他 ()

1位 () 2位 () 3位 ()

i. 設問⑤で選択した業種の事業所などから、過去3年以内で「今後の雇用拡大や採用条件に適合させるため」に、資格免許の取得を勧められたことがありますか?

- 資格免許の取得を勧められた事がある (→設問 ii、iii、iv、v にお答え下さい)
- 資格免許の取得を勧められた事はない (→設問 iv、v にお答え下さい)

ii. 設問⑤-i で「勧められた事がある」と答えた方に、それはどのような資格ですか? 資格の名称と級について3つまでお答え下さい。

資格 1.

資格 2.

資格 3.

iii. 設問⑤-ii で事業所などから勧められた資格免許を、貴校・貴施設の生徒に取得を勧めたことがありますか? また、勧めた結果何人が取得されましたか? 以下の中で該当するものを選択してください。また取得者数もご記入下さい。該当するものがない場合はその他欄にご記入下さい。

1. 勧めた結果、設問⑤-ii の資格 1 を取得した実績がある。

2. 勧めた結果、設問⑤-ii の資格 2 を取得した実績がある。

3. 勧めた結果、設問⑤-ii の資格 3 を取得した実績がある。

4. 勧めたが誰も関心を示さなかった。

5. 特に勧める事はしていない (→設問⑦にお答え下さい)

6. その他 ()

iv. 設問⑤で選択した産業分野への就労促進を図るためには、資格取得すること以外に何が必要と思われますか? (例) を参考に、1位から3位までの産業について具体的にご記入下さい。

例: 1位 (医療福祉) (介護補助で実績が高い。状況判断力、情緒の安定、人を思いやる気持ち等)

1位:

2位:

3位:

v. 設問⑤で選択した産業分野への就労促進のために、貴校・貴施設で特別に取り組んでいる特色ある事業や取り組みがあればご記入下さい。(資格取得に向けた取り組みに関わらずどんなことでも結構です)

設問⑥ 終わりに、知的障害のある方が資格免許を取得することが、貴校・貴施設や事業所へもたらす効果、社会全体にもたらす効果など、ご意見があればご自由に書き込みをしてください。また、正式な資格・免許では現れない特技など [Ex. 日本舞踊・楽器演奏・暗記(時刻表等) が得意など] があることによって、本人や関係者にとって、どのような効果があるとお考えですか。具体的な事例がございましたら、ぜひお答えください。

ご回答ありがとうございました。

設問① あなたの年齢と性別の数字をご記入下さい。

<input type="checkbox"/> 年齢	歳	<input type="checkbox"/> 性別	1. 男	2. 女
-----------------------------	---	-----------------------------	------	------

【調査票 事業所勤務又は就業支援機関や訓練教育機関を利用する本人用】

「知的障害のある人の資格取得に関する調査」

この調査は、みなさんの各種資格・免許等の取得に関して調査するものです。お手数ですが、以下の設問項目についてご回答をお願いします。また、ご不明な点があれば当事務局までお問い合わせ下さい。なお、回答後の用紙については、みなさんの職場や施設のご担当の方を通じて、当事務局に返送して頂くようお願いいたします。また、お忙しい中、恐縮ですが、下記の期日までにご返送いただければ幸いです。

返送期日：平成19年11月26日（月）

ダウンロード用URL：<http://www.funwarito.jp/sikaku/>

e-mail：sikaku@funwarito.jp

連絡先：特定非営利活動法人 ふんわりと
「知的障害者の資格取得調査」事務局
〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55
大阪市職業リハビリテーションセンター内
担当：野林・江口・酒井
Tel:06-6704-7201 Fax:06-6704-727

設問② あなたは、今どのような施設・学校・会社に通っていますか？以下から当てはまるものを選び、下欄に名称をご記入下さい。適当なものがない場合は、その他の欄にご記入ください。

1. 障害者職業能力開発校	2. 公共職業訓練校	3. 能力開発訓練施設	4. 雇用支援センター	5. 就業生活支援センター	6. 授産施設	7. 小規模授産施設（作業所）	8. 養護学校（特別支援学校）	9. 専門（専修）学校	10. 会社	11. その他（ ）
名称：（ ）										

設問③ あなたは、仕事をするにあたって必要とされるような資格・免許（例えば、自動車の運転免許やパソコンに関する情報処理検定1級資格、ホームヘルパー2級資格、その他）を持っていますか？

1. 持っている（設問③-i～vに回答下さい）	2. 持っていない（設問④に回答下さい）
-------------------------	----------------------

i. それはどのような資格免許ですか？複数お持ちの方は5つまで下欄に資格免許の名称と級・レベル・種類をお書き下さい。

資格1.
資格2.
資格3.
資格4.
資格5.

ii. なぜ、これらの資格免許を取ろうと思いましたが？下の中から当てはまるものを選んで下さい。適当なものがない場合はその他の欄にご記入ください。

1. 就職するために必要と思ったから。	2. 教養知識を高めたと思ったから。
3. この資格免許に興味があったから	4. 施設・学校の先生や指導員にすすめられたから。
5. 親や家族からすすめられたから。	6. 友達が同じ資格免許をとったから（持っていた）
7. ただ、なんとなく 8. その他（ ）	

iii. これらの資格免許を取るために、どこかで講習や授業を受けましたか？下の中から当てはまるものを選んで下さい。適当なものがない場合は、その他の欄にご記入下さい。

1. 学校や施設で講習や授業をもらった。
2. 学校や施設に関係のない資格免許の養成学校（講座）で講習を受けた。
3. 以前に勤務していた会社や職場が実施する講習を受けた。
4. 職業安定所が実施する講習会に参加した
5. どこにも頼らず自分で勉強した（家族に助けてもらいながら）
6. その他（ ）

iv. これらの資格免許を生かせる仕事がやりたいですか？

1. すごくやりたい	2. チャンスがあればやりたい	3. やりたくない
------------	-----------------	-----------

v. 資格免許を持って就職することで、どのようなことを期待しますか？以下の中から当てはまるものを選んで下さい。適当なものがない場合はその他の欄にご記入ください。

1. 給料があがること
2. 働く条件が良くなること
3. 難しい仕事をまかされること
4. 役職(班長やリーダーなど)になること
5. その他 ()

設問④ あなたは、今後、資格免許を取りたいですか？

1. ぜひ取りたい (設問④-i ~へ回答下さい)
2. チャンスがあれば取りたい (設問④-i ~へ回答下さい)
3. どちらでもない (設問⑤へ回答下さい)
4. 取りたくない (設問⑤へ回答下さい)

i. どのような資格免許を取りたいですか？3つまで下欄にご記入下さい。

資格 1.

資格 2.

資格 3.

ii. なぜ、これらの資格免許を取りたいのですか？下の中から当てはまるものを選んでください。適当なものがない場合は、その他の欄にご記入ください。

1. 就職するために有利と思うから。
2. 教養知識を高めたいと思うから。
3. この資格免許に興味があるから
4. 施設・学校の先生や指導員にすすめられるから。
5. 親や家族からすすめられるから。
6. 友達と同じ資格免許をとっているから
7. ただ、なんとなく
8. その他 ()

設問⑤ 設問④で「どちらでもない」「取りたくない」を選んだ方へ、なぜ、そのように思われますか？以下から当てはまるものを選んで下さい。適当なものがない場合はその他の欄にご記入下さい。

1. 資格や免許を取ることよりも、まず就職するほうが大切と思う
2. 資格免許を取っても、就職するには役に立たないと思う
3. 資格免許を持っていても周りの人は信用してくれないと思う (認めてくれないと思う)
4. 難しいことにチャレンジ(勉強)するのが苦手だから
5. 資格免許には興味がないから
6. ()

設問⑥ 就職に直接関係のない、特技や趣味に関する資格免許などを持っていますか？

1. 持っている (設問⑥-i ~ivへ回答下さい)
2. 持っていない (設問⑦へ回答下さい)

i. それはどのような資格免許ですか？複数ある場合は5つまで下欄にご記入下さい。

資格 1.

資格 2.

資格 3.

資格 4.

資格 5.

ii. あなたはその資格免許をどのように生かしていますか？以下から当てはまるものを選んで下さい。適当なものがない場合はその他の欄にご記入ください。

1. 趣味・特技として
2. 学校・施設などのサークル活動として
3. ボランティア活動として

4. 地域などの文化的活動として
5. その他 ()

iii. なぜ、その資格免許をとろうと思われましたか？以下から当てはまるものを選んで下さい。適当なものがない場合はその他の欄にご記入ください。

1. 趣味や特技を高めたいと思ったから
2. この資格免許に興味があったから
3. 施設・学校の先生や指導員にすすめられたから。
4. 親や家族から勧められたから
5. 友達と同じ資格免許を取っているから
6. 楽しそうだから
7. 友達の中で話題になると思ったから
8. なんとなく
9. その他 ()

iv. その資格免許を取得して、あなた自身に何か変化はありましたか？以下から当てはまるものを選んで下さい。適当なものがない場合はその他の欄にご記入ください。

1. 友達が増えた
2. 性格が変わった
3. 毎日の生活が楽しくなった
4. 周りの人へ教える立場になった
5. 行動範囲が広がった
6. 知り合いが増えた
7. ゆっくり休む日がなくなった
8. その他 ()

設問⑦ あなたは、就職に関係しなくても資格免許などを取りたいですか？

1. ぜひ取りたい (設問⑦-i ~へ回答下さい)
2. チャンスがあれば取りたい (設問⑦-i ~へ回答下さい)
3. どちらでもない (設問⑧へ回答下さい)
4. 取りたくない (設問⑧へ回答下さい)

i. どのような資格免許を取りたいですか？3つまで下欄にご記入下さい。

資格 1.

資格 2.

資格 3.

ii. なぜ、これらの資格免許を取りたいのですか？下の中から当てはまるものを選んで下さい。適当なものがない場合はその他の欄にご記入ください。

1. 趣味や特技を高めたいと思うから。
2. この資格免許に興味があるから
3. 施設・学校の先生や指導員にすすめられるから。
4. 親や家族からすすめられるから。
5. 友達と同じ資格免許をとっているから
6. 楽しそうだから
7. 友達の中で話題になると思うから
8. なんとなく
9. その他 ()

設問⑧ 設問⑦で「どちらでもない」「取りたくない」を選んだ方へ、なぜ、そのように思われますか？以下から当てはまるものを選んで下さい。適当なものがない場合はその他の欄にご記入下さい。

1. 資格や免許を取らなくても趣味や特技は楽しめるから
2. 興味のある趣味や特技がないから
3. 資格免許を持っていても周りの人は信用してくれないと思う (認めてくれないと思う)
4. 難しいことにチャレンジ(勉強)するのが苦手だから
5. お金もつたないから
6. その他 ()

ご回答ありがとうございました。

【調査票 知的障害者を雇用する事業所用】

「知的障害のある人の資格取得に関する調査」

この調査は、知的障害者の各種資格・免許等の取得状況に関し調査するものです。お手数ですが、以下の設問項目についてご回答をお願いします。尚、選択式の設問に関しての回答は、数字を回答欄に、記述式の設問に関してはそれぞれの空欄にご回答をお願いいたします。

また、お忙しい中、恐縮ですが、下記の期日までにご返送いただければ幸いに存じます。なお、アンケート調査表は下記のURLよりダウンロードいただき、できるだけe-mail(返送先:sikaku@funwarito.jp)にてご返送頂きますようお願いいたします。また、同封の調査用紙にてご回答いただいた場合は、同封の封筒にてご返送下さい。

ご不明な点はご遠慮なく下記にお問い合わせください。

返送期日 : 平成19年11月23日(金)
 ダウンロード用URL : <http://www.funwarito.jp/sikaku/>
 e-mail : sikaku@funwarito.jp

連絡先 : 特定非営利活動法人 ふんわりと
 「知的障害者の資格取得調査」事務局
 〒547-0026 大阪市平野区喜連西 6-2-55
 大阪市職業リハビリテーションセンター内
 担当: 野林・江口・酒井
 Tel:06-6704-7201 Fax:06-6704-727

(配布先)

全国重度障害者多数雇用事業所協会 会員事業所 280社

※設問への回答の前に支障なければ、下記へのご記入をお願いします。

【連絡先】
会社名:
電話番号:
会社住所:
メールアドレス:
回答ご担当者: 役職名:
お名前:

設問④ 貴社が行なう事業の産業分類を別シートの産業分類表より選び、コード番号をご記入下さい。(下記i~の設問にもご回答をお願いします)

産業分類: ()

i. 貴社で雇用されている知的障害のある人の人数と障害程度をご記入下さい。

社員の総数 : ()人 うち知的障害のある社員: ()人

障害程度 : 重度 ()人 中度 ()人 軽度 ()人

知的障害以外の障害のある社員 : 身体障害 ()人 精神障害 ()人 その他 ()人

ii. 貴社で採用している知的障害のある社員が、日常行なう主な職務は何でしょうか?下記の項目にあてはまる人数を背い回答欄に、空欄には、具体的な職務内容についてご記入下さい。(該当する項目がない場合は空欄に職務内容と人数をご記入下さい)

1. 製造現場作業	2. 事務	3. 接客サービス	4. 清掃作業	5. 農作業	6. 林業
7. 漁業・船員	8. 自動車等作業系車輛運転	9. 物流作業	10. 介護・看護		
11. 鍼灸・マッサージ	12. その他				

具体的な職務内容

--

iii. 設問①-iiで記入した貴社の職務を行なうに対して、必要とされる資格免許はありますか?

1. ある (設問ivへ回答下さい) 2. ない (設問②へ回答下さい)

iv. 必要な資格免許とはどのようなものですか?資格免許の級・レベル・種類もご記入下さい。複数ある場合は重要と思われるものから順に3つまでご記入下さい。

資格1.
資格2.
資格3.

v. 設問①-ivで記入された資格免許について、貴社で採用されている障害のある人は全員取得されていますか?

1. 全員取得している 2. 一部の人が取得している 3. 取得者はいない

vi. 設問①-ivの資格免許の取得方法は、以下のどれにあてはまりますか。設問ivの資格1~資格3それぞれに該当する箇所に○をご記入ください。

1. 本人が当社に入社する前から取得していた。
2. 本人が当社に入社してから個人的に取得した。
3. 当社が外部の講習等の受講を推薦し取得させた。
4. 当社が実施する講習会で取得させた。
5. 当社が講習会を実施し外部の試験を受験、取得させた。

6. その他 ()

vii. 設問① - ivの資格免許を取得させた理由は何ですか。設問① - ivの資格1～資格3それぞれに該当する箇所に○をご記入ください。

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1. 本人(保護者)から取得希望があったから | 2. 職務に従事する上で必要だったので取得させた |
| 3. 当社内でのキャリアアップのために取得させた | 4. 本人の自信・やる気を高めることができたと考えた |
| 5. その他 () | |

設問② 知的障害のある人が資格免許を取得することについて、貴社の方針としてどのようにお考えですか?以下から選び回答欄にご記入下さい。複数回答可。(下欄にない場合、その他欄にご記入下さい)

- i. 貴社の方針、お考え
- 資格取得を推奨し資格講座等を設けている又は講座等の設置を検討中である。
 - 取得を推奨し外部講座等の受講に際して配慮している。
 - 取得を推奨しているが当社としては何ら配慮等していない。
 - 取得は当社の事業とは無関係。従業員個人の判断に任せている。
 - 資格免許の種類を(人命・危険に関わらないもの)に限定すれば取得を推奨する。
 - 資格免許等の取得は必要ないことである。
 - 資格免許を取得することは、就労意欲向上の点で大変効果があると思う。
 - 資格免許を取得することで、その人の適性や可能性を見出すことができると思う。
 - 資格免許を取得することは、障害者の就労を啓発する上で大切なことと思う。
 - 資格免許を取得して就労させることよりも、定着・安定の方が優先だと思う。
 - 資格免許を取っても採用後に生かされているか、生かされるのか疑問。
 - その他 ()
- ii. 資格免許を取得することにより貴社内での昇給や昇格に対応されていますか?
- 対応している
 - 対応していない
 - 特に規則を設けていない

設問③ 貴社独自の資格認証制度は整備されていますか?

- 整備している(設問iへ回答下さい)
- 整備していない(設問④へ回答下さい)

i. 貴社独自の資格免許とはどのようなものですか?資格免許の名称を下記にご記入下さい。複数ある場合は重要と思われるものから順に3つまでご記入下さい。

- | |
|------|
| 資格1. |
| 資格2. |
| 資格3. |

ii. 上記の貴社独自の認証資格について、知的障害のある社員も取得されていますか?

- 取得している(設問iiiに回答下さい)
- 取得していない(設問ivに回答下さい)

iii. 知的障害のある社員が取得しているのは資格1～資格3のどれですか?

- 資格1を (1. 全員が取得している 2. 一部の人が取得している 3. 取得者はいない)
- 資格2を (1. 全員が取得している 2. 一部の人が取得している 3. 取得者はいない)
- 資格3を (1. 全員が取得している 2. 一部の人が取得している 3. 取得者はいない)

iv. 社内資格認証制度を導入されている理由をご記入下さい。

--

v. 社内資格認証制度による資格取得のため、社内で実施している取り組みがあればご記入下さい。(ex. 社内の講習会や勉強会や社外講習などへの積極的な参加など)

--

設問④ 貴社では、知的障害者の訓練や教育に関係する機関や施設に対し、採用を前提に必要な資格免許の取得を勧めたことがありますか?

- 勧めたことがある(設問iへお答え下さい)
- 勧めたことがない(設問⑤へお答え下さい)

i. 設問④で「勧めた事がある」と答えた方に、それはどのような資格ですか?資格の名称と級・レベル・種類について3つまでお答え下さい。

- | |
|------|
| 資格1. |
| 資格2. |
| 資格3. |

ii. 勧めた資格免許を所持している人は積極的に採用していますか?

- 積極的に採用している
- 総合評価の結果よければ採用している
- 所持している人、所持していない人に関係なく、同基準で評価し採用している
- その他 ()

設問⑤ 貴社において障害のある人を採用する前の着眼点と、就労継続する上で必要な資質等についてそれぞれお答え下さい。複数回答可。(資格免許の所持以外の一般的な事項としていくつでもお書き下さい)

i. 採用前の着眼点 (ex. 面接での態度、会話力、実習での作業耐性と体力...)

--

ii. 就労継続に必要な資質 (ex. 朗らかさ、素直さ、作業スピード、作業への応用力...)

--

設問⑥ 終わりに、知的障害のある方が資格免許を取得することが、貴社や訓練関係機関へもたらした効果、社会全体にもたらす効果など、ご意見があればご自由に書き込みをしてください。また、正式な資格・免許では現れない特技など(Ex. 踊りや暗記が得意など)があることによって、本人や関係者にとつて、どのような効果があるとお考えですか。具体的な事例がございましたら、ぜひお答え下さい。

--

設問は以上です。ご回答ありがとうございました。

【調査票 ハローワーク用】

「知的障害のある人の資格取得に関する調査」

この調査は、知的障害者の各種資格・免許等の取得状況に関し調査するものです。お手数ですが、以下の設問項目について、貴ハローワークにおいて障害者の職業相談をご担当されている方にご回答をお願いします。

以下の設問項目について、貴ハローワークにおいて障害者の職業相談をご担当されている方にご回答お答えいただきました内容は、統計的に処理を行い、本調査の目的以外には使用しません。情報管理を徹底いたしますのでご協力お願いいたします。

また、お忙しい中、恐縮ですが、下記の期日までにご返送いただければ幸いに存じます。なお、アンケート調査表は下記のURLよりダウンロードいただき、できるだけe-mail（返送先：sikaku@funwarito.jp）にてご返送頂きますようお願いいたします。また、同封の調査用紙にてご回答いただいた場合は、同封の封筒にてご返送下さい。ご不明な点はご遠慮なく下記にお問い合わせください。

返送期日：平成19年11月26日（月）
 ダウンロード用URL：<http://www.funwarito.jp/sikaku/>
 e-mail：sikaku@funwarito.jp

連絡先：特定非営利活動法人 ふんわりと
 「知的障害者の資格取得調査」事務局
 〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55
 大阪市職業リハビリテーションセンター内
 担当：野林・江口・酒井
 Tel:06-6704-7201 Fax:06-6704-727

(配布先)
 各都道府県労働局を通じて各局内所管の公共職業安定所一箇所 計47所

※設問への回答の前に支障がなければ、下記へのご記入をお願いします。

安定所名：_____都・道・府・県_____公共職業安定所 Tel：
 安定所所在地：_____〒_____
 回答ご担当者：（役職名）_____ お名前

設問① 貴ハローワークの相談窓口において、知的障害者の方が最も多く就職されている産業分野は何ですか？多いと思われるもの3つを下記選択肢の中から選んでください。※過去1年くらいの期間若しくは本年度で考えていただければ結構です。以下全設問で同じです。

【回答欄】 A B C

- 1 農業 2 林業 3 漁業 4 鉱業 5 建設業 6 製造業 7 電気ガス熱供給水道業 8 情報通信業
 9 運輸業 10 卸売小売業 11 金融・保険業 12 不動産業 13 飲食業・宿泊業 14 医療・福祉
 15 教育学習支援業 16 複合サービス業 17 サービス業 18 その他（※回答欄に番号と内容を記入）

設問② 貴ハローワークの相談窓口において、知的障害者の方が最も多く就職されている作業内容・職種は何ですか？多いと思われるもの3つを下記選択肢の中から選んでください。

【回答欄】 A B C

- 1 製造現場作業 2 事務 3 接客サービス 4 清掃作業 5 農作業 6 林業 7 漁業・船員
 8 自動車等作業系車両運転 9 物流作業 10 軽作業 11 介護・看護 12 機械整備等メンテナンス
 13 その他（※回答欄に番号と内容を記入）

設問③ 障害者求人・一般求人にと拘わらず、資格・免許を条件とした求人（知的障害者に限らない）の方が就職された場合、どのような資格・免許を条件としている場合が多いですか。多いと思われる資格・免許を3つまで名称と級・レベル・種類（等級があれば、以下同じ。）をご記入下さい。なお、資格・免許を条件とした求人（就職したケースはないという場合はDの（ ）内）に○を入れて下さい。

- 【回答欄】 A 資格1（ ）
 B 資格2（ ）
 C 資格3（ ）
 D（ ）

設問④ 上記③について、知的障害者に限ってお答え下さい。

- 【回答欄】 A 資格1（ ）
 B 資格2（ ）
 C 資格3（ ）
 D（ ）

設問⑤ 過去一年間で貴ハローワークで相談された障害者（知的障害者に限らない）の方が所持している資格・免許が多いものを3つまで名称と級・レベル・種類をご記入下さい。なお、資格・免許を持っている障害者の方がいないという場合はDの（ ）内）に○を入れて下さい。

- 【回答欄】 A 資格1（ ）
 B 資格2（ ）
 C 資格3（ ）
 D（ ）

設問⑥ 上記⑤について、知的障害者に限ってお答え下さい。

- 【回答欄】 A 資格1 ()
 B 資格2 ()
 C 資格3 ()
 D ()

設問⑦ 上記⑥について、D以外の回答の場合にお答え下さい。所持されている資格・免許は就職に役立つ・役立ったと思われませんか。下記選択肢の中から当てはまるもの1つを選んでください。

【回答欄】 ()

- 1 応募条件であり役立つ・役立った 2 応募条件ではないが評価に加味され有利に働く・働いた
 3 資格・免許は1つの要素にすぎない 4 資格・免許があってもほとんど意味は無い
 5 その他 (※回答欄に番号と内容を記入)

設問⑧ 知的障害者の方が就職される際、どのような資格・免許があれば就職しやすいと思われませんか？就職に役立った事例があればその資格・免許の名称と級・レベル・種類を多い順に3つまでご記入下さい。なお、事例がないという場合はDの()内に○を入れて下さい。

- B 資格2 ()
 C 資格3 ()
 D ()

設問⑨ 知的障害者の方が面接を受けられる際、求人者の方は資格・免許以外にどんな点に着目されるのでしょうか？また、求人者から要求される求職者の資質（作業スキル等）にはどんなものがあるのでしょうか？下記にご記入下さい。

【回答欄】 i. 面接時の着目点 (ex. 面接での態度、会話力、実習での作業耐久力・体力・・・)

【回答欄】 ii. 必要な資質 (ex. 朗らかさ、素直さ、作業スピード、作業への応用力・・・)

設問⑩ 終わりに、知的障害者の方が資格・免許を取得することは、どういう意義・効果があると思われませんか、企業、本人、社会全体も含めご意見があれば自由にご記入願います。また、正式な資格・免許では現れない特技など (ex. ものまねや暗記が得意など) があることは、就職の面でどのような効果がある、評価されるとお考えですか。具体的な事例があれば是非ご記入願います。

設問は以上です。ご回答ありがとうございました。

知的障害のある人の資格取得に関する調査事業 関係者名簿

【専門委員】

氏名	所属	役職
三富 則江	厚生労働省職業能力開発局 能力開発課	主任職業能力開発指導官
梶原 義明	大阪労働局職業安定部職業対策課	高齢・障害者雇用対策係長
應武 善郎	株式会社 ダイキンサンライズ摂津	代表取締役社長
田中 純幸	財団法人 介護労働安定センター	管理課長
關 宏之	広島国際大学医療福祉学部 特定非営利活動法人 ふんわりと	教授 代表理事

【ワーキンググループ】

氏名	所属	役職
水野 博達	特別養護老人ホーム 花嵐	施設長
湯川 隆司	知的障害者授産施設 愛の家 工房 みさき	部門長
新家 潤子	阪神友愛食品株式会社 能力開発センター	指導員
嶋田 彰	大阪市職業指導センター	主任
那須 香織	大阪市職業リハビリテーションセンター	指導員
山口 雄大	大阪市職業リハビリテーションセンター	指導員
坂口 美和子	大阪市職業指導センター	指導員
勝股 聖一	大阪市職業指導センター	指導員

【事務局】

氏名	所属	役職
酒井 京子	大阪市職業リハビリテーションセンター	副所長
江口 俊介	特定非営利活動法人 ふんわりと	
谷口 雄介	特定非営利活動法人 ふんわりと	
野林 博文	大阪市職業リハビリテーションセンター	第2指導係長

知的障害のある人の
資格取得に関する実態調査報告書

2008年3月31日 発行

発行 特定非営利活動法人 ふんわりと
〒547-0027 大阪市平野区喜連3-5-3

編集 ふんわりと資格調査事務局

問合先 大阪市職業リハビリテーションセンター内
Tel 06-6704-7201 fax 06-6704-7274

本書は、平成19年度厚生労働省障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援研究プロジェクト）の補助を受けて発行されました。